

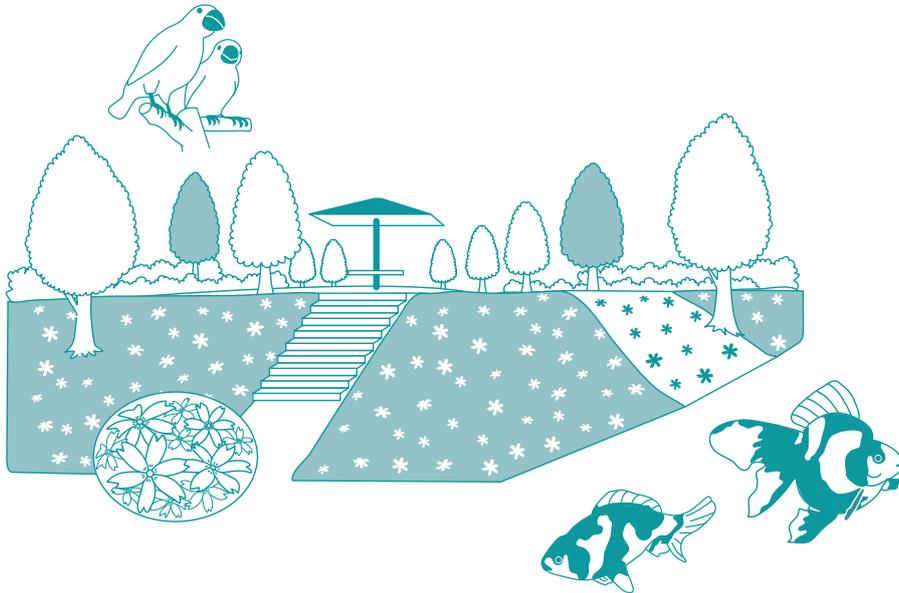


わたしとみんなの 未来計画

地域でつくる「人・自然・文化」の調和
輝く未来へ繋ぐまち・弥富

第2次弥富市総合計画

基本構想 2019年度～2028年度
前期基本計画 2019年度～2023年度



2019年3月

弥富市

はじめに



本市は、平成21年3月に策定しました「第1次弥富市総合計画」のもと、将来像である「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してまいりました。

その間、人口減少、少子高齢化の進行や地方分権の進展、市民ニーズの多様化・高度化などにより、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきました。こうした時代の潮流を受け、このたび、本市の平成31年度からの10年間を、より強く、より活気に満ちたものとしていくための新たなまちづくりの羅針盤として「第2次弥富市総合計画」を策定いたしました。

本計画の策定に当たりまして、まず、全庁を挙げて第1次弥富市総合計画に掲げる施策・事業等の達成度や今後の課題等について、詳細な評価・分析作業から始めました。また、市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本理念に、市民ワークショップや市民アンケート、愛知大学の学生からの政策提言など、多くの皆様から御意見・御提案等をいただくことができました。

本計画は、「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」を始めとする6つの基本目標を定めており、この基本目標を総合的に推進することで、将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』が実現できるものであります。また、本計画を真に実効性のあるものとするため、定期的に見直しを行い、将来像の実現に向け、日々進化し続ける活きた計画としてまいります。

今後も、市民の皆様の御意見・御提案をお聴きしながら、計画された施策・事業等を一つひとつ着実に実行していくことで、本市の魅力や市民の皆様の満足度の向上に繋がるものと考えております。

最後に、本計画の策定に当たり、市民ワークショップや市民アンケートなどを通じて貴重な御意見・御提案をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱心にご審議くださいました弥富市総合計画審議会の委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成31年3月

弥富市長 安藤正明

目次

“基本構想”の全体像	1
------------------	---

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって	5
1. 計画策定の目的	5
2. 計画の愛称	5
3. 計画の位置づけと役割	5
4. 計画の構成と期間	6
5. 計画の特徴	7
第2章 計画策定の背景等	8
1. 時代潮流	8
2. 弥富市の概況	11
3. 市民ニーズの動向と市民協働の取組	18
4. 第1次総合計画後期基本計画施策評価結果	26
第3章 まちづくりの課題認識	27
1. 安全・安心なまちづくり(防災・減災など)への対応	28
2. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応	28
3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応	29
4. 市民等との協働・共助の仕組みづくりへの対応	29
5. 持続可能な行財政運営への対応	29

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	31
第2章 まちの将来フレーム	32
1. 目標人口等	32
2. 財政の見通しと対応方針	34
3. 都市空間像	35

第3章 まちづくりの基本目標	37
基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	38
基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	38
基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち	39
基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち	39
基本目標5 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	40
基本目標6 市民と行政がつながり、共につくるまち	40
第4章 基本構想の実現に向けて	41
1. 総合計画の進行管理の実践	41
2. 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践	41
3. 持続可能な行財政運営の推進	41
4. 「総合戦略」との連動による施策の重点的实施	41

第3編 前期基本計画

前期基本計画の見方	43
基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	46
1. 防災対策の推進	47
2. 消防・救急体制の強化	51
3. 防犯・交通安全対策の推進	53
4. 環境衛生の充実	55
5. 環境対策の推進	57
基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	60
1. 子育て支援の充実	61
2. 高齢者支援の充実	65
3. 健康づくり・医療体制の充実	69
4. 障がい者支援の充実	73
5. 地域福祉の充実	77
基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち	80
1. 学校教育の充実	81
2. 生涯学習の充実	85
3. スポーツの振興	87
4. 文化・芸術の振興	89
5. 青少年の健全育成	91

基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち	94
1. 農水産業の振興	95
2. 商工業の振興	99
3. 観光の振興	101
4. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	103
基本目標5 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	106
1. 上下水道の充実	107
2. 道路・交通網の充実	109
3. 治水対策の充実	111
4. 市街地の整備	113
5. 公園・緑地の整備	115
6. 住環境の整備	117
7. 港湾地域等の整備促進	119
基本目標6 市民と行政がつながり、共につくるまち	122
1. 持続的な行財政運営	123
2. 市民協働の推進	127
3. 男女共同参画の推進	129
4. 人権啓発等の推進	131
5. 多様な主体との交流・連携の推進	133
6. コミュニティの強化	135
7. 情報の共有	137

資料編

策定経過	141
弥富市総合計画審議会条例	144
弥富市総合計画審議会委員名簿	145
弥富市総合計画審議会傍聴要領	146
総合計画諮問・答申	147
弥富市総合計画策定委員会設置要綱	150

◆第2次総合計画のロゴマーク

弥富市が農村部・海岸部を持つ豊かな地域であり、未来へ飛躍するムーブメントを表現しています。やとみ市の「や」をベースに、「青色」で人々と水のつながり、「赤色」で太陽と金魚、「緑色」で水田・稲を表したシンボルマークです。また、ロゴタイプは、計画期間の「10」年をオーバーラップさせたものとなっています。



◆市章

昭和41年3月31日の町村合併10周年、庁舎新築を記念して制定。水平は平和を、円形は町政の円満を、水平を突き抜ける山型は発展を、左右同型は合併町村の円満な発展を表現しています。



◆市の花【金魚草】

日本一の金魚の産地にちなんだ、花の形が金魚そっくりの金魚草です。春になると白、黄、紫、紅、だいたい色と、色鮮やかな花を咲かせます。



◆市の木【桜】

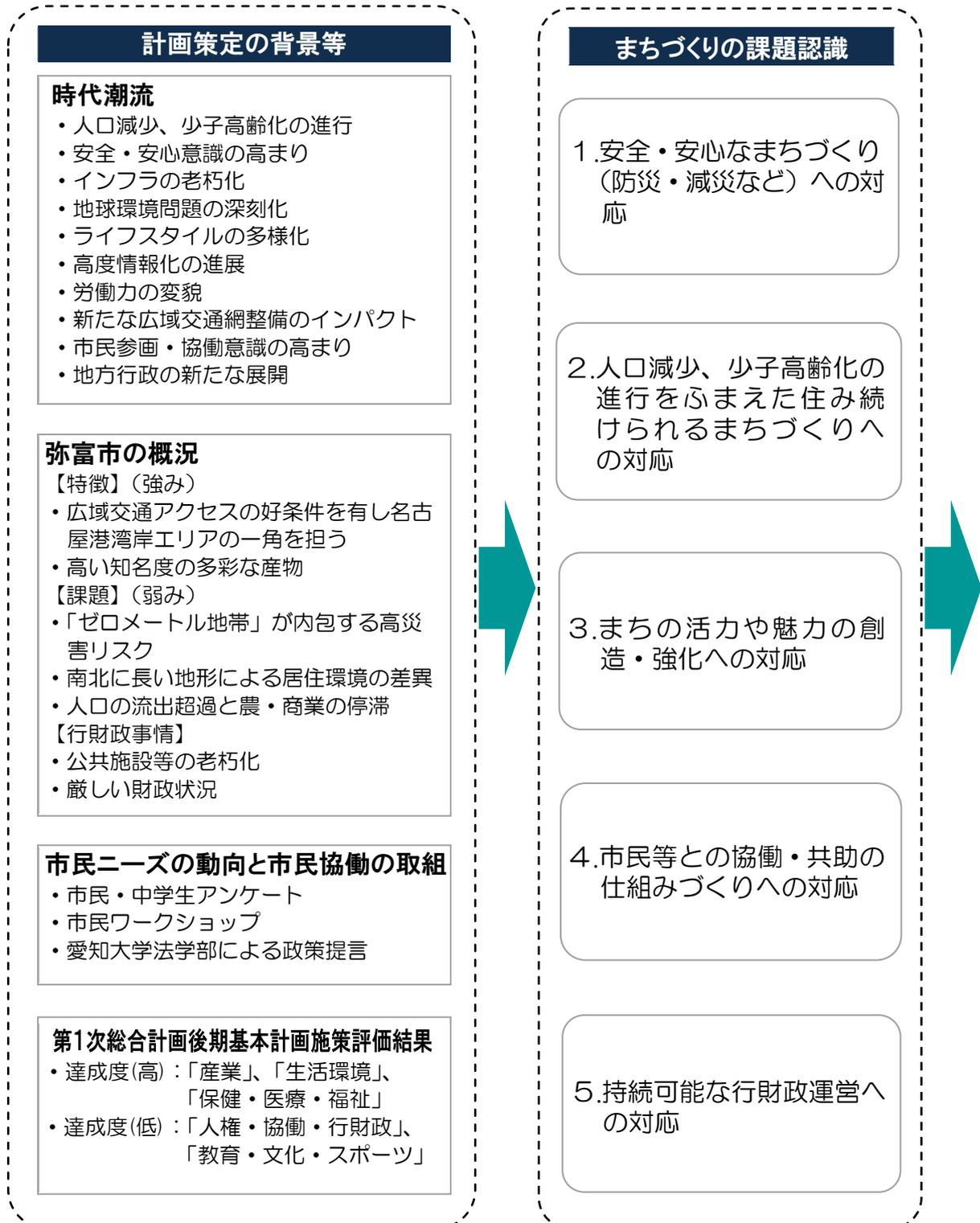
日本を代表する国花である桜です。青く澄んだ空の下に咲く桜は、人々の心に潤いを与えてくれます。



『わたしとみんなの未来計画』 第2次弥富市総合計画

“基本構想”の全体像

第2次弥富市総合計画基本構想は、下図に示す要素により構成されています。





基本構想

目標年度 2028年度

基本目標

施策目標

将来像

1.いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

【生活環境】

- 防災対策の推進
- 消防・救急体制の強化
- 防犯・交通安全対策の推進
- 環境衛生の充実
- 環境対策の推進

2.笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

【健康・子育て・福祉】

- 子育て支援の充実
- 高齢者支援の充実
- 健康づくり・医療体制の充実
- 障がい者支援の充実
- 地域福祉の充実

3.心豊かで文化を育む人づくりのまち

【教育・文化・スポーツ】

- 学校教育の充実
- 生涯学習の充実
- スポーツの振興
- 文化・芸術の振興
- 青少年の健全育成

4.人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち

【産業・雇用】

- 農水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

5.良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

【都市基盤】

- 上下水道の充実
- 道路・交通網の充実
- 治水対策の充実
- 市街地の整備
- 公園・緑地の充実
- 住環境の整備
- 港湾地域等の整備促進

6.市民と行政がつながり、共につくるまち

【協働・行財政】

- 持続的な行財政運営
- 市民協働の推進
- 男女共同参画の推進
- 人権啓発等の推進
- 多様な主体との交流・連携の推進
- コミュニティの強化
- 情報の共有

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

基本構想の実現に向けて

第1編

序論

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

平成 18（2006）年に行われた弥富町と十四山村との合併により、弥富市（以下「本市」という。）として策定された第1次弥富市総合計画（計画期間：平成 21（2009）年度～平成 30（2018）年度）では、「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」を将来像に掲げ、その目標実現のため、計画的なまちづくりを実施してきました。

第1次総合計画の策定から 10 年が経過するなか、人口減少、少子高齢化は一層進み、地場産業の衰退などによる地域経済の停滞、ライフスタイルや価値観の変化による市民ニーズの多様化をはじめ、地球温暖化の影響と考えられる気候変動や災害の突発化・激甚化、東日本大震災を契機とした防災やエネルギー問題への意識の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、地方行政においては、地方分権化の加速や地方創生といった新たな取組への対応が求められています。

このような、激変する時代の潮流をふまえて、今後とも持続し、発展するまちとして、新たな 10 年間の総合的、計画的なまちづくりの指針を定める必要があることから、平成 31（2019）年度を初年度とする「第2次弥富市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の愛称

市民公募により本計画の「愛称」を提案いただき、下記のとおりとしました。

愛称“わたしとみんなの未来計画”

「第2次総合計画」を行政だけでなく、市民一人ひとり、弥富市の全ての人に当事者意識を持っていただくために、「わたしとみんなの」と表記し、「未来」という言葉には、将来に対する明るい前向きなイメージを込めて決めました。

3. 計画の位置づけと役割

本計画は、第1次総合計画と同様に、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政との共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となり、その重要性は変わるものではないとの認識から、今後とも本市の最上位計画として位置づけます。なお、基本構想については、「市議会の議決すべき事件に関する条例」により、策定、変更又は廃止について、議会の議決を要します。

また、本計画は、“市民”と“行政”にとって、次のような役割を持つものとしします。

役割	“市民” にとって	【まちづくりに参画・協働するための共通事項】 ・市民に対し、今後のまちづくりの方向や取組をわかりやすく示し、市民と行政の協働によるまちづくりを实践する基礎となる“協働の行動指針”とするものです。
	“行政” にとって	【自立したまちづくりを進めるための指針】 ・市行政においては、行政評価と連動して計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”となります。 ・国や愛知県、周辺自治体等に対しては、必要な施策や事業を要請していくためのわがまち弥富市の主張を示すものです。



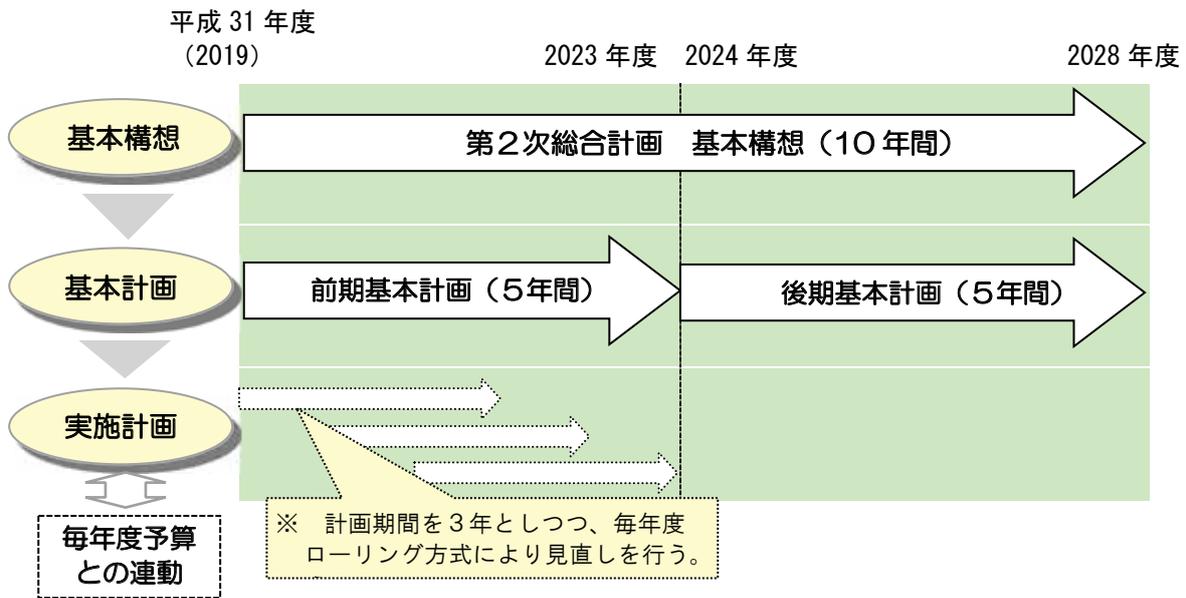
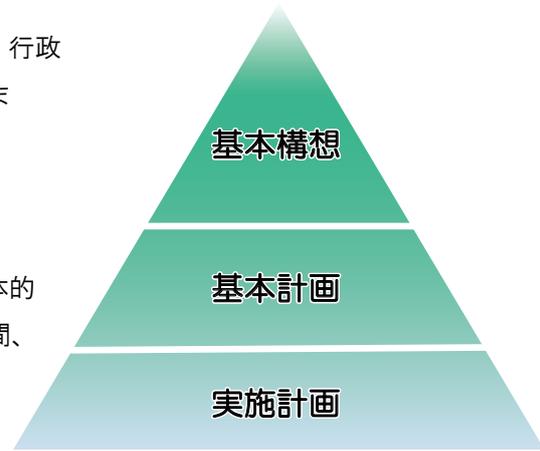
4. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成しています。それぞれの内容と期間は次のとおりです。

基本構想 …本市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示します。期間は平成 31（2019）年度から 2028 年度までの 10 年間とします。

基本計画 …主に基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示します。期間は前期 5 年間、後期 5 年間とします。

実施計画 …基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となります。期間は向こう 3 年間とし、毎年度見直し（ローリング）を行います。



5. 計画の特徴

(1) 市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とした計画

今後のまちづくりでは、市民の参画・協働意識を活かした地域力の維持・強化が求められるとともに、生涯にわたって市民が活躍できるまちの実現が求められます。

さらに、地方分権の実現に向けて自立した弥富市をつくり上げ、持続的に経営していくためには、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政が信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが一層強く求められます。

このため、本計画は、策定段階から効果的な市民参画・協働の取組を行うとともに、計画の策定後にも、市民と行政が一体となって行政運営ができるように、“市民の主体的な参画と熟議”に根ざした計画となっています。

(2) 「弥富」らしさを最大限に活かし、明るい未来を築く計画

本市は「金魚」に代表される特産物をはじめ、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点なども有する魅力あるまちです。また、住民基本台帳による人口は44,000人余りで推移しており、極端な人口減少には至っておりませんが、少子高齢化は確実に進行し、若い世代の転出傾向などもみられています。

このため、本計画は、地域特性・資源を最大限に活かし、弥富市で住み続けたい、子どもを生み育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指した計画となっています。

(3) 一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

本市を取り巻く情勢が厳しさを増すなかでも、選択と集中の視点のもと、施策実施の実現性を高めていきます。さらに行財政改革や行政評価との連動や、公共ストックの活用の視点に立ち、より一層効率的な行政経営に向けて、また、成果を点検・評価し、施策や事業の見直しが行える計画となっています。

(4) 市民の目線を重視した、一層わかりやすい計画

本計画書の構成・内容・表現・レイアウトについては、一層わかりやすく親しみやすいものとし、市民への訴求力を持った計画となっています。

第2章 計画策定の背景等

1. 時代潮流

近年、本市を取り巻く社会経済環境は様々な面で大きく変化しています。本計画策定において留意すべき、時代の潮流について以下に整理します。

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成27（2015）年の国勢調査によると1億2,709万人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計では、2048年には1億人を下回ると推計されており、日本の総人口は今後長期的な人口減少と、少子高齢化が進んでいきます。

このことから、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会の様々な面での影響が懸念されます。

名古屋市に隣接する本市においても、平成24（2012）年度を境に、既に人口減少が始まっています。

(2) 安全・安心意識の高まり

平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災では、施設整備中心の防災のみでは、市民の生命や財産、社会経済活動を守ることが困難であることが明らかになりました。また、さらなる地球温暖化の影響とみられる異常気象や災害の激甚化がみられるなか、政策的な国土や地域の「強靱化^{*1}」が進められるとともに、人々の防災意識も高まりを見せています。

こうしたことから、これまで以上にソフト対策を重視し、あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能や地域社会の防災力の向上とあわせて、被害を最小限に食い止める「減災^{*2}」への取組が求められています。

本市においては、特に、海拔ゼロメートル地帯が広がる極めて平坦な地形的特徴があることから、依然高い災害リスクを有しています。

(3) インフラの老朽化

わが国全体で大量に整備された社会資本（インフラ）は、半世紀を経た現在、道路・橋梁や上下水道などの産業基盤や、学校・公園などの生活基盤の多くは老朽化し耐用年数を超えようとしています。

こうした、日常生活に密着したインフラの老朽化が、時に生命を脅かす事故につながるケースも発生しており、良好な社会生活を妨げる大きな要因となってきています。

本市においても、多くの公共施設等が、今後一斉に更新時期を迎えることになり、将来的な財政への影響も懸念されます。

* 1 （国土）強靱化：いかなる災害に対しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること。

* 2 減災：災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組み、少しでも被害の軽減を図るようにすること。

(4) 地球環境問題の深刻化

化石燃料の大量消費などを伴う人間活動により、二酸化炭素等の温室効果ガスは過去80万年前例がないほど増加しています。そのため地球温暖化の影響は年々顕在化しつつあり、洪水や干ばつなどの自然災害に起因する異常気象が生じています。

今後、本市においても、省エネルギー化や再生可能エネルギー^{*3}の積極展開など、個人レベルからできることに取り組む姿勢が重要となっていきます。

(5) ライフスタイルの多様化

低成長期に入っている現在、家庭や結婚、就労に対する価値観は一律ではなく、高度経済成長期と比較すると人々のライフスタイルは多様化しています。

一方、勤労者世帯の所得低下や終身雇用の縮小、不本意非正規雇用労働者の拡大などにより、経済的に恵まれない状況に陥ってしまう人々も増えており格差社会の到来とも言われています。

また、晩婚化や婚姻率の低下にみられるように、社会の最小単位である家族のあり方も変貌しており、これまで以上に行政のきめ細かな対応が必要となっています。

本市においても、世帯規模の縮小は進んでおり、また、昼間人口、流入人口の増加があり、人の流れの多様化も垣間見られています。

(6) 高度情報化の進展

21世紀に入りICT^{*4}の進化は目覚ましく、情報や経済のグローバル化を推し進めています。ICTの進展は、生活に身近な地域社会においても実感することができ、特にインターネットの普及により、インターネットショッピングや電子マネーなどが日常化しただけでなく、若者を中心としたコミュニケーションツールとしてスマートフォンは欠かせないものとなりつつあります。

(7) 労働力の変貌

少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少し、高齢者や女性が労働力として力を発揮するための支援が拡大しています。また、労働力の確保に苦勞している分野においては、積極的に外国人労働者を雇う例が数多くみられ、本市においても、ブラジル、中国などを筆頭に、外国人は増加傾向にあります。

AI^{*5}の発展に伴い、機械化・ロボット化の波は次のステージにステップアップし、あらゆる分野で実用化が拡大しています。

* 3 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

* 4 ICT：Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

* 5 AI：(人工知能) 学習、推論、判断などの人間の知能が持っている機能を備えたコンピューターシステムのこと。



(8) 新たな広域交通網整備のインパクト

2027年の開業を目指すリニア中央新幹線の整備が進められており、特に中部地方については、「リニアなどにより形成されるスーパーメガリージョン^{*6}の要として、国際戦略拠点となることをめざす」とされるなど、名古屋市を中心とする経済圏の優位性が高まることが期待され、名古屋市に近接する本市においても、その動向について十分配慮していく必要があります。

(9) 市民参画・協働意識の高まり

平成13（2001）年以降、市民参加・協働にかかる条例を制定する自治体、さらには自治基本条例を制定する自治体が増えています。

また、東日本大震災以降、大規模災害時における行政の機能停止が浮き彫りになり、同時にボランティア等の支援がいかに有効かつ必要であるかが明白となりました。現に、医療や福祉、社会教育、まちづくりなどの様々な分野においてボランティア活動やNPO^{*7}活動による市民参画が積極的に行われて成果を出しています。

一方、多くの地方自治体で自治会加入率が低下し、地域コミュニティとしての自治会も市民ニーズをふまえたあり方が問われています。

本市においても、第1次総合計画から市民と行政との協働のまちづくりを掲げ、市民参画やNPO等の育成・支援を進めています。

(10) 地方行政の新たな展開

地方自治体では、多様化する行政ニーズに的確に対応するため、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。国においては、義務付け・枠付の見直しや、国から地方、都道府県から市町村への事務権限の移譲を実施するため、平成23（2011）年4月に成立した第1次地方分権一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）を皮切りに、数次に渡って地方分権一括法を制定し、地方分権改革に積極的に取り組んでいます。

また、平成26（2014）年12月、国は、地方創生のための「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、閣議決定しました。本市では、これを受け、平成28（2016）年2月に、「弥富市人口ビジョン」及び「弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

こうしたなか、本市においても、人口減少、少子高齢化に伴う多くの課題に対応するため、行政運営の質の向上や効率化、市民や団体、企業などとの協働により、市民に身近な地域の特性や独自性を活かしたまちづくりが求められています。

*6 スーパーメガリージョン：既にメガリージョンと呼ばれる大都市圏域(東京、大阪、名古屋)について、それぞれの持つ特徴を活かしながら、さらなる連携を図ることにより、より大きな圏域としていくもの。

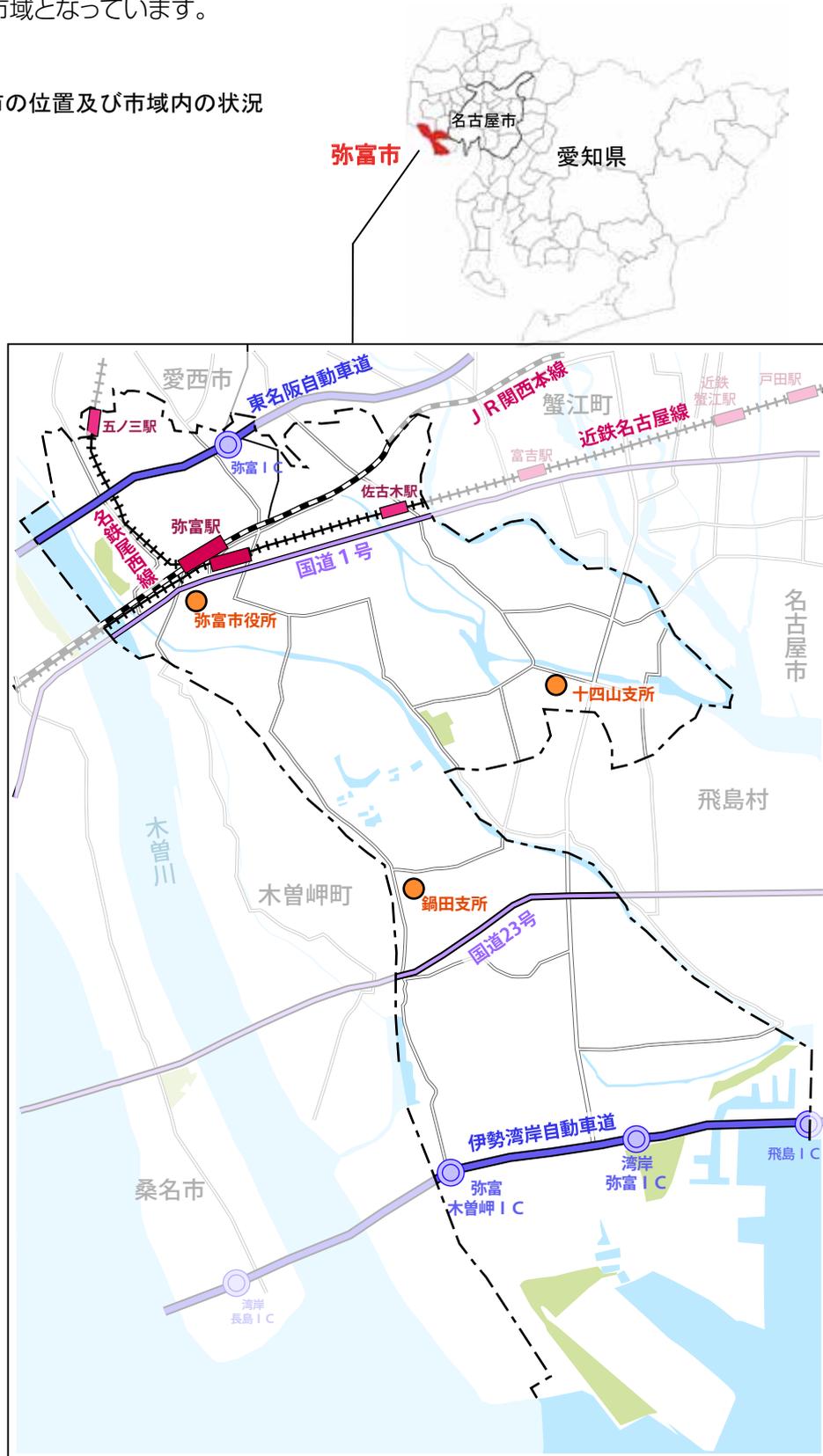
*7 NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体。

2. 弥富市の概況

(1) 弥富市の位置

本市は、名古屋市の西側20km圏内に位置し、東側は愛西市・蟹江町・飛島村に接し、西側は三重県に接しています。平成18年（2006年）に十四山村と合併するかたちで市制を施行し、現在の市域となっています。

◆ 弥富市の位置及び市域内の状況





(2) 弥富市の特徴と課題

本市の人口、産業等の各種統計データ等により、市の概況・動向をふまえ、市の特徴や課題を整理すると以下のとおりとなります。

① 弥富市の特徴（強み）

1) 広域交通アクセスの好条件を有し名古屋港湾岸エリアの一角を担う

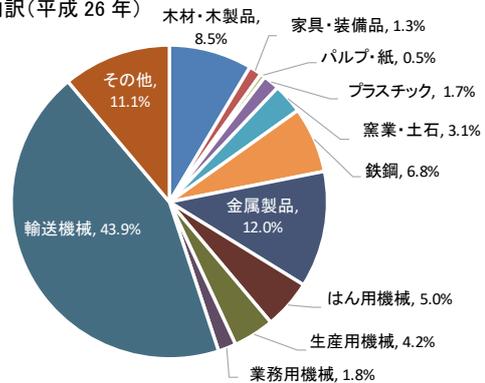
本市は名古屋市西側20km圏内に位置し、鉄道網では、津島市方面に名鉄尾西線、名古屋や関西方面を結ぶJR関西本線、近鉄名古屋線、道路網では国道1号、国道23号、高速道路では東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道というように、中部圏東西方面の動脈網が通っています。

また、地理的には、鍋田川や木曾川を挟んで三重県と接し、木曾川下流のデルタ地帯にあたり、名古屋港を中心にした伊勢湾岸エリアにも位置しています。このため、本市の湾岸エリアは、名古屋港西部臨海工業地帯として活用され、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の指定を受けています。本市の産業としては、「輸送機械」工業が最も高く（工業製品出荷額等の43.9%）、製造品出荷額全体としては、約1,700億円にのぼります。



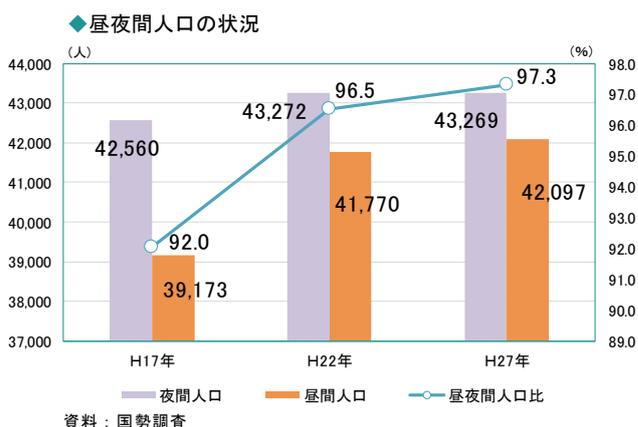
■ 市域空撮（湾岸エリア）

◆ 工業製品出荷額等内訳（平成26年）



こうした立地特性から、本市は昭和40年代頃より名古屋市との行き来に便利な地域として、鉄道駅周辺を中心に住宅開発が進行し、人口増加へとつながってきました。近年は、全国的な少子高齢化の波に遭いつつも、湾岸エリアにおける産業立地等と相まって、就業人口（昼間人口）は上昇傾向がみられます。

また、湾岸エリアは、広大な平地が広がる河口地として、こうした産業施設の立地のみならず、名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転計画に伴い、新たな開発ポテンシャルも高まっています。



■ 名古屋競馬場弥富トレーニングセンター

2) 高い知名度の多彩な産物

本市を代表する産物として、発祥は江戸時代までさかのぼるといわれる「金魚」養殖があります。経営体数・総養殖面積とも、近年減少傾向にあるものの、経営体数そのものは全国1位となっています。

(経営体)

金魚・経営体数上位		
1位	弥富市	82
2位	奈良県大和郡山市	43
3位	飛鳥村	19
4位	三重県桑名市	17
5位	埼玉県加須市	16
6位	熊本県長洲町	14

資料：平成25年 漁業センサス



■金魚養殖

木曾川の清流と肥沃な濃尾平野に広がる土壤に恵まれることから、本市は、稲作、野菜を中心とした農産物の生産が盛んで、なかでも市域の約4割を占める水田（稲作）については、伊勢湾台風の被害を教訓として、出荷が8月上旬で愛知県下のトップを切る早場米の産地としても知られています。また、野菜ではハウストマトや三つ葉の水耕栽培等の都市近郊型農業が盛んで、ナス、観葉植物、鉢花、切花などの施設園芸をはじめ、露地栽培のカリフラワー、イチジクなどが作られています。さらには、こうした「産物」を活かし、加工・販売などへと展開する6次産業化の取組も進められています。



■肥沃な大地の恵みである多彩な作物

②弥富市の課題（弱み）

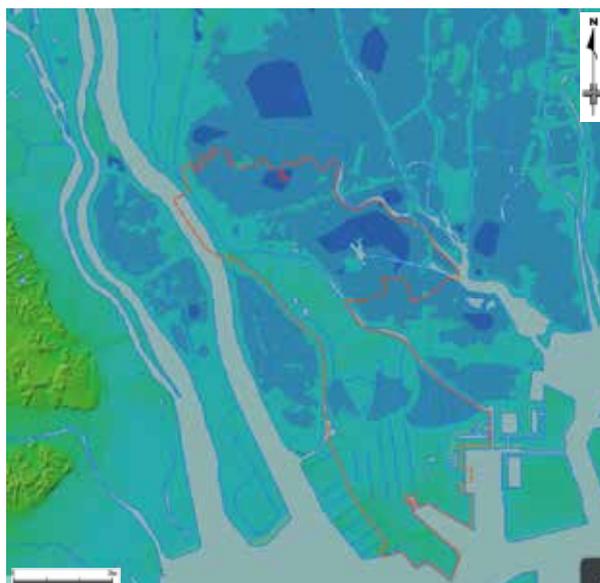
1) 「ゼロメートル地帯」が内包する高災害リスク

本市は、海拔ゼロメートル地帯が広がる、極めて平坦な地形的特徴があり、河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓して造られた歴史は常に水とともにあり、先人たちは水と闘い、また、その恩恵の中で豊かな水郷文化を形成してきました。

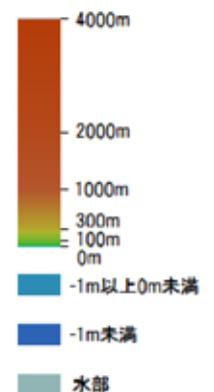
一方、本市を含む愛知県では、過去に大きな地震や台風襲われており、特に昭和34（1959）年の伊勢湾台風は、記録的な高潮（最大約3.5m超）

と木曾三川の堤防決壊により本市にも甚大な被害をもたらしました。

◆標高図



標高値



資料：弥富市津波避難計画



今後においても、南海トラフ地震*¹などの発生や、近年の異常気象による、想定を超えた大雨や台風などの発生が危惧される状況にあります。

◆主な風水害の発生状況(愛知県内)

発生年月	名称	規模等	人的被害
昭和28年 9月	台風13号	風速22.6m/s、総雨量178.1mm	死者・不明75名
昭和34年 9月	伊勢湾台風	風速37.0m/s、総雨量165.7mm	死者・不明3,260名
昭和47年 7月	台風6号	総雨量289mm	死者・不明68名
昭和51年 9月	台風17号	総雨量422mm	死者1名
平成3年 9月	台風18号	総雨量242mm	死者2名
平成10年 9月	台風6・7号	風速42.6m/s、総雨量67.5mm	死者3名
平成12年 9月	東海豪雨	総雨量567mm	死者7名

資料: 愛知県防災局

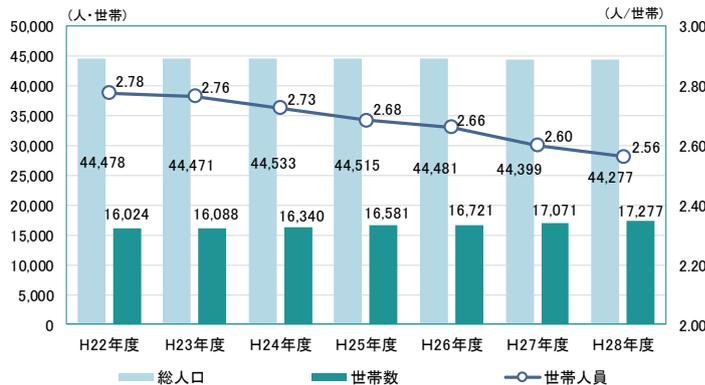
2) 南北に長い地形による居住環境の差異

本市は東西に対して、南北方向に細長いという地形的特性があり、特に鉄道駅や公共施設等が集中する「北部」と田園地帯が広がる「中部」、工業地帯としての「南部」という大まかなゾーン特性となっているなかで、居住環境(生活インフラ整備)面や公共交通利用の条件面では、地域の南北間での差異が生じている面があります。

3) 人口の流出超過と農・商業の停滞

本市の人口は、県内市部最小規模の約44,000人前後で推移しており、住民基本台帳により動向を見ると、世帯数は増加傾向にあります。人口は平成24(2012)年度の44,533人をピークに徐々にではありますが、減少傾向がみられます。また、人口流動は、流出超過となっており、流入人口の増加もあって、流出入差は縮まりつつあります。

◆人口・世帯数の推移



資料: 住民基本台帳

◆流出・流入人口の状況

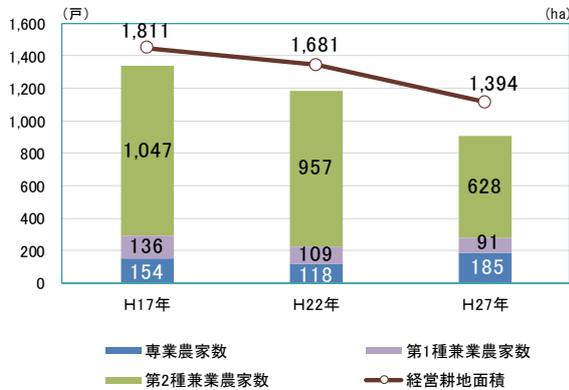
	流出人口	流入人口	流出入差
H17年	15,166	11,779	3,387
H22年	13,200	11,698	1,502
H27年	14,080	12,908	1,172

資料: 国勢調査

* 1 南海トラフ地震: 日本の太平洋沖、南海トラフ沿いを震源とする三連動地震

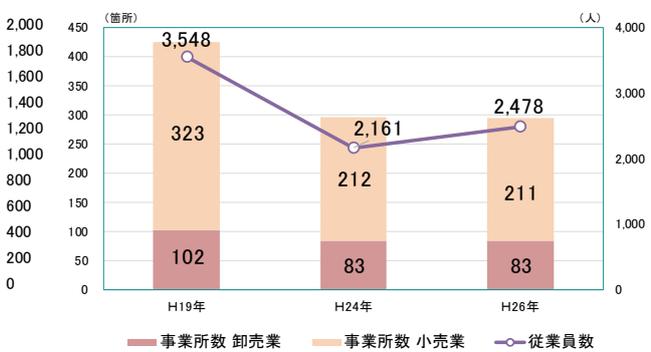
本市の特産として「金魚」養殖がありますが、第1次産業（農林漁業）全体としては、農家数や経営耕地面積で見ると減少傾向となっています。また、商業についても、事業所では減少傾向となっています。

◆農家数・経営耕地面積の推移



資料：農業センサス(各年2月1日現在)

◆事業所数・従業者数の推移



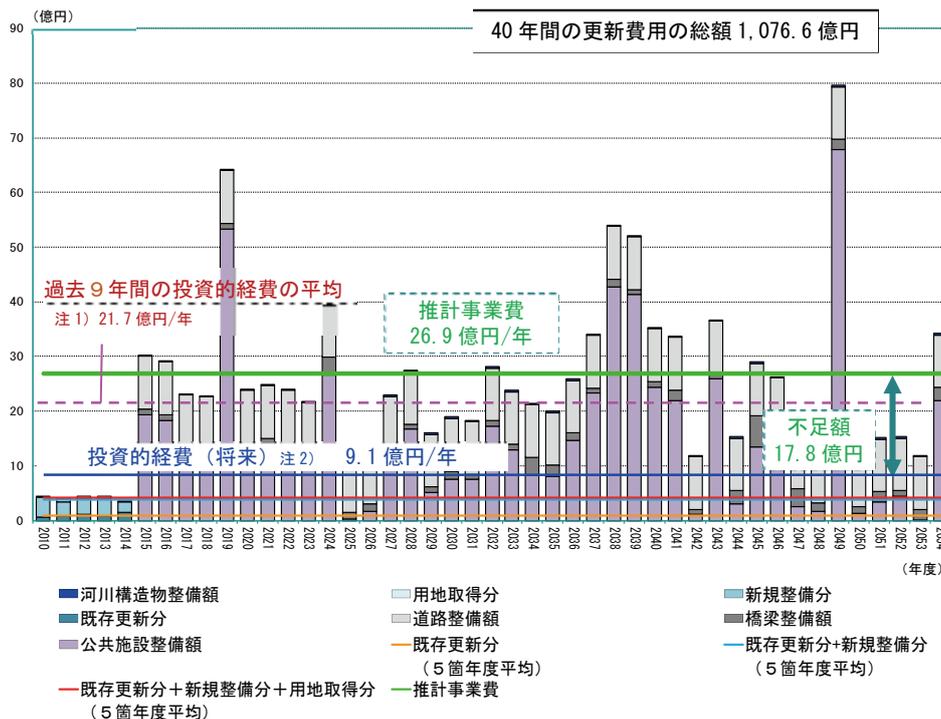
資料：商業統計調査(各年6月1日現在)

(3) 公共施設等の状況

本市の公共建築物は、1970年代から1980年代にかけて集中的に整備され、既に30年以上経過している施設も多く、概ね15~30年後には、一斉に更新時期を迎えることが予測されています。

また、平成28(2016)年3月に策定された弥富市公共施設等総合管理計画による、公共建築物及びインフラ系施設(道路、橋梁、河川構造物)の更新費用の試算によれば、平成27(2015)年度から2054年度までの40年間で1,076.6億円の費用が見込まれ、財政面では年平均で約17.8億円の財源不足が見込まれます。

◆公共施設等の40年間の更新費用の総額及び推計事業費



注1) 普通会計における投資的経費であるため、建築物、道路、橋梁以外の施設も対象とした経費(平成18年度~平成26年度の9年間の平均)

注2) 弥富市中期財政計画(H28~H32)で示されている、新庁舎建設事業やJR・名鉄弥富駅整備事業終了後の投資的経費

資料：弥富市公共施設等総合管理計画(平成28年3月)

(4) 財政の状況

中期財政計画により決算の推移をみると、歳入については、その根幹をなす「市税」は増加傾向にあるものの、地方交付税は減少傾向となっています。

歳出については、少子高齢化等の影響により、扶助費^{*1}が年々増加し、また、公債費^{*2}も増加傾向がみられます。その一方で、投資的経費^{*3}は減少傾向となっています。

この状況において、実質単年度収支は平成25（2013）年度を除き、全ての年度で赤字となっており、かつその値が増加傾向となっています。

市債については、臨時財政対策債^{*4}の発行可能額の減少により、平成28（2016）年度については、前年度に比べて減少しています。

また、一般会計における基金の年度末現在高については、平成25（2013）年度以降、減少傾向となっています。

一方、主要財政指標について、県内の人口同規模市と比較してみると、財政力指数は高浜市と同程度で、地方税の割合も比較的上位にあります。

◆ 決算の推移

(千円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
歳入計(A)	15,222,279	13,780,239	14,671,434	14,874,494	14,906,008
市税	7,487,769	7,784,722	7,886,589	7,930,328	8,272,423
地方譲与税	329,779	325,982	326,873	343,390	335,284
各種交付金	668,361	718,505	748,202	1,131,500	1,005,352
地方交付税	828,350	748,390	738,751	730,044	543,721
分担金及び負担金	172,216	179,354	175,258	629	1,375
使用料及び手数料	153,636	160,848	153,627	333,296	330,050
国・県支出金	2,433,199	2,136,198	2,388,483	2,606,545	2,578,711
繰入金	668,285	55,227	110,042	219,048	418,091
繰越金	588,453	638,421	607,622	555,193	640,728
市債	1,395,800	681,200	1,199,600	759,700	506,700
その他	496,431	351,392	336,387	264,821	273,573
歳出計(B)	14,583,858	13,172,617	14,116,241	14,233,766	14,372,384
義務的経費	6,013,770	6,173,811	6,405,718	6,448,698	6,670,314
人件費	2,432,812	2,452,767	2,491,739	2,472,576	2,465,650
扶助費	2,479,139	2,553,297	2,726,684	2,861,561	2,996,061
公債費	1,101,819	1,167,747	1,187,295	1,114,561	1,208,603
投資的経費	2,689,870	1,162,302	1,850,322	1,668,717	1,603,419
その他の経費	5,880,218	5,836,504	5,860,201	6,116,351	6,098,651
物件費	2,093,464	2,125,143	2,149,186	2,189,533	2,288,188
維持補修費	116,393	86,421	150,055	154,187	114,676
補助費等	2,163,900	2,162,657	2,054,447	2,094,051	1,863,808
積立金	3,730	72,093	27,460	4,380	110,800
繰出金	1,461,731	1,350,190	1,439,053	1,634,200	1,681,179
その他	41,000	40,000	40,000	40,000	40,000

資料：弥富市中期財政計画(平成29年12月)

* 1 扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費

* 2 公債費：公債（地方自治体の借金）の償還や利子の支払いに要する経費

* 3 投資的経費：道路、学校、公共施設の建設や用地の確保など社会資本の形成に資する経費

* 4 臨時財政対策債：地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債（地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ）

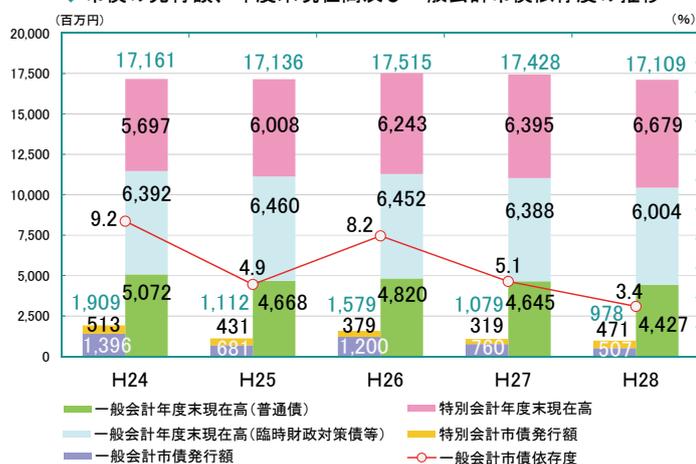
◆決算の推移（前頁続き）

(千円)

区分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
形式収支(A-B)	C	638,421	607,622	555,193	640,728	533,624
翌年度へ繰り越すべき財源	D	69,887	38,273	25,300	138,798	6,282
実質収支(C-D)	E	568,534	569,349	529,893	501,930	527,342
単年度収支	F	5,011	815	△39,456	△27,963	25,412
財政調整基金積立金	G	1,892	2,123	2,248	3,523	2,361
地方債繰上償還額	H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額	I	24,694	0	0	105,849	253,573
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△17,791	2,938	△37,208	△130,289	△225,800
基金年度末残高		2,976,664	3,034,555	2,992,310	2,811,642	2,524,827
財政調整基金		2,126,991	2,129,114	2,131,363	2,029,037	1,777,825
減債基金		171,676	172,013	172,348	172,686	172,932
その他特定目的基金		677,997	733,428	688,599	609,919	574,070

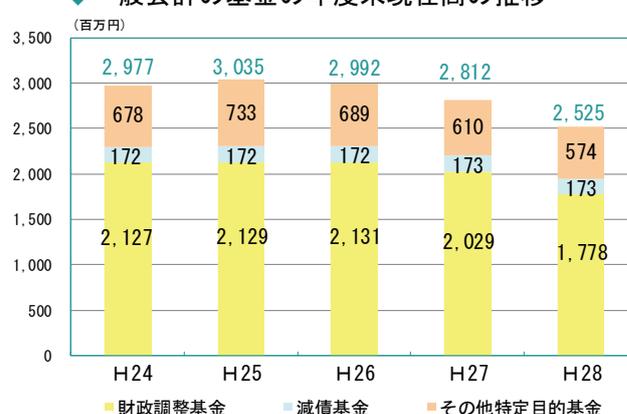
資料：弥富市中期財政計画(平成29年12月)

◆市債の発行額、年度末現在高及び一般会計市債依存度の推移



資料：弥富市中期財政計画(平成29年12月)

◆一般会計の基金の年度末現在高の推移



資料：弥富市中期財政計画(平成29年12月)

◆主要財政指標の県内人口同規模市比較

県・市名	2016年	2016年度		2016年度		2016年度		2016年度		2016年度			
	人口総数(人)	財政力指数	実質収支比率(%)	実質公債費比率(%)	歳入決算総額(百万円)	地方税(百万円)	対総人口比(万円/人)	対歳入決算総額比	順位				
津島市	64,074	0.74	36	6.8	12	5.1	9	21,313,025	33,263.1	21	8,642,216	40.5%	35
新城市	48,553	0.60	38	5.4	22	5.9	6	24,806,674	51,091.9	1	7,226,976	29.1%	38
高浜市	46,756	0.99	13	9.5	5	-0.4	32	15,126,869	32,352.8	31	9,282,808	61.4%	4
岩倉市	47,758	0.81	33	10.7	4	4.0	12	16,607,812	34,774.9	15	6,742,041	40.6%	34
愛西市	64,699	0.64	37	5.7	20	4.0	12	22,329,819	34,513.4	16	7,527,345	33.7%	37
弥富市	44,399	0.98	15	5.2	25	6.4	4	14,901,123	33,561.8	20	8,272,423	55.5%	12

資料：総務省(市町村決算カードより)



3. 市民ニーズの動向と市民協働の取組

(1) 第2次弥富市総合計画づくりに向けたアンケート

平成29（2017）年度に実施した、本計画の策定にあたってのアンケート調査結果から、弥富市のまちづくりに関する意向を概略整理します。

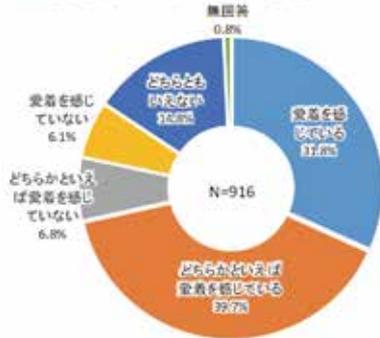
◆アンケート調査実施概要

	市民	中学生
対 象	16歳以上、3,000人 (無作為抽出)	市内中学校2年生全員 415人
有効回収数(回収率)	916票 (30.5%)	402票 (96.9%)

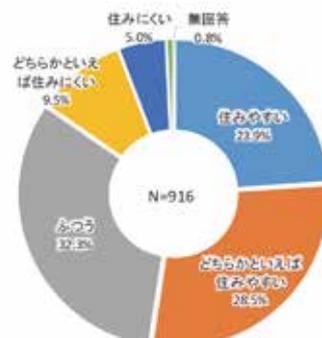
①市への「愛着」など（市民）

本市に「愛着を感じている」（設問回答者「愛着を感じている」+「どちらかといえば愛着を感じている」とする回答は7割超となっており、また、回答者の過半数が、概ね本市は「住みやすい」と評価しており、居住継続意向も高い割合となっています。

◆弥富市に「愛着」を感じているか



◆弥富市を「住みやすい」まちだと思うか



◆弥富市に「住み続けたい」と思うか



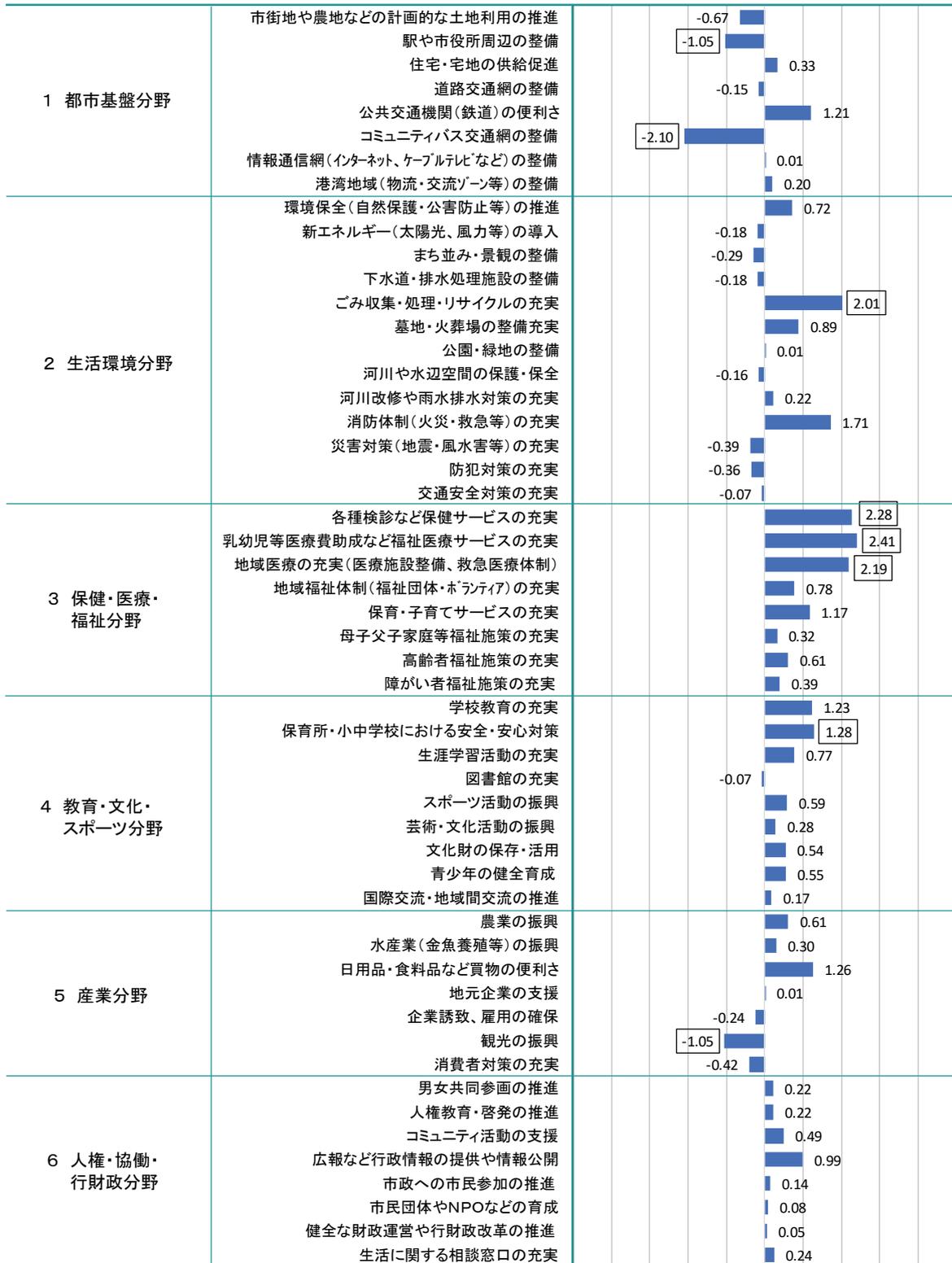
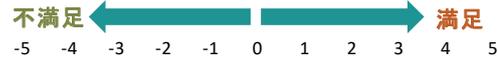
②市政に対する評価（市民）

現行施策の満足度として高いのは「乳幼児等医療費助成など福祉医療サービスの充実」、「各種検診など保健サービスの充実」、「地域医療の充実（医療施設整備、救急医療体制）」など、保健・医療・福祉分野に集中していますが、ほか、「ごみ収集・処理・リサイクルの充実」（生活環境分野）や「保育所・小中学校における安全・安心対策」（教育・文化・スポーツ分野）なども高くなっています。その一方、満足度が低いのは「コミュニティバス交通網の整備」、「観光の振興」、「駅や市役所周辺の整備」などとなっています。

また、「重要度」で評価点が高い項目は、「災害対策(地震・風水害等)の充実」、「防犯対策の充実」、「河川改修や雨水排水対策の充実」など、生活環境分野（防災関連）に集中していますが、そのほか、「公共交通機関（鉄道）の便利さ」（都市基盤分野）や「保育所・小中学校における安全・安心対策」（教育・文化・スポーツ分野）などもあげられています。

◆ 市政に対する評価

現行施策の「満足度」



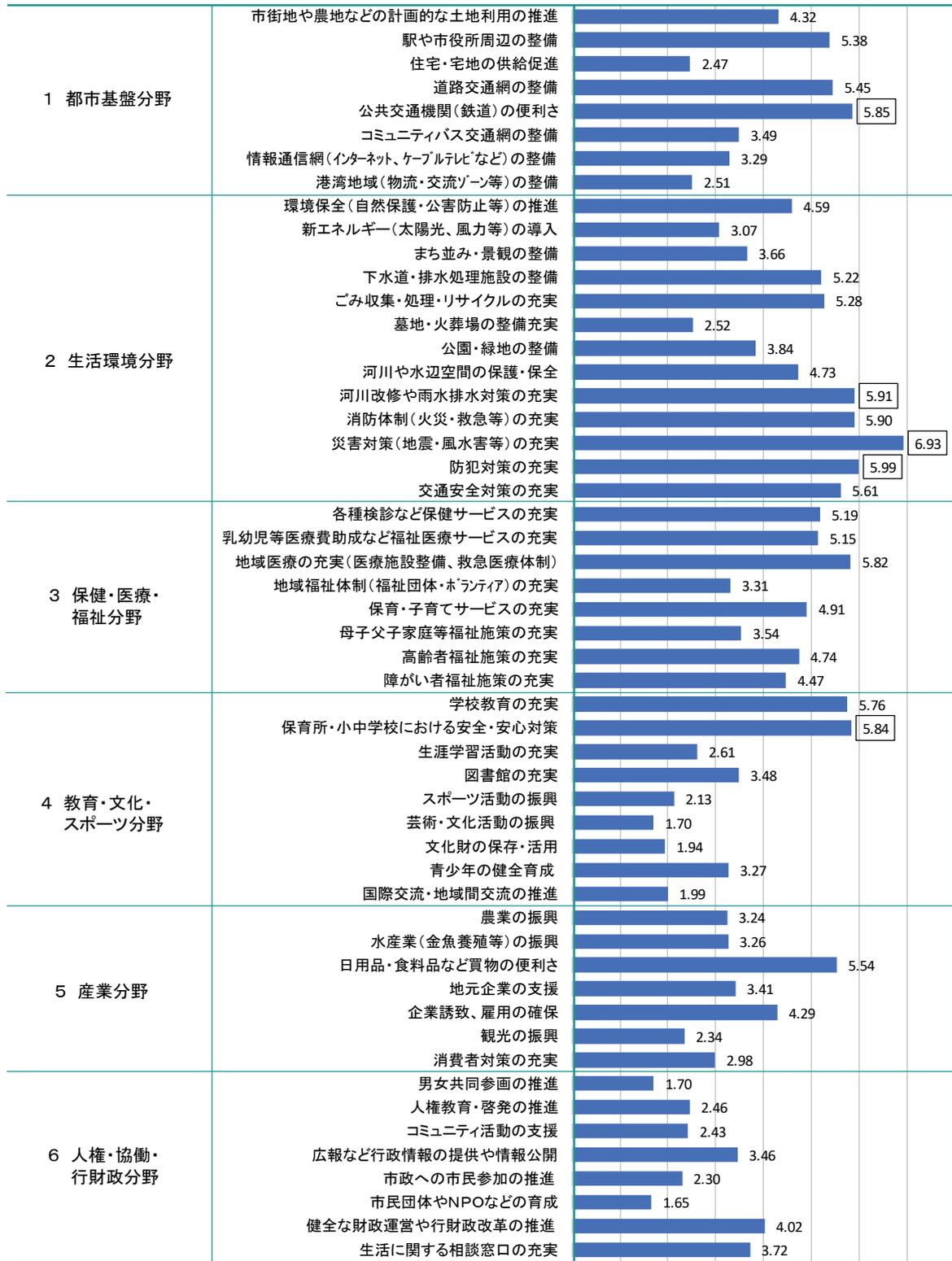
加重平均値の算出：5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点(満足度)を算出。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{matrix} \text{「満足」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ \text{「どちらかといえば満足」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ \text{「どちらかといえば不満」の回答者数} \times (-5 \text{点}) \\ \text{「不満」の回答者数} \times (-10 \text{点}) \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{「満足」、「どちらかといえば満足」、} \\ \text{「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満」、} \\ \text{「不満」の回答者数} \end{matrix}}$$

※上図の数値に口囲い部分は、P18 のコメントとの対応を示しています。



今後の「重要度」



加重平均値の算出：5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（重要度）を算出。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{matrix} \text{「重要」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ \text{「どちらかといえば重要」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ \text{「どちらかといえば重要ではない」の回答者数} \times (-5 \text{点}) \\ \text{「重要ではない」の回答者数} \times (-10 \text{点}) \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{「重要」、「どちらかといえば重要」、} \\ \text{「どちらともいえない」、「どちらかといえば重要ではない」、} \\ \text{「重要ではない」の回答者数} \end{matrix}}$$

※上図の数値に口囲い部分は、P18 のコメントとの対応を示しています。

③これからのまちづくり（市民・中学生）

【弥富市の将来イメージ】

<市民>

「優しい」、「つながり」というキーワードが入った「思いやりのあるまち」に関するものが多くあげられています。

◆これからの弥富市が目指すべきまちのイメージやキャッチフレーズについて

分類	キーワード	意見数
思いやりのあるまち	優しい、つながり、協力、助け合い など	55
住みやすいまち	住みやすい、暮らしやすい など	53
魅力や活力のあるまち	楽しい、笑顔、元気、明るい など	42
安心・安全のまち	安心、安全、平和 など	37
自然が豊かなまち	自然、緑、水 など	32
地域資源を活用したまち	金魚、文鳥、産業、文化 など	31
先進的なまち	未来、挑戦、発展、都会的 など	25
環境にやさしいまち	環境、清潔、エコ など	13
落ち着いたまち	のんびり、心地よい、おだやか など	7
福祉が充実したまち	子ども、高齢者、健康 など	7

<中学生>

「自然」や「緑」などのキーワードが入った「自然が豊かなまち」に関するもので64件となっています。次いで多かったのは「楽しい」や「笑顔」などのキーワードが入った「魅力や活力のあるまち」に関するもので62件となっています。

◆これからの弥富市が目指すべきまちのイメージやキャッチフレーズについて

分類	キーワード	意見数
自然が豊かなまち	自然、緑、水 など	64
魅力や活力のあるまち	楽しい、笑顔、元気、明るい など	62
地域資源を活用したまち	金魚、文鳥、産業、文化 など	50
安心・安全のまち	安心、安全、平和 など	27
先進的なまち	未来、挑戦、発展、都会的 など	14
住みやすいまち	住みやすい、暮らしやすい など	12
思いやりのあるまち	優しい、つながり、協力、助け合い など	12
落ち着いたまち	のんびり、心地よい、おだやか など	9
環境にやさしいまち	環境、清潔、エコ など	8
福祉が充実したまち	子ども、高齢者、健康 など	7

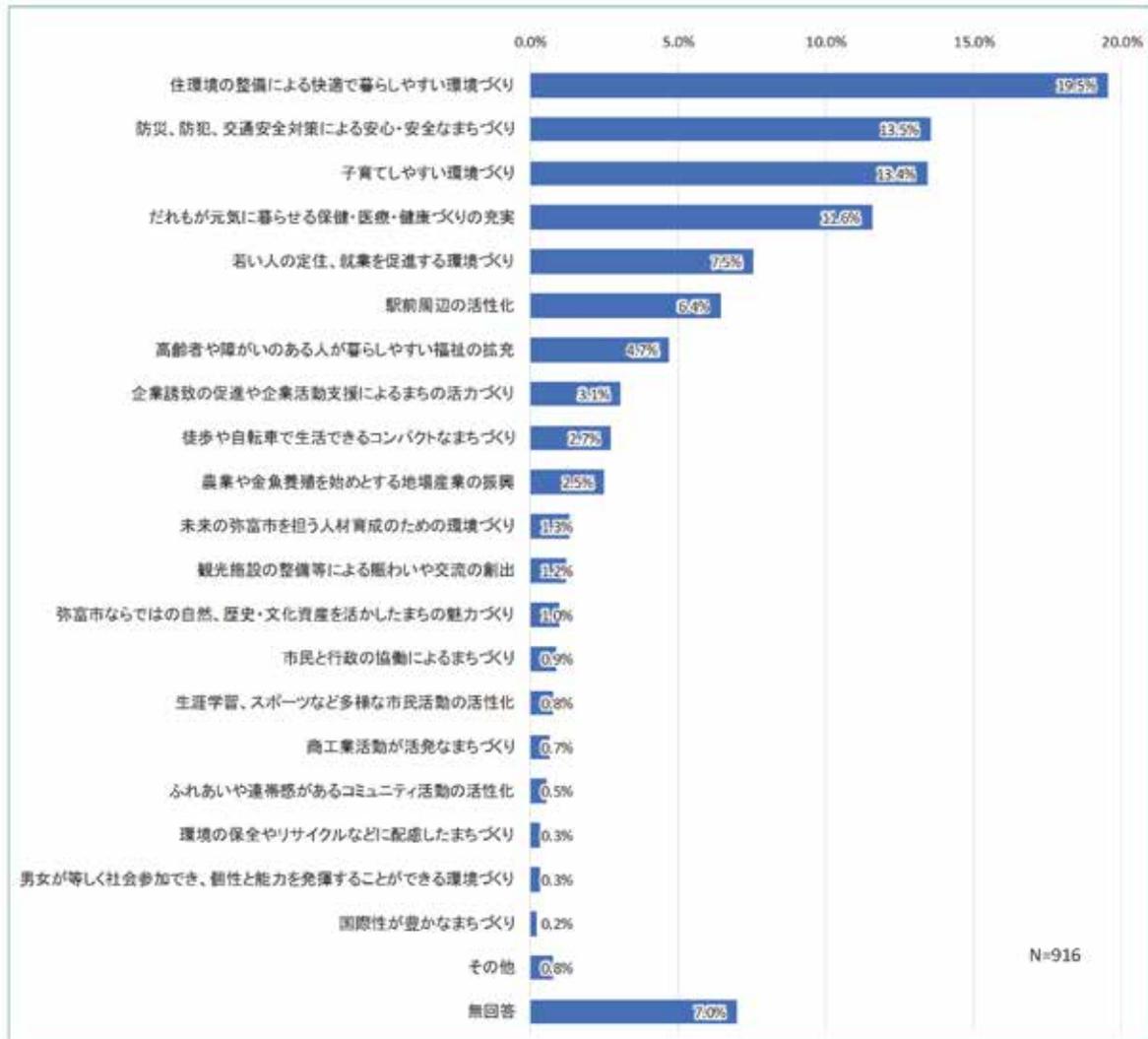


【市民が考える「マニフェスト」】

<市民>

本市の「市長」になったとしたら1番目に掲げたいマニフェストとして「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」、次いで「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」、「子育てしやすい環境づくり」があげられています。

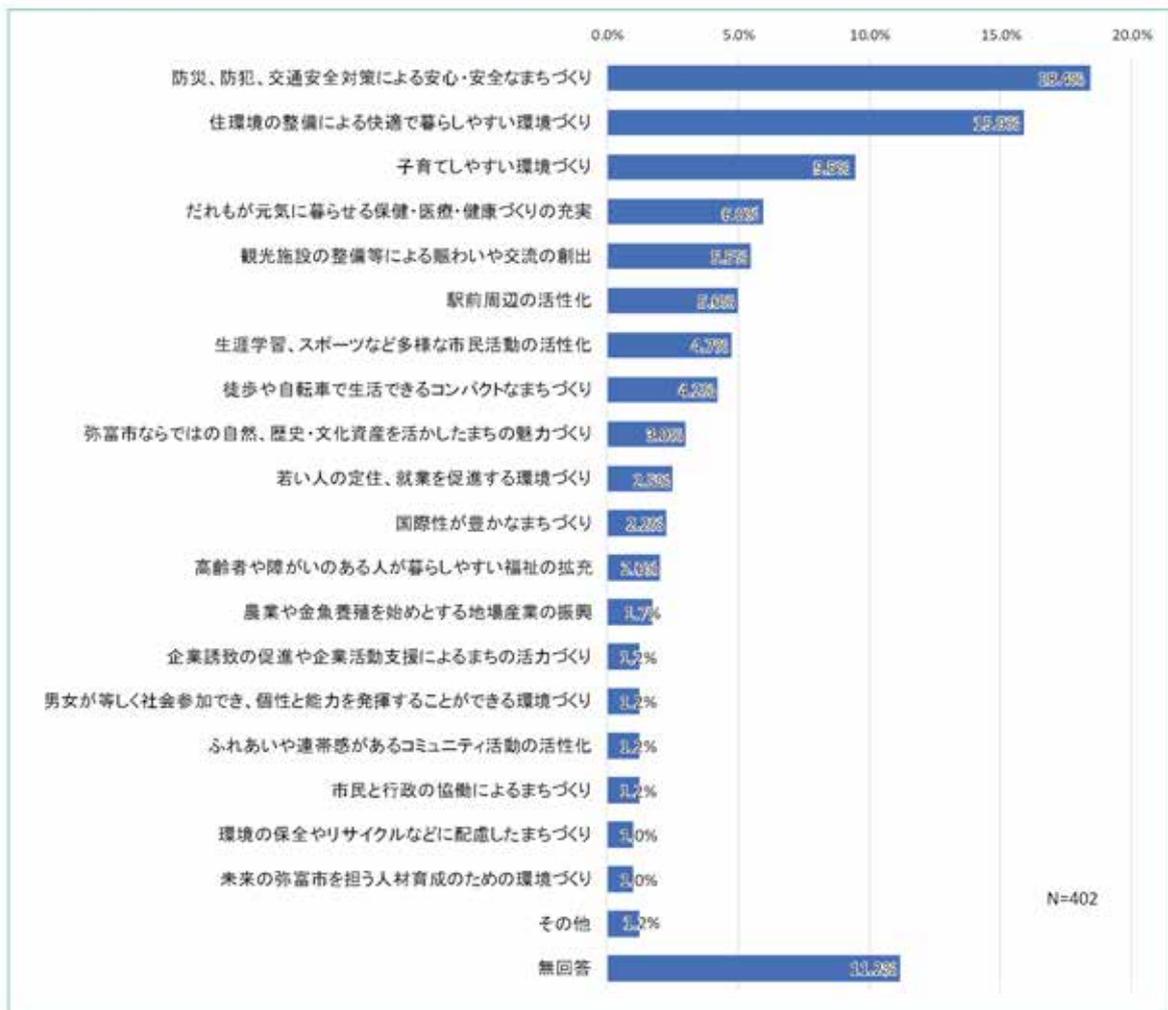
◆もし、あなたが、弥富市の「市長」になったとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか



<中学生>

「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」が18.4%と最も高く、次いで「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」が15.9%、「子育てしやすい環境づくり」が9.5%となっています。

◆もし、あなたが、弥富市の「市長」になったとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか





(2) 市民ワークショップ

市民ワークショップは、市民と行政が協働で取り組む『弥富市のこれから10年のまちづくり』について、具体的な提案をいただくために設置し、平成29（2017）年10月4日から11月15日の期間で4回にわたって、公募市民を中心とした38名の皆さんが参加しました。

◆ワークショップからの提案ポイント（重点的な取組提案の抜粋）

テーマ	検討事項	重点的な取組の提案
1 都市整備	市街地整備、住宅、道路・交通、情報・通信、港湾整備 など	①安全安心の都市基盤づくり ②市民が主体となった避難所毎の地区防災計画の策定 ③住環境、交通、にぎわい、防災などについて、市民、民間、役所との協力による実態調査
2 生活環境	環境対策、上下水道、公園・緑地、消防・防災、防犯、交通安全 など	①避難場所の見直しと周知徹底 ②コンパクトシティの推進 ③近所とのコミュニケーションを強くするイベントの企画
3 保健・医療・福祉	健康づくり・医療、福祉、子育て、社会保障 など	①OK！金ちゃん（具体的な困り事HP） ②ラジオ体操（異世代交流） ③ボランティアでポイントを貯めよう
4 教育・文化・スポーツ	学校教育、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、国際交流 など	①スポーツ盛んなまちアピール ②金魚とふれあえるスポットづくり ③市民参加型のイベント
5 産業	農水産業、工業、商業、観光レクリエーション など	①商店街の活性化（大須のように） ②「一日弥富体験」を企画（良い農業、工業、商業に市内外の人が触れる） ③新しい弥富の産業を開発（福祉・子育ての良さ、B級グルメ、防災グッズ、金魚、金魚以外）
6 人権・協働・行財政	男女共同参画、コミュニティ、協働のまちづくり など	①行政の人事評価の項目に発信度をプラス（市民も発信力の高い人を評価） ②お祭りを中心とした協働の街づくり ③計画的におしゃれな街へ！！（JR建替、トレセンの利用）



(3) 愛知大学法学部（入江ゼミ生）による政策提言

本市と愛知大学における、協働のまちづくりを進めるための連携・協力に関する協定により、同大法学部（入江容子教授のゼミ生：47名）において、本市が抱える課題について、同ゼミ生による現地調査等に基づき、政策提言がまとめられました。

平成29（2017）年12月9日開催の「第2次総合計画セミナー」において3つの提言が発表されました。

◆第2次総合計画セミナーにおける提言の概要

提 言		概 要
1	獣害の観点から考える 空き家対策	<p>・獣害及び空き家問題については、弥富市内では未だ確認されていない。しかし、全国的には問題となっている状況があり、今から対策を講じておかないと、弥富市での被害発生も懸念される。</p> <p>○空き家、獣害相談会、予防講座の開催 ○空き家、獣害啓発パンフレットの作成・情報発信 ○行政コンサルティング体制の整備</p>
2	金魚産業の法人化について	<p>・弥富市の特産である金魚養殖産業が、従事者の高齢化・後継者不足、野鳥の食害被害などにより衰退化の一途となっている。</p> <p>○金魚産業の「法人化」（企業の参入促進、自治体が仲介するなど） ○海外展開を視野に入れた活動</p>
3	農業振興におけるICT 普及 ～行政によるICT 企業と農家のマッチン グ～	<p>・農業就業者が減少していく一方、「農業」は今後も重要な産業であり、継続的・安定的な営農環境の確保と、弥富市における「農業」の魅力化と誰もが活躍できるようにする。</p> <p>○農業にかかるICT*1導入（例：トマトの収穫量・品質向上のための、農業ICTクラウドサービス） ○（行政による）農家への情報発信、ICT導入にかかる経済的支援</p>



*1 ICT：Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

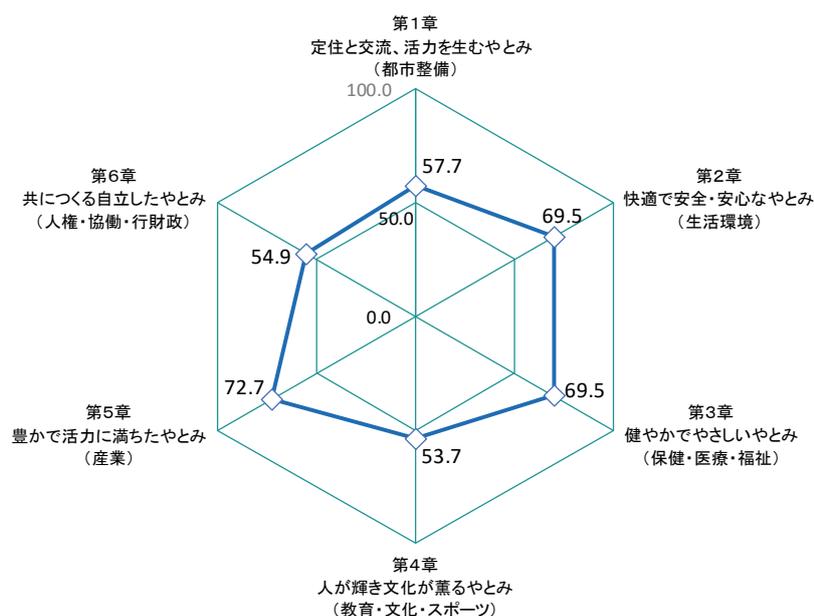


4. 第1次総合計画後期基本計画施策評価結果

本計画の策定に先立ち、第1次総合計画後期基本計画に掲げる施策・事業等について、その達成度や今後の課題等に関する評価を、関係部署で実施しました。

施策評価結果を「政策分野」ごとに集計し点数化^(注)してみると、第5章（産業）の達成度が最も高い一方、第4章（教育・文化・スポーツ）、第6章（人権・協働・行財政）がやや低くなっています。

◆施策評価結果の章（政策分野）別比較



章 (政策分野)	達成度 (点) 注)
1 定住と交流、活力を生むやとみ (都市整備)	57.7
2 快適で安全・安心なやとみ (生活環境)	69.5
3 健やかでやさしいやとみ (保健・医療・福祉)	69.5
4 人が輝き文化が薫るやとみ (教育・文化・スポーツ)	53.7
5 豊かで活力に満ちたやとみ (産業)	72.7
6 共につくる自立したやとみ (人権・協働・行財政)	54.9

注) 「施策評価シート」に基づく S~E ランキング結果 (施策評価結果及び成果指標達成度 S : 100 点、A : 87 点、B : 62 点、C : 37 点、D : 12 点、E : 0 点として、評価項目の達成度 (平均点) を算出)

第3章 まちづくりの課題認識

前章の計画策定の背景等に示す、時代潮流、弥富市の概況、市民ニーズの動向と市民協働の取組、第1次総合計画後期基本計画施策評価結果をふまえ、本計画として認識しておくべき、まちづくりの課題事項を整理します。

なお、関係部署が、このまちづくりの課題認識を従来の部署ごと（縦割）の取組に固定化されることなく、横断的な取組へと展開させるための共通認識とします。

■計画策定の背景等（ポイント）とまちづくりの課題認識との対応

計画策定の背景等				まちづくりの課題認識
●時代潮流	●弥富市の概況	●市民ニーズの動向と市民協働の取組	●第1次総合計画後期基本計画施策評価	
<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心意識の高まり インフラの老朽化 地球環境問題の深刻化 	<ul style="list-style-type: none"> 海拔ゼロメートル地帯の平坦な地形的特徴 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策（地震・風水害等）、防犯対策の重視（アンケート） 安全安心の都市基盤づくり（市民提案） 避難場所の見直しと周知徹底（市民提案） 	<ul style="list-style-type: none"> 「生活環境」分野の高達成度（ただし、消防防災施策に比し治水安全度の向上が低達成度） 	1. 安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進行 地球環境問題の深刻化 ライフスタイルの多様化 労働力の変貌 	<ul style="list-style-type: none"> 河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓し、豊かな水郷文化を形成 県内市部（38市）中、最小の人口規模、人口減少、少子高齢化、流出超過 	<ul style="list-style-type: none"> 「定住意向」のある市民は7割程度（アンケート） 乳幼児等医療費助成など福祉医療サービスや各種検診など保健サービスに対する高い満足度（アンケート） コミュニティバス・交通網の整備、まち並み・景観の整備に対する低満足度（アンケート） 具体的困り事受付HPの設置（市民提案） 商店街の活性化（市民提案） 獣害の観点から考える空き家対策（政策提言） スポーツが盛んなまちのPR（市民提案） 	<ul style="list-style-type: none"> 「生活環境」分野の高達成度 「保健・医療・福祉」分野の高達成度 「教育・文化・スポーツ」分野の低達成度 	2. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応
<ul style="list-style-type: none"> 高度情報化の進展 労働力の変貌 新たな公共交通網整備のインパクト 	<ul style="list-style-type: none"> 河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓し、豊かな水郷文化を形成 労働力人口に対する就業者の割合は高い 日本有数の生産を誇る「弥富の金魚」 近年は名古屋港西部臨海工業地帯における製造、物流業がまちの活力をリード 	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興、駅や市役所周辺の整備に対する低満足度（アンケート） 商店街の活性化（市民提案） 金魚産業の法人化（政策提言） 農業振興におけるICT*1普及（政策提言） 	<ul style="list-style-type: none"> 「産業」分野の高達成度 	3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応
<ul style="list-style-type: none"> 市民参画・協働意識の高まり 			<ul style="list-style-type: none"> 「人権・協働・行財政」分野の低達成度 	4. 市民等との協働・共助の仕組みづくりへの対応
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進行 地方行政の新たな展開 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少と少子高齢化に伴う財政負担増と歳入不足の懸念 今後の公共施設等ストックの更新等にかかる負担増 	<ul style="list-style-type: none"> 行政の人事評価の項目に発信度をプラスする（市民提案） 	<ul style="list-style-type: none"> 「人権・協働・行財政」分野の低達成度 	5. 持続可能な行財政運営への対応

* 1 ICT：Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。



1. 安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応

- ・市域の多くが「ゼロメートル地帯」であるという特性をふまえた、治水・護岸整備や市街地内の防災対策の強化
- ・自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災^{*2}対策を進めるため、市民の防災意識の向上や市民との協働による安全・安心なまちづくりの推進
- ・高齢者をはじめとした災害時要配慮者の実態把握を継続的に行い、地域で、その活用方法の検討や仕組みづくりの促進
- ・高齢者や子どもなど社会的弱者が狙われる犯罪や巧妙化する悪質商法などの抑止
- ・高齢ドライバーによる交通事故の増加など、高齢社会ならではの問題の解決
- ・犯罪や事故が起きにくく「安心な暮らし」を確保していくための、市民意識の醸成や地域における連携、各種活動の活発化の促進
- ・自然災害の大規模化・激甚化などの、想定外にも対応し得る行政組織のリスクマネジメントの強化

2. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応

- ・地球環境に配慮した身近な生活環境づくりの推進
- ・安定的な就業機会の確保や既成市街地における生活基盤施設の充実
- ・良好な住環境の整備による、生産年齢人口（15～64歳）や、若年世代やファミリー世帯などの、さらなる吸引と定着
- ・子育て支援施策の展開による子どもを安心して生み育てることができる環境の充実や、次代を担う人材の育成
- ・福祉需要の増大と福祉需要の増大に対応したサービス実施の効率化
- ・あらゆる世代に対応した予防医療や健康づくりの推進
- ・市民に対する自らの地域の歴史・文化への理解の促進
- ・生涯学習・文化・スポーツ等による豊かで生きがいのある暮らしの充実
- ・住み慣れた地域に安心して住み続けられる環境づくりの推進
- ・ユニバーサルデザインの視点等に基づく安全な屋内・屋外空間の確保
- ・地域特性や利用者ニーズに応じた地域公共交通の改善
- ・集約型都市構造^{*3}への誘導

*2 減災：災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組み、少しでも被害の軽減を図るようにすること。

*3 集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応

- ・広域交通網や名古屋港西部臨海工業地といった、本市の立地環境の優位性を活かした企業誘致等の継続
- ・地域と産業との結びつきの深化による地域経済力の向上の促進
- ・地元消費者のニーズに合った地域商業の維持・活性化の推進
- ・農水産業の育成や、企業的な経営展開への支援などによる、新たな産業構造の構築や展開
- ・本市の魅力ある資源の保全・継承による、多彩な観光・交流ビジネスの展開
- ・金魚などをはじめとする本市の特産物、伝統芸能・風土などを活かした、新たな「弥富市らしさ」の創出
- ・「シティセールス」の観点による、外部への積極的な「弥富市の魅力」の発信

4. 市民等との協働・共助の仕組みづくりへの対応

- ・人口減少、少子高齢化の進行とともに、薄れていく地域コミュニティの強化
- ・防災、福祉、教育といった、あらゆる面で「支え合いのまちづくり」を推進
- ・市民のまちづくりへの参加機会の確保や、本市内で活動する団体等への支援の充実
- ・性別や属性に関わりなく、だれもが協力して個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりの推進
- ・グローバリズムの進展による、様々な国や地域の人々との多文化共生の推進

5. 持続可能な行財政運営への対応

- ・人口減少・少子高齢社会の到来を見据えた、今後の適正な開発や公共施設の適正配置の推進と長寿命化への対策
- ・これまで以上に厳しい財政運営を迫られるなかでの、安定的な財源の確保と効率的かつ効果的な行財政運営
- ・行財政運営の効率化に向け、研修等による職員の能力、資質の向上及び、行政内部の連携強化
- ・市民の生活圏や政策課題の広域化に対応するため、周辺自治体との連携強化

第2編

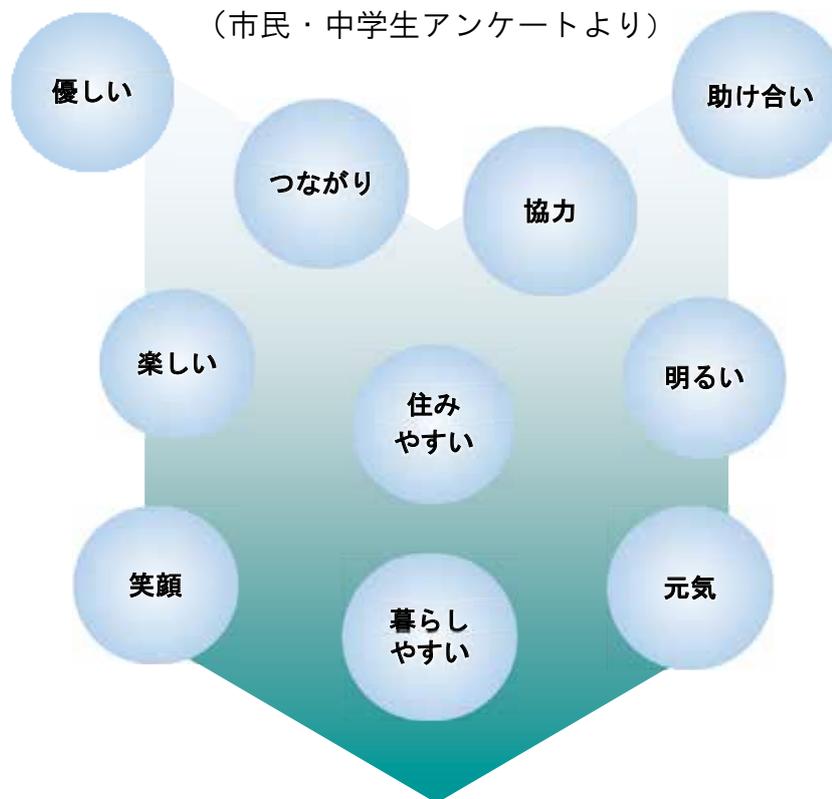
基本構想

第1章 まちの将来像

序論に記した市の状況や、市民意向（アンケート）による、本市の将来イメージを勘案した今後のまちづくりに込めた思い（キーワード）をふまえ、本計画の期間（平成31（2019）年度～2028年度）において目指すべき、市の将来像を『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』とします。

「将来像」の設定概念図

新しい将来像設定のキーワード
（市民・中学生アンケートより）



将来像

地域でつくる
「人・自然・文化」の調和
輝く未来へ繋ぐまち・弥富

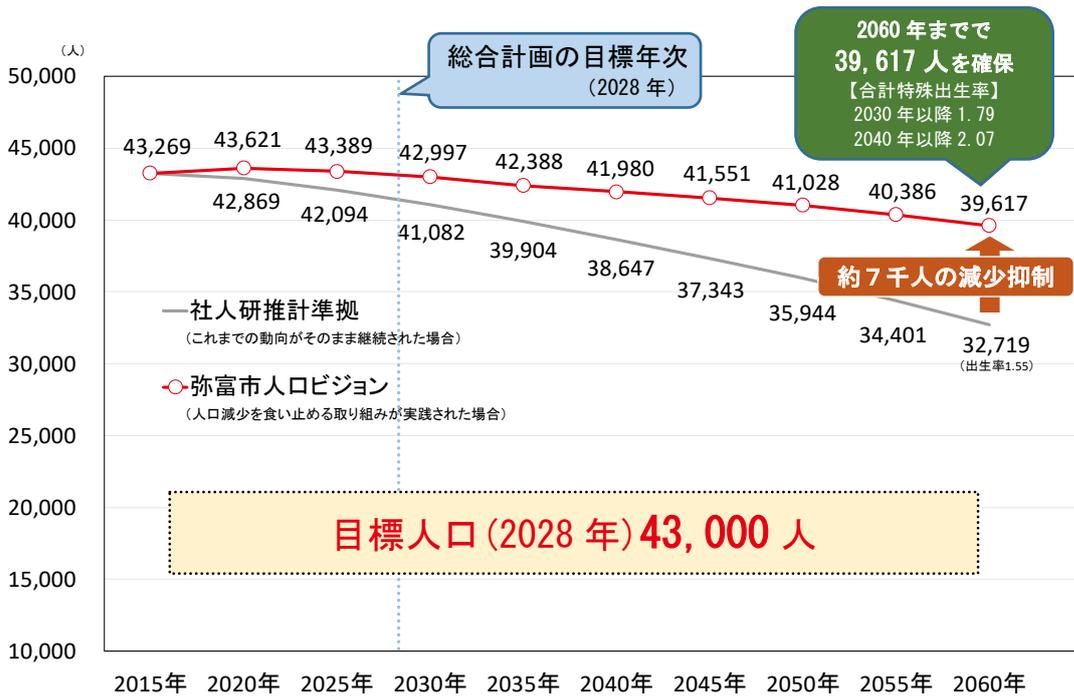
第2章 まちの将来フレーム

1. 目標人口等

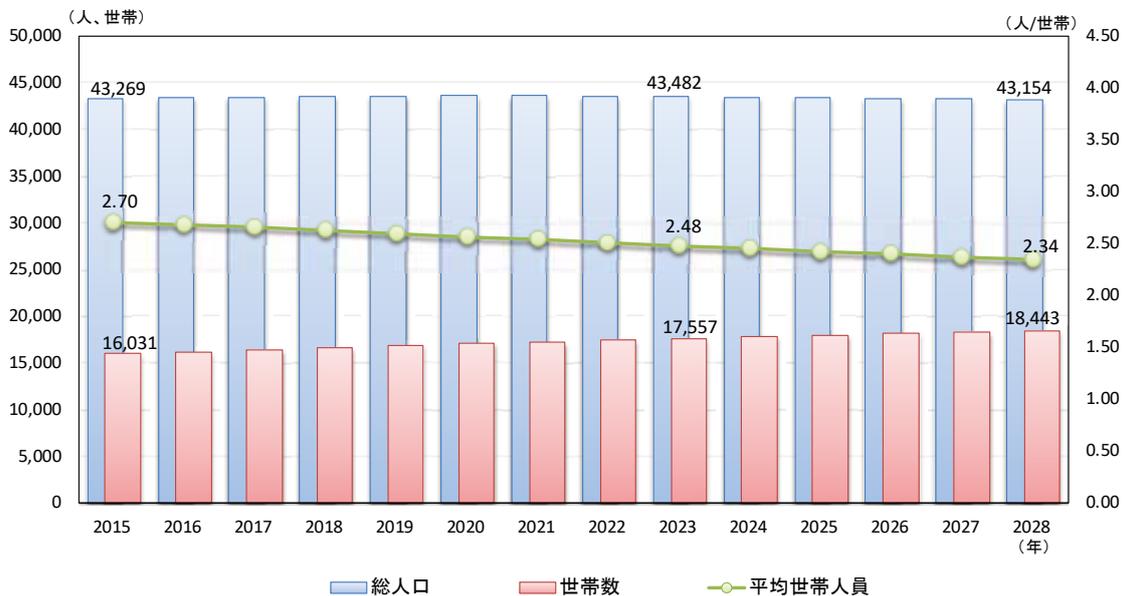
(1) 人口・世帯数

本計画における将来フレームの基本となる目標人口については、弥富市人口ビジョン（平成 28（2016）年 2 月）に示す人口の将来展望（2060 年：39,617 人）を前提とし、本計画期間最終時点の 2028 年で 43,000 人と見込みます。また、世帯数はおよそ 18,000 世帯と見込みます。

◆人口の将来展望（弥富市人口ビジョン）と総合計画の目標年次人口



◆目標年次までの人口・世帯数の見込（「弥富市人口ビジョン（平成 28（2016）年 2 月）」から算出）（※国勢調査値ベースのため 2016 年以降が推計値）

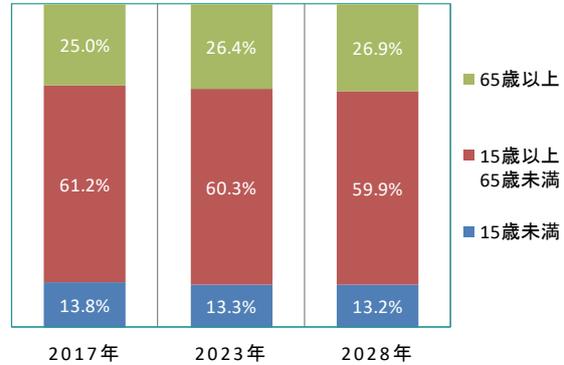


(2) 年齢別人口

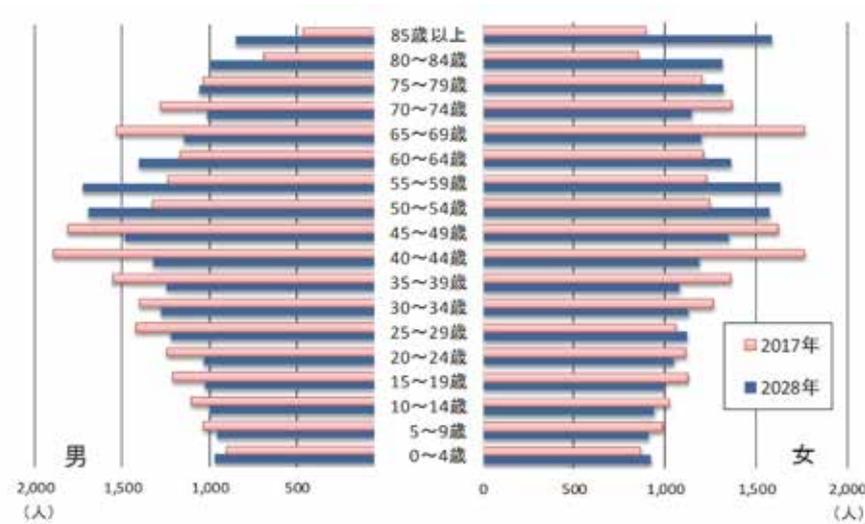
目標人口を基に、その年齢3区分別人口をみると、2028年の15歳未満人口は5,687人、15歳以上65歳未満人口は25,869人、65歳以上人口は11,598人となり、現状程度の構成比は維持しつつも、少子高齢化は進行していきます。

◆年齢3区分別人口構成の見込（単位：人）

	2017年	2023年	2028年
65歳以上	10,836	11,461	11,598
15歳以上 65歳未満	26,472	26,228	25,869
15歳未満	5,961	5,793	5,687
合計	43,269	43,482	43,154



◆性別5歳年齢別人口構成の見込



(3) 就業人口

目標人口を前提とした将来の就業人口については、2028年で約21,000人と見込まれます。

◆将来就業人口の見込 就業率（就業人口／15歳以上人口） 注）



注）2015年値（国勢調査）は分類不能を含んだ実数

2. 財政の見通しと対応方針

中長期の財政見通しにより、計画期間に相当する歳入歳出の見込み額は下表のとおりとなります。歳入面では税制改正による法人市民税の減収、現行の合併算定替の特例措置による縮減や、今後も進行が予想される少子高齢化をふまえた、歳出面での扶助費、公債費などの義務的経費の増大、さらに新庁舎建設やJR・名鉄弥富駅整備などの大規模事業も予定されており、平成31（2019）年度以降は形式収支がマイナスとなる見込みです。

今後予想される状況を考慮し、財政危機に陥ることのないよう、行財政改革を着実に実行し、事業の選択と集中などによる歳出抑制の徹底と歳入の確保を図っていく必要があります。

◆10年間の財政見通し（平成31（2019）年度～2028年度）

（単位：千円）

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
歳入	16,226,674	14,323,687	14,975,026	14,969,933	13,958,842	13,932,342	13,937,679	14,010,006	14,070,382	14,142,870
市税	8,037,325	7,904,325	7,834,325	7,829,325	7,824,325	7,784,325	7,799,325	7,814,325	7,774,325	7,774,325
地方譲与税	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000
各種交付金	1,176,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800
地方交付税	360,000	260,000	198,000	199,000	200,000	206,000	204,000	202,000	208,000	208,000
分担金及び負担金	624	624	20,624	20,624	624	624	624	624	624	624
使用料及び手数料	353,912	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197
国・県支出金	2,607,426	2,767,549	2,804,788	2,865,495	2,846,824	2,911,229	2,977,566	3,045,893	3,116,269	3,188,757
繰入金	534,624	53,529	201,629	201,629	3,209	4	4	4	4	4
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	2,107,800	639,500	1,217,500	1,155,700	385,700	332,000	258,000	249,000	273,000	273,000
その他	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163
歳出	17,017,250	15,387,697	15,965,474	16,079,450	15,208,359	15,215,038	15,172,955	15,324,113	15,409,248	15,460,940
義務的経費	6,773,129	6,841,867	6,874,234	7,092,493	7,263,706	7,341,236	7,342,453	7,414,656	7,446,695	7,485,638
人件費	2,715,296	2,707,271	2,707,271	2,715,096	2,715,296	2,707,271	2,707,271	2,715,096	2,715,296	2,707,271
扶助費	2,892,619	2,979,398	3,068,780	3,160,843	3,255,668	3,353,338	3,453,938	3,557,556	3,664,283	3,774,211
公債費	1,165,214	1,155,198	1,098,183	1,216,554	1,292,742	1,280,627	1,181,244	1,142,004	1,067,116	1,004,156
投資的経費	3,248,192	1,553,800	2,102,000	2,032,000	963,000	872,000	780,000	780,000	780,000	780,000
その他の経費	6,995,929	6,992,030	6,989,240	6,954,957	6,981,653	7,001,802	7,050,502	7,129,457	7,182,553	7,195,302
物件費	2,837,155	2,807,204	2,807,204	2,822,259	2,837,155	2,807,204	2,807,204	2,822,259	2,837,155	2,807,204
維持補修費	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026
補助費等	2,102,936	2,080,588	2,056,798	1,934,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460
積立金	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032
繰出金	1,835,110	1,883,510	1,904,510	1,977,510	2,037,310	2,087,410	2,136,110	2,200,010	2,238,210	2,280,910
その他	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670
歳入合計－歳出合計（形式収支）	△ 790,576	△ 1,064,010	△ 990,448	△ 1,109,517	△ 1,249,517	△ 1,282,696	△ 1,235,276	△ 1,314,107	△ 1,338,866	△ 1,318,070

資料：弥富市中期財政計画（平成29年12月）

3. 都市空間像

(1) 基本的な考え方

まちの将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現を目指した、都市空間像を空間的かつ概念的に示します。

土地の都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「空間構造」とともに、にぎわいや交流を促し、交通結節機能を活かしたものづくり産業の集積を図り、かつ様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流・連携を支える「ネットワーク」の要素をもとに描きます。

なお、居住にかかる空間形成にあっては、人口減少をふまえた、集約型都市構造^{*1}（コンパクトシティ）の形成に配慮していくとともに、都市計画に基づく土地利用上、本市には住宅専用用途はほとんど指定がない状況にあり、居住人口の受け皿となる市街地の整備・充実にあたっては、周辺環境との調和に配慮していく必要があります。

◆ 「都市空間像」設定のポイント

- 本市の主要な機能・施設が集約し、にぎわいある中心拠点を核とした、コンパクトで利便性の高い定住空間を形成
- 市内の各地域で、市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成
- 広域的な交流や産業の活性化に向け、各空間から全国へ広がる都市間ネットワークを形成
- 中心拠点を核として各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成
- 本市の産業を支える国際物流ネットワークを活用した産業空間を形成

(2) 都市空間像

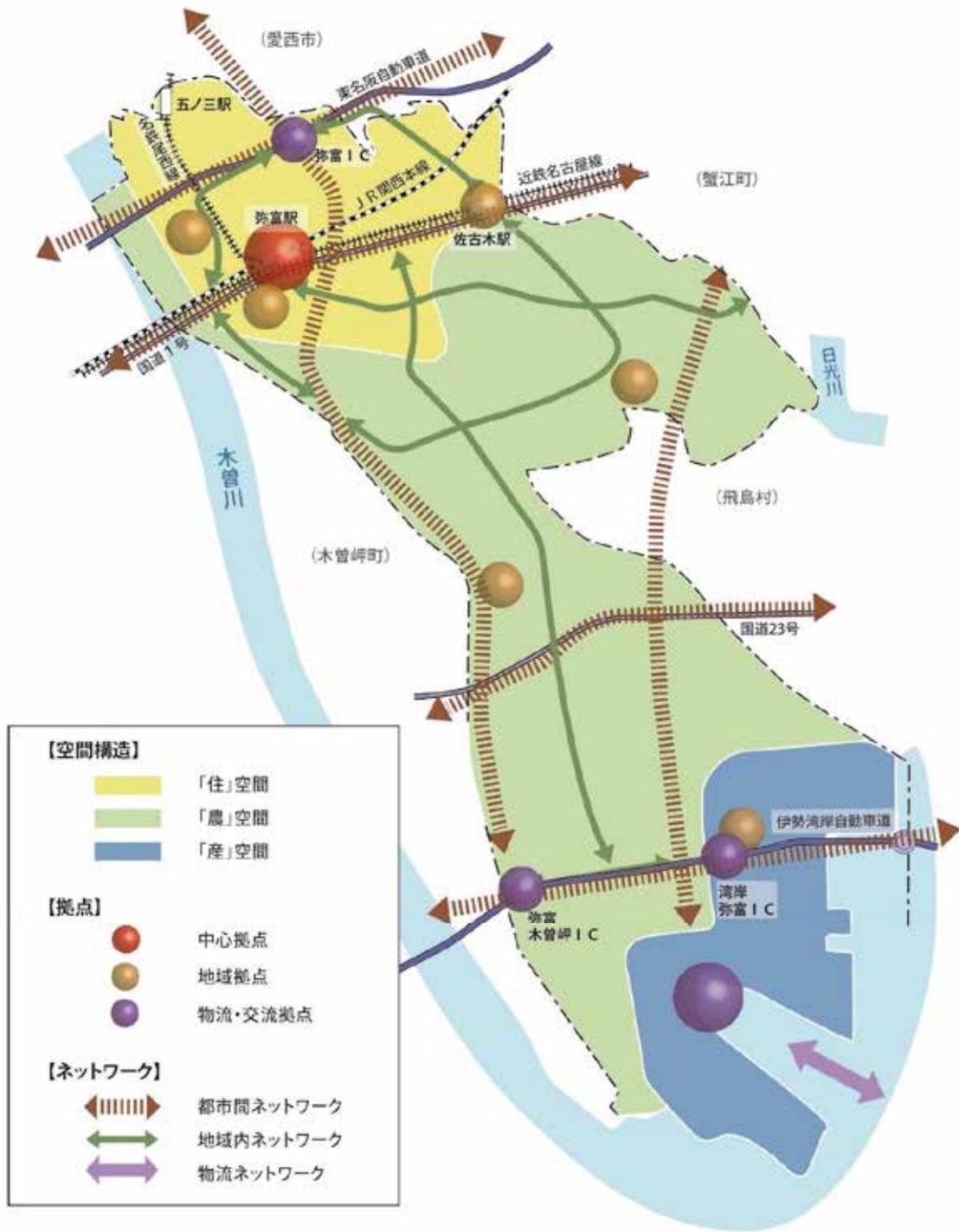
前項をふまえ、以下に示す要素により、将来的な都市（弥富市）の空間像を設定します。

設定	概要
空間構造	現状の機能や地域の特性を活かした「住」、「農」、「産」の3つの要素を設定
中心拠点	交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点
地域拠点	行政施設、商業施設等様々な公共公益施設が集積し、市民生活の利便性の向上や、交流・レクリエーション等を支える拠点
物流・交通拠点	港湾部や高速道路インターチェンジ、鉄道駅など、物流・交通機能を支える拠点
都市間ネットワーク	本市と中部地方の主要都市等を結び、物流・広域的な交流の主軸となる動線
地域内ネットワーク	市民の生活を支える主要な拠点を結び、市内の円滑な移動、交流を促す動線
物流ネットワーク	本市の物流産業を支える陸、海、空の動線

*1 集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造



◆市内における拠点配置とネットワークの概念図



序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

第3章 まちづくりの基本目標

まちづくり分野に対応した6つの基本目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。

■まちづくりの課題認識をふまえた「基本目標」設定（整理表）

まちづくりの課題認識（ポイント）						
1. 安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応	・市民の防災意識の向上 ・社会的弱者に対する犯罪の抑止 ・高齢社会ならではの課題解決 ・安全安心な暮らしの確保			・悪質商法などの抑止	・治水、護岸整備 ・市街地内の防災対策の強化	・市民協働による安全安心なまちづくりの推進 ・想定外にも対応し得るリスクマネジメントの強化
2. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応	・地球環境に配慮した身近な生活環境づくりの推進	・高齢者等福祉の充実 ・予防医療や健康づくりの推進 ・子育て支援策の展開	・自らの地域の歴史・文化への理解の促進 ・生涯学習・文化・スポーツ等による豊かで生きがいのある暮らしの充実	・安定的な就業機会の確保・充実	・既存市街地における生活基盤施設の充実 ・生産年齢人口、若年世代やファミリー世代などの吸引と定着 ・住み続けられる環境づくりの推進 ・安全な屋外空間の確保 ・地域公共交通の改善 ・集約型都市構造 ^{*1} への誘導	・社会保障費増加の抑制
3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応			・本市の特産物、伝統芸能・風土等を活かした新たな「弥富市らしさ」の創出	・農水産業の育成 ・地域商業の維持・活性化の推進 ・企業誘致の継続 ・多彩な観光・交流ビジネスの展開 ・外部への積極的な「弥富市の魅力」の発信	・企業誘致等の継続	
4. 市民等との協働・共助の仕組みづくりへの対応	・支え合いのまちづくり（防災・防犯）の推進	・支え合いのまちづくり（福祉）の推進	・支え合いのまちづくり（教育）の推進		・支え合いのまちづくり（住環境）の推進	・様々な国や地域の人々との多文化共生の推進 ・地域コミュニティの強化 ・市民の参加機会の確保 ・男女が活躍できる環境づくりの推進 ・団体等への支援充実
5. 持続可能な行財政運営への対応				・安定的な財源の確保	・公共施設の適正配置の推進、長寿命化対策	・効果的な行財政運営 ・職員の能力向上、内部連携の強化 ・周辺自治体との連携強化

計画策定の背景等

基本目標の設定	① いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	② 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	③ 心豊かで文化を育む人づくりのまち	④ 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち	⑤ 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	⑥ 市民と行政がつながり、共につくるまち
	【生活環境】	【健康・子育て・福祉】	【教育・文化・スポーツ】	【産業・雇用】	【都市基盤】	【協働・行財政】
	（施策目標）					
	○防災対策の推進 ○消防・救急体制の強化 ○防犯・交通安全対策の推進 ○環境衛生の充実 ○環境対策の推進	○子育て支援の充実 ○高齢者支援の充実 ○健康づくり・医療体制の充実 ○障がい者支援の充実 ○地域福祉の充実	○学校教育の充実 ○生涯学習の充実 ○スポーツの振興 ○文化・芸術の振興 ○青少年の健全育成	○農水産業の振興 ○商工業の振興 ○観光の振興 ○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	○上下水道の充実 ○道路・交通網の充実 ○治水対策の充実 ○市街地の整備 ○公園・緑地の充実 ○住環境の整備 ○港湾地域等の整備促進	○持続的な行財政運営 ○市民協働の推進 ○男女共同参画の推進 ○人権啓発等の推進 ○多様な主体との交流・連携の推進 ○コミュニティの強化 ○情報の共有

* 1 集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造



基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】

- ・ 海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分にふまえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化を図ります。
- ・ 地域の消防体制から広域的な常備消防・救急体制に至る消防力を強化します。
- ・ 市民の日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。
- ・ 市民の安全・安心を確保していくため、地域の住民相互の支え合いを促します。
- ・ ごみの適正処理やリサイクルなどを進め、地域環境の美化とともに、地球環境への配慮を促します。
- ・ 水と緑の潤いあふれる、水郷・田園環境を活かし、自然の保全はもとより、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入などを総合的に推進します。

(施策目標)

- | | |
|---------------|----------|
| ○防災対策の推進 | ○環境衛生の充実 |
| ○消防・救急体制の強化 | ○環境対策の推進 |
| ○防犯・交通安全対策の推進 | |

基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】

- ・ 子どもが生まれ、安心して産み育てることができる子育て支援体制の充実を図ります。
- ・ 高齢者が自立し、生きがいのある生活を送ることのできる環境づくりを推進します。
- ・ 市民の健康寿命^{*2}の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動を支援します。
- ・ 地域で完結する医療の提供と、医療の質の向上により、市民がいつでも安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。
- ・ 障がい者が地域や家庭で自立し、充実した生活を送るための支援体制の充実を図ります。
- ・ 全ての市民が、地域の支え合いやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会環境の整備に努めます。

(施策目標)

- | | |
|----------------|------------|
| ○子育て支援の充実 | ○障がい者支援の充実 |
| ○高齢者支援の充実 | ○地域福祉の充実 |
| ○健康づくり・医療体制の充実 | |

*2 健康寿命：認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間

基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】

- ・本市の特性・資源や人材など、地域の教育力を活かした特色ある教育活動や、安全・安心な学校施設の充実に努めます。
- ・いじめや不登校等の教育課題について、地域や関係諸機関との連携を強化し、また、適応指導支援室等を充実させ、課題克服を図っていきます。
- ・各世代の学習ニーズを把握し、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるような、生涯学習環境を整えます。
- ・市民の日常生活において、いつでも身近に「スポーツ」に親しむことのできる環境の整備に努めます。
- ・文化・芸術が身近にあふれ、市民がいきいきと、心豊かに暮らせる環境の整備に努めます。
- ・青少年が地域のなかで、様々な体験や世代間の交流が生まれる環境づくりを推進します。

(施策目標)

○学校教育の充実

○文化・芸術の振興

○生涯学習の充実

○青少年の健全育成

○スポーツの振興

基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち【産業・雇用】

- ・農業生産基盤整備を継続し、担い手の育成・確保をはじめ、地域の実情をふまえた、支援策の充実とともに、農業の振興に努めます。
- ・地場産業である金魚養殖の一層の振興に努めます。
- ・商工会の育成や、これと連携した地域の商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興に努めます。
- ・交通の要衝としての特性を活かし、港湾地域における、さらなる物流関連企業等の立地誘導や、既存企業の育成等を進めます。
- ・ICT^{*1}の活用などを前提とした、本市の特産物の生産や多様な雇用を生み出す基幹産業の振興、活性化を促すとともに、既存ストック及び潜在的な資源を見直し、活かし、情報発信及びPRに努めます。
- ・市内での就業の場の確保に資するため、「企業誘致」に継続的に取り組みます。
- ・市内で働く人々の、より一層働きやすい環境づくりを推進します。
- ・巧妙化する悪質商法に対し、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

(施策目標)

○農水産業の振興

○観光の振興

○商工業の振興

○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

* 1 ICT：Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。



基本目標5

良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち【都市基盤】

- ・快適で健康な市民生活に不可欠な安全・安心な水の安定供給や、美しく快適な居住環境づくりと水環境・水循環の視点に立った下水道整備を充実します。
- ・名古屋市に近接する交通の要衝のまちとして、市内外の交流を支える、道路・橋梁の維持管理、整備を進めます。
- ・本市の地形特性をふまえた、水害等に強い安全・安心な市街地の整備を推進します。
- ・コンパクトシティ形成の視点により、まち（市街地）と緑のバランスを確保しながら、まちの発展に資する計画的かつ調和のとれた土地利用を進めます。
- ・まちなかにおける緑の確保や景観づくりに配慮した、市民の身近なレクリエーションの場や、子どもの遊び場を確保するとともに、それらの防災機能の向上に努めます。
- ・定住の促進と快適で安全・安心な住まいの確保のための住宅・宅地供給を推進します。
- ・本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備を促進し、地域経済力の向上を図ります。

（施策目標）

- | | |
|------------|-------------|
| ○上下水道の充実 | ○公園・緑地の充実 |
| ○道路・交通網の充実 | ○住環境の整備 |
| ○治水対策の充実 | ○港湾地域等の整備促進 |
| ○市街地の整備 | |

基本目標6

市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】

- ・限られた資源を有効に活用し、「地方分権」の時流をふまえた、自立したまちづくりを進めます。
- ・中長期を見据えた財政条件の明確化とともに、公共施設等の適正な維持管理や再編も視野に入れた、行政経営の視点に立った健全な行財政運営を進めます。
- ・地域に住まう住民自身、あるいは多様な主体それぞれが、お互いに連携しながら様々な課題を解決していく、協働のまちづくりを進めます。
- ・性別や属性に関わりなく、誰もが社会のあらゆる分野に共に参画することができるよう、さらなる意識改革や条件整備を進めます。
- ・全ての人がお互いの人権を尊重し共に生きることができる社会づくりに向けて、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。
- ・介護保険や消費生活相談などの対応について、引き続き広域連携により処理し、地域で共通する様々な広域的な課題の解決に取り組みます。
- ・市民活動が活発な地域性等をふまえ、支え合い協力し合う自立した地域づくりに向けた、コミュニティ力の強化を促します。
- ・本市の特性・資源を活かした、国内の自治体等との交流活動を推進するとともに、国際社会を意識した人づくり、まちづくりを進めます。
- ・市民と行政との情報・意識の共有化を進め、多様な分野における市民や民間の参画・協働を促します。

（施策目標）

- | | |
|------------|------------------|
| ○持続的な行財政運営 | ○多様な主体との交流・連携の推進 |
| ○市民協働の推進 | ○コミュニティの強化 |
| ○男女共同参画の推進 | ○情報の共有 |
| ○人権啓発等の推進 | |

第4章 基本構想の実現に向けて

基本構想は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政の共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となります。この基本構想を実現するためには、以下に掲げる4つの項目を一体的に取り組む必要があります。

1. 総合計画の進行管理の実践

総合計画（基本計画）に位置づける施策・事業については、「PDCA^{*1}サイクル」の構築に基づく、進捗管理を実施します。

また、施策等の評価実施に際しては、「施策目標に対する市民満足度（目標指標）」と主要施策の達成度を示す「成果指標」の設定とともに、当該施策・事業の担当部局による評価だけでなく、市民や有識者など、外部からの複合的な視点をふまえて評価します。

2. 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践

多様化・個別化していく市民ニーズの反映や、より豊かな市民生活を構築していくため、自治会等の地域組織、NPO^{*2}等の活動団体、そして行政が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となってきています。

本計画策定においても、多様な市民参加の機会を設定してきましたが、今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、協働による取組をより一層進め、多様な「主体」がより活躍できる場づくりを推進します。

現在、協働の取組を行っているまちづくり団体やボランティア団体、NPO等に対し、継続的な活動支援や新たな団体等の育成支援を図っていきます。

3. 持続可能な行財政運営の推進

今後の財政事情は一層厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考え方にに基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。また、変化の激しい社会経済情勢のなかで、計画期間内であっても、施策・事業の改廃や組織体制の「見直し」に柔軟に対応していくものとします。

民間企業経営の考え方である「何のために行うのか」というビジョンの設定、継続的に成長していくための戦略作成、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を効率的・効果的に使用し、持続的に発展させていく基本的な考え方を取り入れることにより、本市の特性に応じた、市民から信頼される行財政運営を推進します。

4. 「総合戦略」との連動による施策の重点的实施

本計画に先立ち策定されている、弥富市人口ビジョン及び弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28（2016）年2月）に位置づけられる総合的な人口減少対策（出生率の向上、社会移動の抑制、産業振興等）を進めていくため、総合計画（基本計画）に定める各分野の施策・事業についても、人口減少対策に資する内容の優先的・重点的な実行を図っていきます。

*1 PDCA：（行政の）行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の4つで構成されることから、その頭文字（アルファベット）が表記されている。

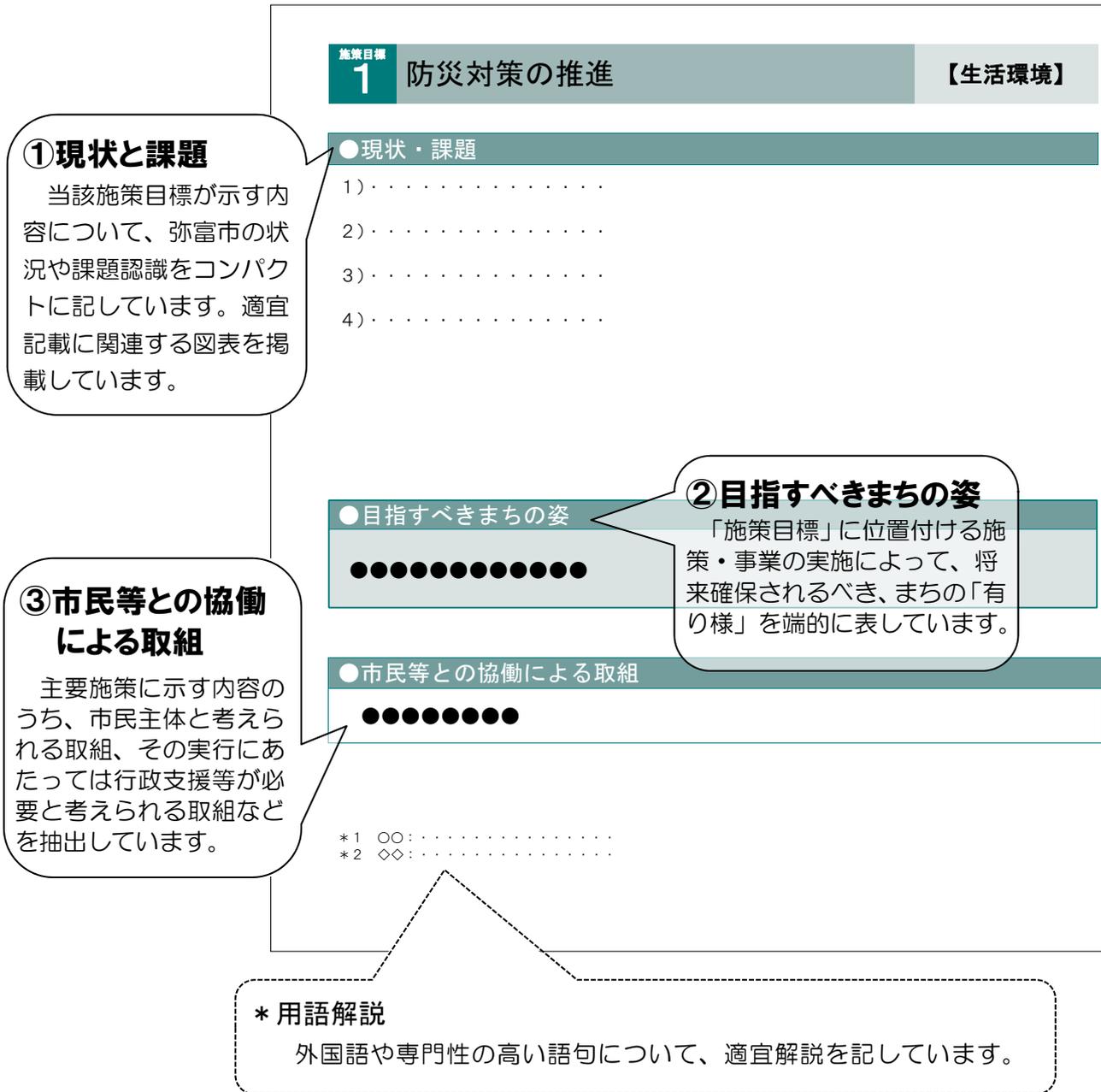
*2 NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体

第3編

前期基本計画

前期基本計画の見方

この基本計画は、基本目標に示す「施策目標」ごとに下図の内容で構成されています。



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) ◆◆◆◆	○.....	
(2) ◆◆◆◆ 【重点施策】	○.....	
(3) ◆◆◆◆	○.....	
(4) ◆◆◆◆	○..... ○.....	

④ 主要施策と概要

施策目標に位置付ける具体的な取組内容と主な事業、関係課を記しています。
また、施策実行の選択と集中の視点に立ち、全市一体となって、重点的かつ優先的に取り組むべき主要施策を【重点施策】としています。

主要施策ごとに「成果指標」を設定しています。(主要施策の番号と成果指標は連動させています。)

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	めざす方向性	
◆◆◆◆			●●	↗	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値 (めざす方向性)	
				2023年度	2028年度
(1)	◇◇◇◇		■■	□□	□○
(2)	◇◇◇◇		▲▲	△△	△□
(3)	◇◇◇◇		□□	○□	□○
(4)	◇◇◇◇		◇◇	◇○	◇□

●関連する個別計画

- ◇◇計画(課)
- 計画(課)

●関連する個別計画

該当施策目標に関連する個別計画名と関係課を記しています。

⑤ 施策目標に対する市民満足度と成果指標

市民アンケート結果(※)による「満足度」を施策目標の達成度を測る指標として位置付けています。また、主要施策の成果を測る一要素として成果指標を設定しています。

※市民の「満足度」は、平成 29(2017)年に実施した市民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合



いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

【施策目標】

1 防災対策の推進	47
2 消防・救急体制の強化	51
3 防犯・交通安全対策の推進	53
4 環境衛生の充実	55
5 環境対策の推進	57

●現状・課題

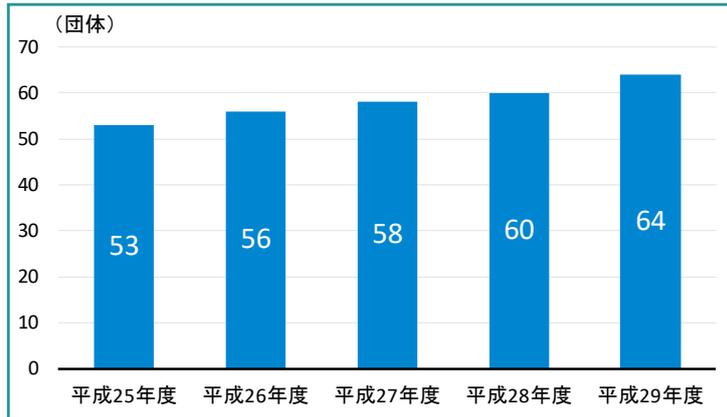
- 1) 本市においては、今後発生が懸念される南海トラフ地震*¹、地球温暖化等の影響による集中豪雨やスーパー伊勢湾台風*²に備えるため、地域防災計画をふまえ、情報伝達体制の充実と市民・企業や自主防災組織が一体となった総合的な防災・減災*³体制の確立を進めていく必要があります。
 なお、地域防災計画は、本市及び関係機関等が毎年度検討を加え、必要がある場合は修正しながら、より実効性のある計画にしています。
- 2) 南海トラフ地震が発生した場合、本市は市域が平坦でかつ海拔が低く、海や河川に面しているため、津波や堤防決壊に伴う河川氾濫による浸水で甚大な被害の発生が想定されます。被害想定は、最大クラスの地震・津波モデルで、建物被害が約7,900棟、人的被害で死者数が約1,200人となっています。
- 3) 様々な災害にも対応できる防災拠点施設としての新庁舎の建設を平成31（2019）年度の完成を目標に進めています。
 また、本市全体の浸水被害を未然に防止するため、排水ポンプ及び幹線排水路の適正な維持保全及び計画的な整備・更新をしていく必要があります。
- 4) 南海トラフ地震に伴い発生する津波は、津波高が最大で3.3m、本市への到達時間は最短で81分後と想定されていますが、地震の発生と同時に、河川堤防の沈下・決壊等による浸水が想定され、迅速に高く安全な場所に避難する必要があります。
 本市は、建物の構造や高さの基準等を満たした施設を津波・高潮緊急時避難場所として、公共施設等で26か所、民間所有施設で23か所を指定していますが、特に高齢者や障がい者など、避難行動に時間を要する避難行動要支援者の迅速な避難を促進していく必要があります。
- 5) 地震が発生した場合、家屋の倒壊や家具が転倒することによる被害が懸念されます。
 本市には、旧建築基準法により建てられた戸建て木造住宅が多いため、市全域で建築物の耐震改修を促進するとともに、家具の転倒防止器具の設置を促進しています。
- 6) 南海トラフ地震のような大きな地震や、集中豪雨により被災した場合又は被災することが予測されるときは、市の区域又は県域を越えての避難が必要となる場合があります。そのため、他の自治体との災害時相互応援協定の締結や、西尾張市町村災害対応連絡協議会、愛知県沿岸市町村等津波対策推進協議会及び東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議において災害時の対応について協議を行っています。
- 7) 災害発生後から3日間は家庭等の備蓄と愛知県や本市の備蓄物資により対応することになっていますが、愛知県や本市の備蓄物資量だけでは必要物資量を確保することが困難になることが予想されます。そのため、愛知県広域受援計画に基づき、国、県、関係機関等と連携していく必要があります。
- 8) 南海トラフ地震のような大規模な災害が発生し、市役所の機能が低下する場合であっても、応急業務や継続性の高い通常業務を継続して行うことで、その機能を維持する必要があります。

* 1 南海トラフ地震：日本の太平洋沖、南海トラフ沿いを震源とする三連動地震

* 2 スーパー伊勢湾台風：過去に日本を襲った既往最大の台風である室戸台風（上陸時910hPa）が東海地方の低平地に最も大きな被害をもたらすコースをとった場合を想定したもの

* 3 減災：災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組み、少しでも被害の軽減を図るようすること。

◆自主防災会数の推移



●目指すべきまちの姿

東日本大震災以降の教訓や南海トラフ地震の被害想定等をふまえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまちになっています。

●市民等との協働による取組

- ・自主防災会との連携により、自分の命は自分で守る「自助」、地域での助け合いを進める「共助」、行政による「公助」との連携を重点的に取り組み、身近な「防災」への住民意識を高めます。
- ・地域での避難場所を確保するため、自治会と民間所有施設との協定締結を支援します。

●主要施策と概要

主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 総合的な防災・減災体制の確立【重点施策】 ・南海トラフ地震の被害想定等をふまえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。	○災害対策事務事業 ○防災訓練事業 ○防災施設管理事業	危機管理課
(2) 災害時の情報伝達の充実 ・災害発生時に迅速に避難勧告や津波警報などの緊急情報を伝達し、適切な避難行動を促進します。	○同報無線事業 ○安全・防災メール発信事業	危機管理課
(3) 自主防災組織の活動支援【重点施策】 ・自主防災組織未結成地区に対する結成促進とともに、既結成地区における活動を支援します。	○自主防災組織活動支援事業	危機管理課
(4) 防災拠点施設の整備 ・南海トラフ地震をはじめ様々な災害に対応できる機能を有する防災拠点施設として、庁舎を整備します。	○新庁舎建設事業	庁舎建設室
(5) 市街地排水路の維持整備 ・市街地における浸水被害を防止するため、排水路の流下能力の向上を検討し、維持整備を計画的に進めるとともに、既設排水路の適正管理を目指します。	○排水路管理事業	都市計画課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
<p>(6) 基幹排水施設の整備・更新</p> <p>・本市地域一帯の排水を担う排水機場及び幹線排水路等について、その機能を確実に発揮させるために、国、県、関係機関等と連携し、各施設の整備・更新を計画的に行うとともに、土地改良区が行う排水機の運転・管理に対する支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県営排水施設保全対策事業 ○県営地盤沈下対策事業 ○排水機維持管理事業 	農政課
<p>(7) 浸水時の緊急避難場所の確保【重点施策】</p> <p>・浸水時に避難できる緊急避難場所の確保を図るため、公共施設の緊急避難場所の指定のほか、民間所有の高く強固な建物を津波・高潮緊急時避難場所として指定するとともに、自治会と民間との協定の締結を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急避難場所確保事業 	危機管理課
<p>(8) 防災地域づくり事業の推進</p> <p>・高齢者や障がい者が孤立せず、住み慣れた地域で安全・安心な生活が継続できるよう、避難行動要支援者登録台帳を整備し、有効活用しながら、市民相互が、支え合う地域づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者登録台帳整備事業 	危機管理課 福祉課 介護高齢課
<p>(9) 要配慮者利用施設避難確保計画策定の促進</p> <p>・社会福祉施設、医療施設などの防災上の配慮を要する人が利用する施設について、避難確保計画の策定や訓練の実施を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難確保計画策定促進事業 	危機管理課 福祉課 介護高齢課 健康推進課
<p>(10) 建築物の耐震診断及び改修等の支援</p> <p>・南海トラフ地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、住宅等建築物の耐震診断及び改修や、家具の転倒防止器具の設置を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○民間木造住宅耐震改修費補助事業 ○家具の転倒防止器具設置補助事業 	都市計画課 危機管理課
<p>(11) 広域連携体制の強化</p> <p>・災害発生時における広域避難や不足する必要物資の広域受援について、国、県、関係機関等との連携を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時相互応援協定事業 ○広域受援事業 	危機管理課
<p>(12) 業務継続体制の整備</p> <p>・大規模災害時に継続して業務を実施するため、業務継続計画（BCP）に基づき、必要となる非常用電源等の確保や職員の業務体制を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○業務継続体制整備事業 	危機管理課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
災害対策（地震・風水害等）の充実		%	17.9	➔	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
				2023年度	2028年度
(2)	安全・防災メールの登録者数	人	4,100	4,600	4,800
(3)	防災訓練を実施した自主防災組織の数	団体	42	50	60
(6)	県営地盤沈下対策事業による幹線排水路の再整備延長	km	0.4	5.3	12.1
(7)	津波・高潮緊急時避難場所の指定箇所数	か所	49	55	60
(7)	企業等との災害時協定の締結数	件	69	75	80
(9)	避難確保計画を策定した要配慮者利用施設の数	か所	0	14	14
(10)	民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数	戸	24	45	65
(12)	災害対策用リチウムイオン蓄電池の数	個	3	8	8

●関連する個別計画

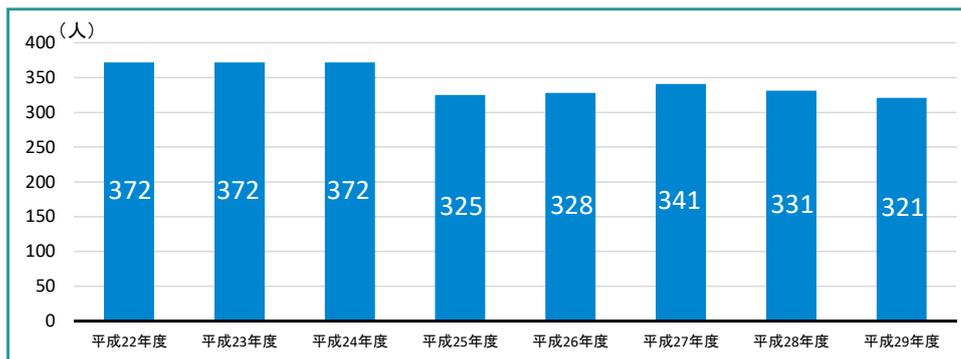
弥富市地域防災計画／弥富市津波避難計画（危機管理課）



●現状・課題

- 1) 本市の消防団員数は、平成 29（2017）年度 321 人で、年々減少しており、消防体制を維持していくためには、消防団員の確保が課題となっています。
また、訓練や研修などにより、消防団員の資質向上を図っていく必要があります。
- 2) 消防団による非常備消防、海部南部消防組合^{*1}による広域的常備消防の連携により消防体制を充実させていく必要があります。
- 3) 消防ポンプ自動車、消防資機材の整備や、消火栓などの消防水利の整備を充実させていく必要があります。
- 4) 地震や風水害などの大規模な自然災害による複雑、かつ、多種多様な災害に対応できる消防力の強化が求められるなか、自治会、自主防災組織などの住民組織との連携を強化していく必要があります。
- 5) 救急車両、資機材の計画的な整備や、引き続き救急救命士を計画的に養成するとともに、救命講習を開催し、市民の救命知識と技術の向上を図り、救急・救命体制の強化を図っていく必要があります。

◆市消防団員数の推移



●目指すべきまちの姿

緊急時に迅速で的確な対応ができる消防・救急体制が整備されている安全・安心なまちになっています。

●市民等との協働による取組

初期消火や心肺蘇生法及びAED^{*2}の操作ができるよう市民の防火意識や救命知識の向上を図ります。

* 1 海部南部消防組合：消防事務等を行うことを目的として弥富市及び飛鳥村で組織された一部事務組合

* 2 AED：Automated External Defibrillator の略。日本語名は、自動体外式除細動器で、心臓が細かくけいれんし、血液が送れなくなる患者に電気ショックを与えて救命する装置

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 消防団の充実 ・市民の理解と協力のもと、団員確保に取り組むとともに、訓練・研修を継続的に実施することで団員の資質向上を図り、消防団を充実させます。	○消防団運営事業	危機管理課
(2) 消防設備の整備充実 ・消防ポンプ自動車、消防資機材の整備や、消火栓などの消防水利の整備充実を図ります。	○車両管理事業 ○消防施設管理事業 ○消防設備事業	危機管理課
(3) 常備消防・救急体制の充実 ・広域的連携のもと、職員の資質向上や施設・設備の充実等を進め、海部南部消防組合による常備消防・救急体制を充実させます。	○海部南部消防組合負担金事務	危機管理課
(4) 自主防災組織の活動支援【重点施策】〈再掲〉 ・自主防災組織未結成地区に対する結成促進とともに、既結成地区における活動を支援します。	○自主防災組織活動支援事業	危機管理課
(5) 救命知識の向上 ・救急現場に居合わせた市民が心肺蘇生法やAEDの操作ができるよう救命知識と技術の向上を図ります。	○救命講習普及啓発事業 ○コンビニエンスストアAED設置事業	危機管理課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
消防体制（火災・救急等）の充実	%	34.2	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
			2023年度	2028年度
(1) 消防団員数	人	321	340	360
(2) 消火栓の数	基	1,168	1,218	1,268
(4) 防災訓練を実施した自主防災組織の数〈再掲〉	団体	42	50	60
(5) 救命講習の受講者数	人	539	800	800

●関連する個別計画

弥富市地域防災計画（危機管理課）

●現状・課題

- 1) 子どもたちが被害者となる SNS^{*1}（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを使った顔の見えない犯罪が発生しているほか、高齢者を狙った悪質商法や多様化した詐欺など犯罪の広域化、低年齢化が進んでいるため、啓発活動を進めていく必要があります。
- 2) 本市には、約 200 人の市民で組織するきんちゃんパトロール隊や、青色防犯パトロール隊などの自主防犯団体が 14 団体あり、自主防犯団体活動を行っています。
そうした自主防犯団体活動の維持を図りながら、新たな団体の設立や活動の支援を進めていく必要があります。
- 3) 愛知県は、平成 15（2003）年以降、15 年連続で交通死亡事故者数が全国最多となっており、そのうち 55%が 65 歳以上の高齢者となっています。
本市においても、毎年、高齢者が被害者となり、また、加害者となる交通事故が多く発生しています。そのため、高齢者に対する交通安全意識の啓発を進めていく必要があります。
- 4) 高齢ドライバーの交通事故防止を図るため、運転免許証の自主返納の促進や、コミュニティバスの利便性の向上を図るなど、外出の支援が必要となっています。
- 5) 子どもや高齢者を事故から守り、誰もが安全に安心して外出できる交通環境の整備を行う必要があります。

◆市内犯罪発生数の推移

(単位:件)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
侵入盗	66	51	62	61	67
乗り物盗	101	91	81	76	46
非侵入盗	240	248	212	155	197
合計	407	390	355	292	310

◆市内交通事故発生数の年齢別推移(死傷者数)

(単位:人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
子ども(0~15歳)	21	26	22	22	19
若者(16~24歳)	40	42	37	28	40
一般(25~64歳)	228	201	183	202	211
高齢者(65歳~)	55	45	43	64	47
合計	344	314	285	316	317

●目指すべきまちの姿

誰もが犯罪や交通事故等に遭いにくい、安全・安心な環境が保たれています。

●市民等との協働による取組

- ・市民で組織するきんちゃんパトロール隊や自主防犯団体による防犯パトロールを実施することによって、地域の犯罪抑止力の向上を図ります。
- ・保育所、学校、高齢者団体等との連携のもと、防犯・交通安全にかかる市民の意識を高めます。

*1 SNS：社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 防犯に関する啓発等の推進と自主防犯活動の推進 ・警察・防犯協会などとの連携のもと、啓発活動、パトロール活動による防犯意識の向上を図りながら、地域の自主防犯団体の設立や活動の支援、防犯メールの周知など、安全・安心なまちづくりのために自主防犯活動を推進します。	○防犯事業 ○安全・防災メール発信事業	危機管理課
(2) 防犯環境の整備 ・夜間における通行の安全と犯罪の未然防止のため、LED防犯灯の設置や自転車駐車場などへの防犯カメラの設置を計画的に推進します。	○LED防犯灯設置事業 ○防犯設備整備事業 ○防犯設備整備費補助事業	危機管理課
(3) 交通安全に関する啓発等の推進 ・警察・交通安全推進協議会などとの連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進します。	○交通安全事業	危機管理課 児童課 学校教育課
(4) コミュニティバスの利便性向上【重点施策】 ・市民生活に溶け込んだ移動手段を確保しながら、より効率的な運行体制にするため、地域公共交通網形成計画の見直しを行い、コミュニティバスの利便性の向上を図ります。	○コミュニティバス運行事業	危機管理課
(5) 交通安全施設の整備 ・危険箇所の点検・調査を行いながら、国・県道の安全な道路環境の整備を促進していくとともに、市道についても交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明などの交通安全施設の維持・整備を図ります。	○道路維持事業	土木課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
防犯対策の充実		%	14.7	➡	
交通安全対策の充実		%	17.2	➡	
コミュニティバス交通網の整備		%	10.7	➡	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
				2023年度	2028年度
(1)	安全・防災メールの登録者数	人	4,100	4,600	4,800
(2)	LED防犯灯の設置数	基	5,570	6,000	6,500
(2)	防犯カメラ設置台数	台	33	37	37

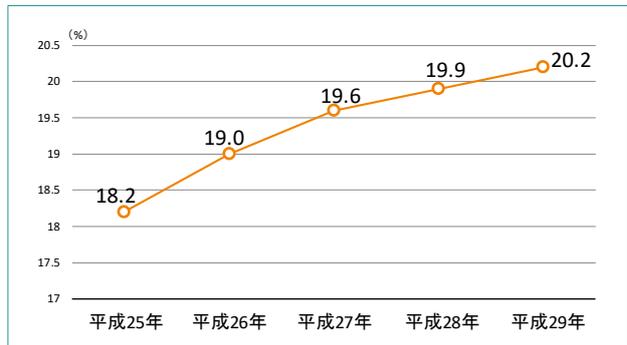
●現状・課題

- 1) 本市のごみは、広域的連携のもと、海部地区環境事務組合*¹において適正処理及び資源化を進めてきました。
- 2) ごみの排出量が依然として減少しないなか、ごみ分別の徹底や減量化、貴重な資源のリサイクル等の一層の促進が求められています。
- 3) 不法投棄が依然として多いなか、不法投棄防止用カメラの設置や、重点箇所のパトロールによる早期発見・早期回収などを進めていますが、一層の不法投棄の防止を図るため、自治会や地域住民等と連携し、環境指導員、行政等による不法投棄防止パトロールの体制を構築していくことが重要です。
- 4) 公共下水道に接続されていない家庭等の雑排水及びし尿は、個別の浄化槽で処理をし、排水路へ放流しています。浄化槽の管理が適正でないと排水路、河川の水質を悪化させることになり、自然環境に影響を及ぼすことになるため、浄化槽に関する正しい知識の普及を図る必要があります。
- 5) 現在の火葬場は稼働から40年以上経過しており、施設の老朽化が進行しています。安定的な火葬業務を提供していくため、火葬場を更新する必要があります。

◆ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



◆ 浄化槽法第11条法定検査受検率



●目指すべきまちの姿

循環型社会*²づくりへの取組が進み、快適で清潔なまちになっています。

●市民等との協働による取組

- ・ごみ0（ゼロ）運動・一斉大掃除を通じ、ごみの減量化及び資源化に対する市民の意識を高めます。
- ・市民・事業者と協力したごみ分別の徹底、各種団体などによる自主的な資源回収活動を支援します。

* 1 海部地区環境事務組合：ごみ・し尿処理事務等を行うことを目的として、津島市、愛西市、弥富市、あま市（旧基目寺町を除く）、大治町、蟹江町及び飛島村で組織された一部事務組合

* 2 循環型社会：廃棄物等の発生抑制、環境への負荷ができる限り低減される社会

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) ごみ収集・処理体制の充実 ・指定袋による収集をはじめ、効率的な収集体制の確立を図るとともに、広報・啓発活動により、市民へごみ分別のさらなる徹底を促進します。 ・広域的連携のもと、海部地区環境事務組合による八穂クリーンセンターの適正管理をはじめ、ごみの適正処理・リサイクル体制の充実を図ります。	○海部地区環境事務組合事業	環境課
(2) 3R*³運動の促進 ・環境教育や広報・啓発活動の推進を通じ、資源ごみの集団回収や拠点回収、生ごみの堆肥化など、市民や事業者の自主的な3R運動を進め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進します。	○生ごみ処理容器設置補助金事業 ○資源ごみ回収手数料事業	環境課
(3) ごみの不法投棄対策の推進 ・広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実、監視カメラの有効活用を図り、不法投棄物の早期発見・早期回収及び不法投棄ごみの減少を図ります。	○不法投棄廃棄物等対策事業	環境課
(4) 浄化槽の適正管理の指導 ・浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、広報・啓発活動を推進するとともに、浄化槽設置者に対する維持管理の徹底を図ります。	○広報・啓発活動事業	環境課
(5) 新火葬場の建設【重点施策】 ・人生の終焉の場に相応しい、市民の利便性を重視した施設づくりを行い、2021年度初旬に供用開始できるよう取り組みます。	○市営火葬場建設事業	環境課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
ごみ収集・処理・リサイクルの充実	%	42.5	➔	
墓地・火葬場の整備充実	%	25.7		
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値(目指す方向性)	
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 注1)	g	559.6	529.7	495.3
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等) 注2)	%	19.3	20.0	21.0
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920	13,000	12,300
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率 注3)	%	20.2	22.3	24.1

愛知県平均(2016年度):注1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量:527g

注2) 再資源化率:22%

注3) 浄化槽法第11条法定検査受検率:20.0%

●関連する個別計画

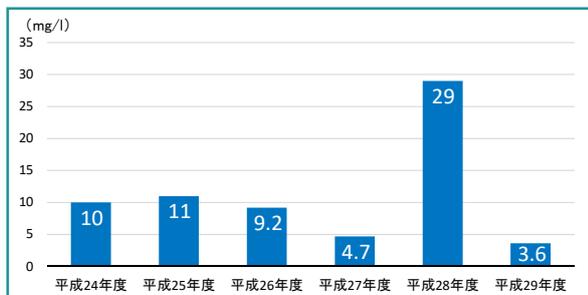
弥富市火葬場整備基本構想(環境課)

* 3 R: Reduce(ごみの発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)の頭文字を取った言葉。環境配慮に関するキーワードのひとつとなっている。

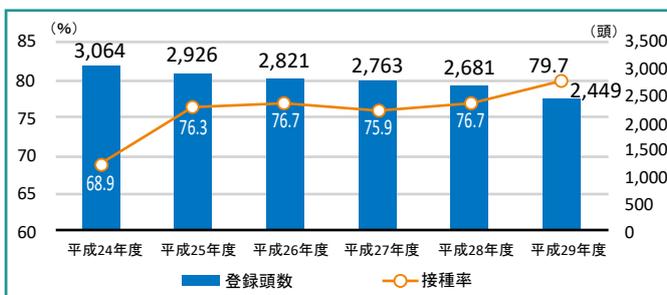
●現状・課題

- 1) 市民の環境美化運動の促進や公害防止対策の推進など、身近な自然環境から地球環境までを視野に入れた環境保全施策を推進し、環境にやさしいまちづくりへの取組が求められています。
- 2) 庁舎内における地球温暖化対策の目標達成に向けて、設備機器更新、施設統廃合、再生可能エネルギー^{*1}等導入促進、設備運用改善に関する取組を包括的に進めていく必要があります。現在、市内4か所の保育所等の公共施設に太陽光発電設備が設置されています。
- 3) 豊かな自然環境を将来に継承するための、持続可能な取組を推進し、自然の基盤である生物多様性の保全を推進する必要があります。毎年市内14か所の水質検査を行い、良好な水質維持に取り組んでいます。
- 4) 本市には、多くの河川や水路が流れ、緑豊かな田園空間が一面に広がり、様々な地域本来の動物や植物が生息しています。しかし、人の活動が活発になったことで、外来生物^{*2}が持ち込まれ深刻な問題となっています。問題解決のため、行政・市民・事業者が協働で取り組んでいくことが求められています。
- 5) 本市は海拔0メートル地帯が大きく広がり、昭和30年代の地下水汲み上げによる、地盤沈下もあり、津波や高潮に対する不安があります。現在、愛知県との連携により地下水位の調査を実施し、地盤沈下の発生を抑制する対策をしています。引き続き地下水位の調査、地盤沈下の観測を実施していくことが重要です。
- 6) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法により義務付けられています。本市では集合注射を、年一回市内6か所で行っていますが、予防注射未接種が減らないのが現状です。狂犬病の発生を抑制するために、飼い犬の登録と狂犬病予防接種を継続的に啓発していくことが重要です。
- 7) 本市には環境に関する取組を進めるための環境基本計画が策定されておりません。市・市民・事業者が一体となって環境に関する取組を進めるために作成する必要があります。

◆河川の水質汚染濃度（宝川）（BOD^{*3}）



◆犬登録頭数及び狂犬病予防注射接種率



●目指すべきまちの姿

生活に身近な環境から地球環境に至るまで、誰もが環境に配慮した取組を実践し、環境の負荷が少ない快適できれいなまちになっています。

●市民等との協働による取組

- ・地域コミュニティと連携した環境美化活動や水質浄化活動など、市民主体の環境保全活動の取組により、環境問題への意識を高めます。
- ・市民の「気持ちへの働きかけ」を展開し、それぞれの立場における率先的な行動を促します。

*1 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
 *2 外来生物：もともとその地域にいなかったのに、人の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。
 *3 BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。この数値が大きいほど汚れていることを意味する。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 市民・事業者の環境保全活動の促進 ・環境教育や啓発活動により、環境保全意識の高揚を図りながら、地域における環境美化運動はもとより、水質浄化運動や省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、グリーン購入運動*4など、市民・事業者の主体的な環境保全活動を促進し、地球環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。	○きれいなまちづくり推進補助事業	環境課
(2) 環境自治体の形成に向けた指針の策定 ・本市及び本市教育委員会が管理する施設において行われる事務事業等によって生じる二酸化炭素排出量の削減を目指すため、地球温暖化対策を推進します。	○地球温暖化対策事業	環境課
(3) 環境汚染対策の推進 ・河川・地下水の水質汚濁、大気汚染や振動等について、国・県と連携し、調査・監視を継続し、公害防止対策に取り組み、市民の安定した生活を実現します。	○河川水質検査事業 ○自動車騒音調査事業	環境課
(4) 外来生物による被害防止の推進 ・自然環境・景観の保全のため、さらなる外来生物問題が起こらないように、できることを分かりやすく伝え、対策と理解の関心を高め、一人ひとりの具体的な行動へとつなげる取組を推進します。	○広報・啓発活動事業	環境課
(5) 地盤沈下の観測・地下水位の調査 ・弥富・十四山地盤沈下観測所の調査を毎月2回実施し、市内5か所の井戸の地下水位を毎月1回調査しています。	○公害対策事業	環境課
(6) 犬の登録・狂犬病予防注射の推進 ・犬の飼育者自身が愛犬を守ること、そのことが人の命を守り、社会を守ることにつながることを周知し、予防注射再通知はがきの送付や獣医師会と連携し、登録・予防注射の効果的な啓発に取り組んでいきます。	○狂犬病予防事業	環境課
(7) 環境に関する取組のための指針の策定 ・中長期的に市・市民・事業者が地球規模の環境問題意識を持ち、環境に関する取組が行えるよう環境基本計画を策定します。	○環境基本計画策定事業	環境課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
環境保全（自然保護・公害防止等）の推進	%	25.0	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
(3) 河川の水質汚染濃度（宝川）（BOD）注1)	mg/l	3.6	10.0以下	10.0以下
(6) 狂犬病予防注射の接種率 注2)	%	79.7	85.0	90.0

注1) 目標値については、生活環境の保全に関する環境基準（河川）[項目類型：E] BOD=10.0mg/l以下を用いている。

注2) 愛知県平均 平成28(2016)年度 76.9%

*4 グリーン購入運動：環境にやさしい製品を購入する運動



笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

【施策目標】

1	子育て支援の充実	61
2	高齢者支援の充実	65
3	健康づくり・医療体制の充実	69
4	障がい者支援の充実	73
5	地域福祉の充実	77

●現状・課題

- 1) 人口減少や少子高齢化の進行は、人口構造にひずみを生じさせており、将来の市民生活に深刻かつ多大な影響をもたらすことが懸念されています。
- 2) 核家族化の進行、女性の社会参加や就労機会の拡大、夫婦共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化に伴い、子育て支援へのニーズがますます多様化しています。妊娠期から子育て期（特に3歳までの乳幼児期）における悩みや不安に対し、切れ目のないサービスや支援を一貫性のあるものとして提供できるよう、妊産婦及び乳幼児等の実情を継続的に把握し、包括的なマネジメントをワンストップで行う相談・調整機関を設置する必要があります。
- 3) 地域のなかで、子育ての喜びや楽しさを感じながら、身近で子育ての悩みや相談ができ、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備していくことが強く求められています。
- 4) 保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりが必要な家庭に対して、積極的に援助していく必要性が一層高まっています。
- 5) 妊娠期から子育て期における悩みや不安に対し、切れ目のない支援を継続的に実施していくことが大変重要であり、また、発達気になる子どもに対しては、一人ひとりの状況に応じた適切な療育支援を行っていくことが必要です。
運動機能や視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等を早期に発見し、個人の状況により必要に応じて健診事後教室への参加を促すなど療育への早期対応と援助が必要です。
- 6) 近年、要保護児童や養育支援を必要とするケースが増加しており、特に問題視されてきている児童虐待については、未然に防止するための地域のネットワークづくりなどが求められています。庁内や関係機関による情報交換と幼児虐待防止対策への共通理解と連携強化が重要です。

◆保育所児の推移

(単位：人)

名称	定員	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
南部保育所	200	178	167	151	155	144
桜保育所	175	160	145	129	121	136
大藤保育所	90	73	65	65	46	48
白鳥保育所	160	93	89	81	103	106
弥生保育所	200	165	154	180	180	187
栄南保育所	90	56	60	59	52	52
西部保育所	100	72	69	79	74	60
ひので保育所	230	157	177	207	198	187
十四山保育所	195	150	165	159	127	102
合計	1,440	1,104	1,091	1,110	1,056	1,022
認定こども園弥富はばたき幼稚園	70	—	—	27	62	69

◆児童クラブ利用者の推移

(単位：人)

名称	定員	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日の出第一児童クラブ	50	51	30	38	35	43
日の出第二児童クラブ	50	—	28	37	34	42
桜第一児童クラブ	80	45	52	32	43	45
桜第二児童クラブ	70	—	—	23	42	44
弥生第一児童クラブ	60	66	53	50	47	57
弥生第二児童クラブ	30	—	—	13	22	30
大藤児童クラブ	35	19	16	17	29	27
白鳥児童クラブ	50	44	40	37	39	44
栄南児童クラブ	25	8	7	6	9	11
十四山東部児童クラブ	28	22	19	22	26	27
十四山西部児童クラブ	50	5	13	14	14	17
合計	528	260	258	289	340	387

●目指すべきまちの姿

「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整っています。

●市民等との協働による取組

地域社会における「子育て体制」を充実するため、地域住民の参加や協力を求めています。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 子育て支援に関する指針の策定 ・子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業の評価、検証を行い、第2次子ども・子育て支援事業計画を策定します。	○子ども・子育て支援事業計画策定事業	児童課
(2) 地域における子育て支援の充実【重点施策】 ・放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と遊び・学習、各種体験の場の充実を図ります。 ・市民の相互援助による子育て支援活動を目的としたファミリー・サポート・センターの支援や保護者が楽しく子育てできるような、気軽に相談できる場を提供して子育て相談並びに子育て情報の提供、親子イベントを行うなど、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。 ・児童遊園・子どもの遊び場の整備など、子育てを支援する生活環境の充実を図ります。 ・母子保健施策及び子育て支援施策の両面で、妊娠期から子育て期までに必要なサービスや支援を提供するため、相談業務や関係機関との連携調整を行う「子育て世代包括支援センター」を設置・運営します。	○児童クラブ管理運営事業 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○児童館管理運営事業 ○子育て支援センター管理運営事業 ○子どもの遊び場管理運営事業 ○子育て世代包括支援センター事業	児童課 健康推進課
(3) 保育サービスの提供 ・安全・安心な保育サービスの提供とともに、待機児童ゼロ施策の継続、一時保育やファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育の推進及び、外国人の子どもが小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行うプレスクール*1など多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。	○保育所管理運営事業 ○一時預かり事業 ○病児・病後児保育事業 ○プレスクール事業	児童課
(4) 子どもの安全確保 ・警察・交通安全推進協議会・金魚クラブ（保育所保護者）などとの連携のもと、交通指導をはじめ、子どもに対する効果的な交通安全教育、啓蒙活動を実施します。また、市民による防犯パトロールを実施します。	○交通安全事業 ○防犯パトロール事業	児童課 学校教育課 危機管理課

*1 プレスクール：就学前の外国人の子どもへの初期の日本語指導・学校生活指導

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(5) 支援が必要な子ども・家庭への対応 ・子どもの発達に応じた療育相談支援事業の充実を図ります。 ・母子通園施設（のびのび園）については、親子で療育に取り組み、多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。	○健診事後教室事業 ○母子通園施設管理運営事業	健康推進課 児童課
(6) 要保護児童等への対応 ・要保護児童対策地域協議会を核として、児童・障害者相談センターや警察などとの連携を強化しながら、児童虐待防止対策の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の自立支援や障がい児施策の充実を図ります。 ・様々な養育上の問題を抱える家庭を支援員が訪問し、適切な指導助言を行い、保護者の負担軽減を図ります。	○児童虐待防止対策事業 ○児童扶養手当交付事業 ○遺児手当交付事業 ○特別児童扶養手当交付事業 ○障害児通所支援事業 ○養育支援訪問事業	児童課 福祉課 健康推進課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
保育・子育てサービスの充実	%	27.5		
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166	200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527	550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469	500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8	15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5	7	10
(5) 母子通園施設（のびのび園）教室利用者数	組	57	65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5	10	15

●関連する個別計画

弥富市子ども・子育て支援事業計画（児童課）
 弥富市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（福祉課）



序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

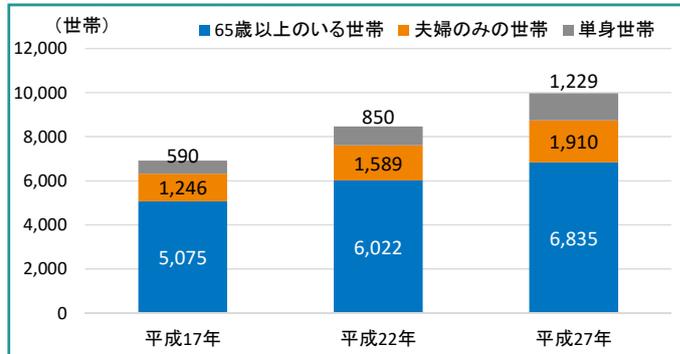
基本目標6

資料編

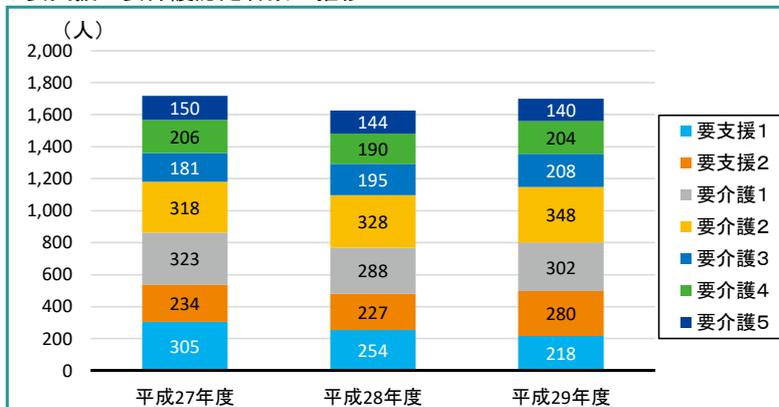
●現状・課題

- 1) わが国の少子高齢化は世界でも類を見ないスピードで加速の一途をたどり、2025年には約800万人と言われる団塊の世代が75歳以上となり社会保障費の急増が懸念されています。
- 2) 本市の総人口は平成22（2010）年以降おおむね横ばいで推移していますが、65歳以上の高齢化率は（平成27（2015）年国勢調査）は25.0%で、全国平均（26.6%）を下回り、県平均（23.8%）を上回る水準で高齢化が着実に進行しています。
- 3) 増加する介護需要とそのサービス負担の均衡を保ち、持続可能な介護保険制度にするため、介護保険計画にて、多様化する高齢者ニーズを的確に捉えた介護保険サービス量を見込み、必要な介護保険サービスの整備を行う必要があります。
- 4) 認知症などにより判断力が低下した高齢者は虐待や悪徳商法の被害などの権利侵害に遭いやすいという特性があるため、権利擁護の取組の充実も課題です。
- 5) 地域包括ケアシステム^{*1}を構築するための社会資源（サービスや人材等）が、不足しています。介護予防・生活支援、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の強化、生きがいの促進、地域密着型サービスの整備を行う必要があります。
- 6) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、一人暮らし高齢者は生きがいを持っている人の比率が比較的低い結果となっており、高齢者の幅広い分野での社会参加を支援するとともに、一人暮らし高齢者の生きがいづくりや居場所づくりに関する取組が課題となっています。

◆一人暮らし高齢者世帯数の推移



◆要支援・要介護認定者数の推移



資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」
 ※平成27・28年度は9月末、平成29年度は8月末時点

*1 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを地域で一体化して提供していく体制のこと。

●目指すべきまちの姿

市民と行政が地域で支え合い、高齢者一人ひとりが生涯健康で、仲間や家族とともに、住み慣れた地域で、生き活きと暮らしています。

●市民等との協働による取組

- ・ふれあいサロンに認知症カフェの機能を含めることで、より地域に身近な場所としてサロンの開催を支援します。
- ・今後も“みんなでお互いに助け合い、助けられ、支え合い、支えられていこう”という趣旨を大事にしながら、「ささえあいセンター」の取組を日常的な生活圏域で実施し、生活支援サービスを充実・強化していきます。

●主要施策と概要

主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 介護予防・生活支援の総合的な推進【重点施策】 ・介護予防と生活支援の充実のため、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業の推進を図ります。 ・高齢者の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センター業務の推進を図ります。	○介護予防・生活支援サービス事業 ○包括的支援事業 ○成年後見センター設置事業	介護高齢課 福祉課
(2) 認知症施策の推進【重点施策】 ・国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、認知症初期集中支援推進事業、家族支援、認知症サポーターの養成、認知症カフェの開設支援など認知症施策を総合的に推進します。	○認知症予防事業	介護高齢課
(3) 在宅医療・介護の連携強化 ・高齢化の進行に伴う、医療と介護のニーズを持つ高齢者の増加に対応するため、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを中心に、在宅医療・介護連携推進事業に取り組みます。	○在宅医療・介護連携推進事業	介護高齢課
(4) 生きがいづくりの促進 ・ボランティア活動や福寿会活動、シルバー人材センター活動、その他自主的な活動を促進し、高齢者の幅広い分野での社会参加を支援するとともに、仲間づくりや閉じこもり防止の観点からも、高齢者の生きがいづくりや居場所（地域のふれあいサロン等）づくりを推進します。	○老人クラブ育成事業 ○シルバー人材センター育成事業 ○ささえあいセンター事業	介護高齢課
(5) 地域に密着した介護サービスの充実 ・住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度に基づく居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス資源の充実と適正化チェックを推進します。	○介護保険サービス事業	介護高齢課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(6) 高齢者福祉サービス等の提供 ・給食サービス、タクシー利用料助成サービス、緊急通報システムの設置などの在宅生活を支援するための各種福祉サービスを提供します。 ・ささえあいセンター事業を推進します。	○給食サービス事業 ○緊急通報システム事業 ○高齢者等福祉タクシー料金助成事業 ○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ○ささえあいセンター事業	介護高齢課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
高齢者福祉施策の充実	%	19.9	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(1) 成年後見センターの設置	か所	0	1	1
(2) 認知症サポーター養成研修受講者数	人	4,080	5,000	6,000
(4) ふれあいサロン開催箇所数	か所	19	25	30
(4) ささえあいセンター事業活動時間	時間	10,278	12,100	12,400
(6) 給食サービス利用者数 (配食サービス・給食サービス利用券)	人	618	680	730
(6) 緊急通報システム利用者数	人	86	100	120
(6) 高齢者等福祉タクシー料金助成利用券申請者数	人	701	750	800
(6) 寝具洗濯乾燥消毒サービス申請者数	人	45	55	65

●関連する個別計画

弥富市第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（介護高齢課）





序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編



●現状・課題

- 1) 市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、自主的・主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
- 2) 健康寿命*¹の延伸を目指すため、生活習慣病予防の取組が重要となっています。
- 3) 生活習慣病予防・がん予防事業では受診率が伸び悩んでおり、受診者を増やすことが必要です。
- 4) 核家族化の進行など周囲からの孤立による育児不安を抱える母親が増えており、さらなる母子保健事業の充実に取り組むことが必要です。
- 5) 乳幼児期から高齢期に至るまで歯科保健事業に取り組んでいますが、若い世代から働く世代への歯周病対策が重要な課題となっています。
- 6) 市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるかかりつけ医・薬剤師の普及が課題となっています。
- 7) 土日、祝日及び夜間等休診時の緊急医療対策を広域的に行うことなど、地域医療体制の継続的な取組が必要です。
- 8) 国民健康保険の広域化に伴い、県に納付する事業費納付金に見合う財源の確保が重要となります。健全な事業運営に向け医療費抑制を図るため、特定健康診査や保健指導を行っていますが、被保険者1人当たりの医療費は依然増加傾向にあります。

◆主要死因別死者数の状況

単位：人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
悪性新生物(がん)	116	113	129	110	122
脳血管疾患	26	23	19	16	22
心疾患	39	47	43	50	47
肺炎・気管支炎	28	36	30	33	30
自殺	5	7	5	11	10
不慮の事故	16	10	16	13	13
腎不全	5	4	7	2	6
肝疾患	4	9	4	4	4
老衰	27	30	54	50	49
その他	70	88	83	78	97
合計	336	367	390	367	400

資料：津島保健所

●目指すべきまちの姿

誰もが健康管理を意識して、こころもからだも元気で安心して暮らせるまちになっています。

●市民等との協働による取組

健康フェスタなどのイベント等と連携し、健康管理に関する知識と意識を高め、市民の自主的な健康づくりを促します。

* 1 健康寿命：認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 健康づくり推進体制の充実 ・市民の主体的な健康づくりの取組を支援します。	○健康づくり推進事業 ○各種健康教育事業 ○うつ、自殺予防対策事業 ○健康マイレージ事業 ○健康フェスタ事業	健康推進課
(2) 健康診査・指導等の充実【重点施策】 ・特定健診やがん検診等の健康診査の充実、健康教育・健康相談等の充実を図るとともに、生活習慣病予防に向けた健康診査及び保健指導を促進します。	○各種健康教育事業 ○各種健（検）診事業 ○予防接種事業	健康推進課 保険年金課
(3) 母子保健の充実 ・妊娠・出産期から乳幼児まで、家庭訪問や相談、健康診査・予防接種の充実、育児に関する学習・交流の場の提供、不妊治療対策などを推進します。	○妊産婦健診事業 ○産後ケア事業 ○赤ちゃん訪問事業 ○乳幼児健診事業 ○不妊治療対策事業	健康推進課
(4) 歯科保健の充実 ・歯科健診・歯周病検診及び歯科教室・歯科相談などの充実を図り、生涯を通じた歯の健康づくりを推進します。	○母子歯科保健事業 ○保育所、学校歯科保健事業 ○歯周病検診事業 ○障がい者（児）歯科保健事業	健康推進課 児童課 学校教育課
(5) 地域医療体制の充実 ・日頃の健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療ができるよう、かかりつけ医・薬剤師の普及を図ります。 ・救急患者の受入、治療を行う地域の二次救急医療機関* ² 及び三次救急医療機関* ³ や休日、夜間に診療を行う急病診療所等と連携し、安全・安心な地域づくりを推進します。	○広域二次病院群輪番制事業 ○休日、夜間診療広域連携事業 ○在宅当番医制運営事業 ○病院施設整備補助事業 ○病院運営費補助事業	保険年金課 健康推進課
(6) 国民健康保険財政の安定化 ・国民健康保険事業を適正に運営します。 ・増え続ける医療費の抑制に取り組みます。	○特定健康診査、特定保健指導事業 ○ジェネリック* ⁴ 医薬品の使用促進事業 ○レセプト点検調査事業 ○重複、頻回受診指導事業	保険年金課

* 2 二次救急医療機関：入院又は緊急手術を要する救命医療を担う医療機関（海部医療圏では津島市民病院）

* 3 三次救急医療機関：重篤な救急患者の救命医療を担う医療機関（海部医療圏では海南病院）

* 4 ジェネリック医薬品：厚生労働省の許可を得て製造販売される、新薬と同じ有効成分を含む価格の安い医薬品

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
各種検診など保健サービスの充実		%	43.9	➔	
地域医療の充実（医療施設整備、救急医療体制）		%	42.6	➔	
●成果指標		単位	現状値※ (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
				2023年度	2028年度
(1)	やとみ健康マイレージ事業の参加者	人	243	300	400
(2)	胃がん検診受診率	%	15.2【17.1】	16.0	18.0
(2)	肺がん検診受診率	%	23.9【33.0】	28.0	34.0
(2)	大腸がん検診受診率	%	23.6【28.9】	30.0	31.0
(2)	子宮がん検診受診率	%	19.1【15.5】	25.0	26.0
(2)	乳がん検診受診率	%	19.0【13.7】	28.0	29.0
(3)	赤ちゃん訪問実施率	%	97.9	98.0	98.2
(4)	定期的（年に1回以上）に歯周病検診を受診している率	%	64.2	70.0	75.0
(6)	特定健診受診率（40歳以上国保加入者対象） 注1)	%	43.6	60.0	65.0
(6)	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費 注2)、注3)	円	318,150	320,000	340,000

※現状値欄内【 】は愛知県平均値

注1) 過去2年間の特定健診受診率 平成27(2015)年度41.8% 平成28(2016)年度43.6%

注2) 過去2年間の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費 平成25(2013)年度300,735円(県下29位/54) 平成26(2014)年度312,824円(県下35位) 現状値の記載は平成27(2015)年度(県下25位)

注3) 高価な新薬や医療技術の進歩により、今後も医療費の増加が予想されますが、医療費が過度に増大しないように、ジェネリック医薬品の使用促進や重複・頻回受診指導、糖尿病腎症の重症化予防対策を推進し医療費の抑制を図ります。

●関連する個別計画

第2次弥富市健康増進計画（健康推進課）

第2期国民健康保険データヘルス計画／第3期特定健康診査等実施計画（保険年金課）



序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

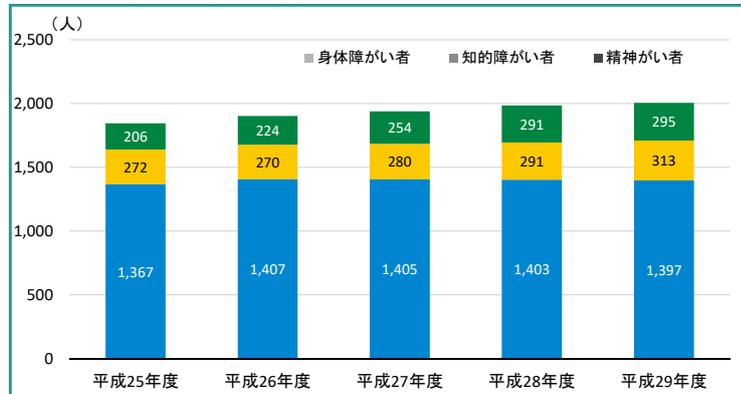
基本目標6

資料編

●現状・課題

- 1) 平成 25 (2013) 年の障害者差別解消法^{*1}の制定など、障がいのある人の権利擁護に関する国内法の整備が進み、平成 26 (2014) 年には障害者権利条約が批准され、障がいのある人に対する市民の理解促進を図り、差別の解消及び権利を擁護していくことが重要です。
- 2) 平成 30 (2018) 年4月現在、本市の身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は合わせて 2,038 人となっており、障がい者総数は年々増加しています。また、平成 25 (2013) 年には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法^{*2}）において、障がい者の定義に難病患者等が追加され、障害福祉サービス等が利用できることになりました。
- 3) 少子高齢化により障がいのある人や介護する家族の高齢化が進んでおり、親亡き後の生活の場を含め、障がいのある人が自立して、安定した地域生活を送るための支援の充実が必要であり、グループホーム^{*3}の整備が急がれます。
- 4) 療育、訓練を目的とする児童発達支援、放課後等デイサービスの利用も増加しており、障がいのある子どもが、心身の発達に応じて、健全な社会生活を送ることができるような療育支援の充実が求められています。
- 5) 現在、本市では手話、点訳、音訳のボランティア団体に視覚障がい者や聴覚障がい者のために活動していただいております。しかしながら、ボランティア会員の高齢化により、次の担い手が不足してきており、若い層の育成が重要な課題となっています。

◆障がい者手帳所持者の推移



●目指すべきまちの姿

障がいのある人が地域社会の一員として自立し、自分らしく生きることができるまちになっています。

●市民等との協働による取組

市民、各種団体の参加による地域の見守りや障がい者との交流活動を促します。

* 1 障害者差別解消法：障がいによる差別を解消し、誰もが分け隔てなく共生する社会を実現することを目的とした法律
 * 2 障害者総合支援法：社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを定めた法律
 * 3 グループホーム：障がいのある人が3～4人で、世話人などから生活や健康管理面でのサポートを受けながら共同生活を営む住宅

●主要施策と概要	主要事業	関係課
<p>(1) 障がい者支援推進体制の充実と指針の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定相談支援事業所、医療機関などとの連携強化はもとより、制度やサービス内容の周知、認定調査の充実、サービス事業者の確保及びサービスの質の向上、関連施設・機能の整備・確保など、障がい者支援推進体制の充実や、持続可能な事業展開を図ります。 障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の点検・評価・見直しを行い、一層の体制強化を図ります。 	○相談支援事業	福祉課
<p>(2) 生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定相談支援事業所、医療機関やサービス事業者との連携のもと、居宅介護（ホームヘルプサービス）や重度訪問介護をはじめ、日常生活及び日中活動を支援する各種サービスの充実を図ります。 障がい者が身近な地域で自分に合ったサービスを受けることができるよう、相談・情報提供体制の充実や、権利擁護事業の充実、福祉タクシー助成事業の充実を図ります。 総合的な支援体制の強化に向け、基幹相談支援センターや成年後見センターの設置について検討します。 	○障害者自立支援事業 ○心身障害者福祉タクシー助成事業 ○成年後見センター設置事業	福祉課
<p>(3) 保健・医療サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・障害者相談センター、医療機関などとの連携のもと、障がいの予防、早期発見、早期治療、療育、機能訓練体制の充実を図ります。 	○障害児通所支援事業	福祉課
<p>(4) 就労支援の充実と社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援サービスを充実させ、一人でも多くの障がい者が一般企業に就職できるようにするとともに、一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供する就労継続支援サービスを充実していきます。 チャレンジハウス弥富（就労継続支援B型）や地域活動支援センター十四山の適正な運営により、利用者の立場に立った適切かつ円滑な事業を提供していきます。 障がい者の社会参加、自己実現に向け、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動を促進します。 	○就労移行支援事業 ○就労継続支援事業	福祉課
<p>(5) 住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の地域での自立生活を支援するため、事業者との連携のもと、居住の場として必要となるグループホーム等の整備を促進します。 	○障がい者グループホーム整備促進事業	福祉課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(6) 意識啓発等の推進 ・障がいや障がい者に関する市民の理解を深め、ノーマライゼーション*4の理念の一層の浸透を図るため、啓発活動や交流事業、福祉教育等を推進するとともに、ボランティア活動や障がい者団体の活動を支援します。	○障がい者ボランティア活動補助事業	福祉課
(7) 自立支援給付と地域生活支援事業の推進 ・障害者総合支援法に基づく、各分野における障がい福祉サービスに対し、介護給付費や訓練等給付費、自立支援医療費などの自立支援給付を行うとともに、指定相談支援事業所、医療機関などとの連携のもと、相談の支援や日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業を推進し、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。	○障害者自立支援事業 ○地域生活支援事業 ○障害者医療支援事業	福祉課
(8) 障がい者虐待の予防・早期発見体制の充実 ・障害者虐待防止法の施行をふまえて設置した障害者虐待防止センターを中心に、障がい者虐待の未然防止や迅速な対応、その後の適切な支援等を行い、障がい者の権利擁護を図ります。	○障がい者虐待防止センター事業	福祉課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
障がい者福祉施策の充実	%	14.6		
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3	5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277	300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84	100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4	7	9
(5) グループホーム数	か所	2	3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86	89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130	135	140

●関連する個別計画

弥富市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（福祉課）

*4 ノーマライゼーション：高齢者も若者も、障がい者もそうでない人も全て人間として普通の生活を送るため、共に暮し、共に生きる社会こそノーマル（正常）だという考え方



序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

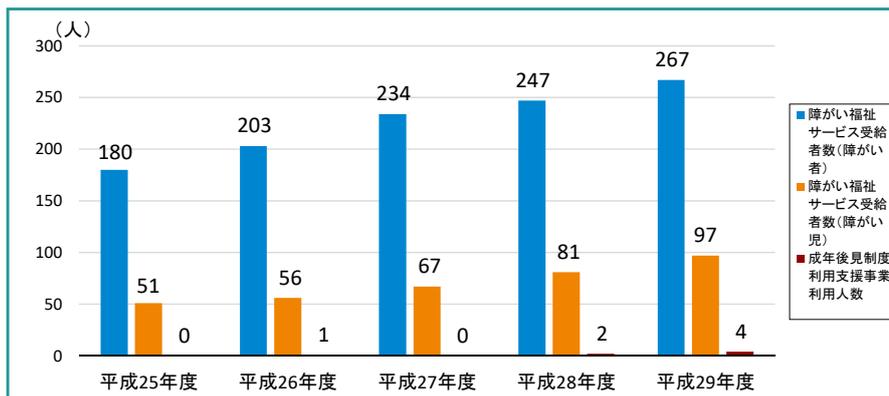
資料編



●現状・課題

- 1) 少子高齢化や核家族化の進行により、福祉ニーズは複雑、多様化しています。
- 2) 地域コミュニティにおいては、人間関係の希薄化に伴い、かつての伝統的な相互扶助関係が失われ、「相談する人」、「頼る人」がいない等、社会的孤立が拡大し、家庭内暴力や虐待、引きこもり、孤立死などの社会問題が発生しています。
- 3) 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる社会を実現することが重要です。
- 4) 従来福祉サービスの充実に加え、地域住民や事業者、そして行政や関係団体などが連携を図り、協働して地域における支え合いの仕組みを構築していくことが重要です。
- 5) 平成27(2015)年に生活困窮者自立支援法が施行されました。これによって、最低限度の生活を保障する最後の砦である生活保護制度と、様々な事情で経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者、いわゆる生活困窮者に対して、生活の向上及び自立の支援を図る生活困窮者自立支援制度が、第2のセーフティネットとして重層的に機能する支援体系が構築されました。
- 6) 生活困窮者の抱える課題は、経済的な困窮をはじめとして、就職活動の困難、病気、住まいの不安定、家族の問題、メンタルヘルス、家計管理の課題、就職定着困難、債務など多岐にわたり、そうした課題を複数抱えています。その課題がより複雑、深刻になる前に早期に問題解決を図ることが重要ですが、支援を必要とする人のなかには、地域や社会から孤立していて自分から情報にアクセスすることが難しい人、ひきこもりの状態にある人、過去の経験などから行政機関へ相談することに心理的な抵抗感がある人もいます。支援を必要とする人に対して早期かつ適切な支援が可能となるよう、庁内の情報の共有化と地域の身近な相談相手である民生・児童委員、また、自立支援相談、心配ごと相談所などの関係機関との困窮者情報の共有化に取り組むことが必要です。

◆障がい福祉サービス受給者数、成年後見制度利用支援事業利用人数



●目指すべきまちの姿

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるまちになっています。

●市民等との協働による取組

市民、各種団体の参加による、地域での見守り、交流、防災・防犯等の活動を促します。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり 【重点施策】 ・市民が自分に適した福祉サービスを自ら選び、安心して利用することができるよう、市及び県、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが一体となった総合的な相談体制・情報提供体制の整備を図るとともに、利用者の権利擁護のための施策を推進します。	○成年後見制度利用支援事業 ○包括的支援事業	福祉課 介護高齢課
(2) 福祉サービスの担い手の充実 ・社会福祉協議会の事業運営にかかる支援を行い、活動の一層の活発化を促進していくとともに、民生・児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO* ¹ 等と連携を強化し、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。 ・市民が質の高い福祉サービスを利用することができるよう事業者を指導します。	○社会福祉協議会支援事業 ○障がい者ボランティア団体養成等事業	福祉課
(3) 市民の福祉意識の高揚と支え合う地域づくり ・一人でも多くの市民が、自身の地域に関心を持ち、福祉活動に参画するよう、広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントを開催します。 ・高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安全・安心な生活が継続できるよう、民生委員が65歳以上の一人暮らし高齢者を訪問して、見守りや支援のために「福祉票」を作成し、その際に合わせて避難行動要支援者登録を説明し登録の推進を図るとともに、市民相互が、支え合う地域づくりを推進します。	○広報・啓発活動事業 ○避難行動要支援者登録台帳整備事業	危機管理課 福祉課 介護高齢課
(4) 自立・援助対策の充実 ・生活に困りごとや不安を抱える市民に対し、専門の相談員がどのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 ・真に困窮しているひとほどSOSを発することが難しく、関係行政窓口（収納、国保、介護高齢、教育、児童など）や様々な福祉関係の相談機関の間で把握している情報を、早期かつ適切な対応を可能にするために共有できる仕組みを設けます。	○生活困窮者自立相談支援事業	福祉課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
地域福祉体制（福祉団体・ボランティア）の充実	%	18.9	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
(2) 福祉ボランティア登録者数	人	86	89	92
(4) 計画相談支援利用者数	人	42	60	70
(4) 生活自立支援相談新規受付件数	件	55	60	65

●関連する個別計画

弥富市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（福祉課）

*1 NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体



心豊かで文化を育む人づくりのまち

【施策目標】

- | | | |
|---|----------|----|
| 1 | 学校教育の充実 | 81 |
| 2 | 生涯学習の充実 | 85 |
| 3 | スポーツの振興 | 87 |
| 4 | 文化・芸術の振興 | 89 |
| 5 | 青少年の健全育成 | 91 |

●現状・課題

- 1) 学習指導要領の趣旨、愛知県教育委員会の示す基本理念をふまえ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など生きる力を育む特色ある教育の一層の充実、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。
- 2) 平成30(2018)年5月現在、本市には、市立小学校が8校、市立中学校が3校ありますが、学校施設の老朽化により、安全点検を強化するとともに施設の長寿命化^{*1}を図っていく必要があります。また、時代に即した情報教育を実施するため各種関連機器等の充実を図る必要があります。
- 3) 防災・防犯対策を中心とした、安全・安心な学校の環境づくりを進めていく必要があります。
- 4) 児童・生徒数が減少している地区もあることから、地区単位を意識した学校のあり方を検討していくことが求められます。
- 5) 情報化社会の進展のなか、依然として存在するいじめと、減少に転じない不登校の克服に向けて、予防と早期発見、早期解決する必要があります。
- 6) 勤務時間外の在校時間が、月間80時間を超える長時間労働が少ない教職員の現状から、多忙化する教員を支援する必要があります。

◆児童・生徒数の推移

単位：人

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
弥生小学校	642	632	603	599	580
桜小学校	406	411	411	407	441
大藤小学校	178	176	170	178	168
栄南小学校	120	104	108	114	106
白鳥小学校	328	310	304	302	289
十四山東部小学校	168	175	175	169	166
十四山西部小学校	138	128	121	128	139
日の出小学校	574	580	589	550	556
弥富中学校	648	624	640	627	612
弥富北中学校	487	495	481	483	456
十四山中学校	174	149	141	159	162
合計	3,863	3,784	3,743	3,716	3,675

●目指すべきまちの姿

- ・安全な教育環境が整い、「生きる力」を育む特色ある教育活動がより一層進んでいます。
- ・家庭・地域・学校が一体となって、子どもの安全が一層保たれています。

●市民等との協働による取組

地域との交流や施設の開放による、地域に開かれた学校づくりを進めます。

*1 施設の長寿命化：施設等の新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策

●主要施策と概要	主要事業	関係課
<p>(1) 生きる力の育成を重視した教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程を質的に改善させ、確かな学力・道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図ります。 ・広島派遣研修等の体験学習を重視し、豊かな心を育てます。 ・小中学校が連携して英語教育指導法を研究し、グローバル化社会に対応できる児童・生徒の育成を図ります。 ・県や専門家等と連携して特別支援教育や通級指導教室の充実等を進めるとともに、適切な就学相談・指導をします。 ・全小中学校でラジオ体操の励行を促し、また、各学校の特色ある体力づくり面、健康増進面での活動を活発化し、健康都市宣言にふさわしい取組をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別非常勤講師派遣事業 ○平和教育推進事業 ○英語指導者委託事業 ○特別支援教育支援員事業 	学校教育課
<p>(2) 保・幼・小・中の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の重要性をふまえ、幼稚園教育の振興と就園についての支援をします。 ・保・幼・小・中の連携を強化し、関係機関と協働して、適切な学びの場の選択にかかる相談活動を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学相談事業 	学校教育課 児童課
<p>(3) 学校施設・設備の整備【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季を通して子どもたちの安全・安心な学習・生活の場として、老朽化した校舎、体育館等の危険箇所の改善をするとともに、個別施設計画に基づき小中学校の長寿命化改修を計画的に推進します。 ・パソコンやタブレット、電子黒板、ネットワークの充実等教育のICT^{*2}化を推進し、また、学校図書館の充実など教育環境の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校空調設備設置事業 ○小中学校長寿命化改良事業 ○情報機器整備事業 	学校教育課
<p>(4) 防災教育の推進と通学時の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風や地震及び津波など、この地域に特有な災害を想定した避難訓練を地域と連携して実施し、防災意識を高めます。 ・通学時における安全対策として、通学用ヘルメット・防犯ブザーを配布し、また、自転車通学に対する安全教育と啓発に取り組みます。 ・スクールガード^{*3}との連携を強化し、地域ぐるみで交通安全・防犯に取り組みます。 ・通学路の安全点検を強化し、児童・生徒の安全・安心な環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通学用ヘルメット・防犯ブザー配布事業 ○スクールガード等充実事業 ○通学路の安全強化事業 	学校教育課

*2 ICT：Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

*3 スクールガード：学校の児童・生徒が犯罪などに巻き込まれないよう、学校内や周辺地域（通学路など）を見回りするボランティア

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(5) 開かれた、信頼される学校づくり ・学校支援者（ボランティア）制度や学校評議員制度の活用等、チーム学校として課題解決能力を高めます。また、ホームページ等を充実させることで情報発信力を向上させ、地域に開かれた学校、信頼される学校づくりを進めます。 ・教職員の研修や研究活動の充実等を促進し、教育専門職としての力量・資質の向上を促進します。	○学校支援者制度及び学校評議員制度活用事業 ○教職員研修及び研究活動充実事業	学校教育課
(6) 学校規模の適正化に向けた取組の推進 ・教育環境の充実を図るため、児童・生徒数が減少傾向にある地区における学校の望ましいあり方について検討し、学校規模の適正化に向けた取組を推進します。	○小中学校適正規模配置事業	学校教育課
(7) いじめ・不登校等の克服 ・いじめ・不登校等の教育課題について、地域や関係諸機関との連携を強化します。また、適応指導教室を一層充実させ、問題の克服に向けた強化を図ります。	○いじめ問題対策事業 ○適応指導教室事業	学校教育課
(8) 教員の多忙化解消プラン ・校務支援ソフト・システムを充実させ、教員の事務を簡素化します。 ・外部から部活動指導員、スクール・サポート・スタッフを導入し、拡充することで教員の負担を減らします。	○校務支援システム事業 ○部活動指導員配置事業 ○スクール・サポート・スタッフ配置事業	学校教育課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
学校教育の充実	%	31.4		
保育所・小中学校における安全・安心対策	%	30.6		
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
			2023年度	2028年度
(1) 外国語指導助手の数	人	5	9	9
(1) 特別支援教育支援員全体の年間支援時間	時間	22,941	24,000	26,000
(3) 小中学校長寿命化改良事業の校数	校	0	4	11
(3) 児童生徒数に対するICT*4タブレットの導入率	%	12		
(3) 普通教室空調設備設置小学校の数	校	0	8	8
(4) 自転車保険の加入率	%	81		
(5) 学習指導ボランティア	人	21	30	40
(7) スクールソーシャルワーカー*5の人材確保	人	0	1	1

*4 ICT：Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

*5 スクールソーシャルワーカー：社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家のこと。



序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編



●現状・課題

- 1) 生涯学習は、市民が自己の充実や啓発、生活の向上などのために、必要に応じて各自に適した手段・手法で、自発的意思に基づいて生涯を通して行う学習です。インターネットの普及による活字離れや、働き方・価値観の多様化により、市民の生涯学習ニーズは多岐にわたっています。その学習意欲に対応するため、総合社会教育センターを拠点に子どもから高齢者までを対象とした様々な教室・講座を開催し、充実させていく必要があります。
- 2) 市主催の各種教室等は、参加者の固定化や自主的な学習活動への移行の遅れといった課題がみられます。自らが学ぶための社会教育団体の育成や、市民が積極的に参加できるよう「生涯学習やとみ」・ホームページ等による学習情報の提供を充実させていく必要があります。
- 3) 社会教育関連施設は建設から20年以上経過し、老朽化への対応、施設・設備のリニューアル等、市民の学習ニーズに効果的に応えられる体制づくりのためソフト・ハード両面からの総合的な取組を進める必要があります。
- 4) 社会が急速に変化していくなかで、市民が豊かな心を持って暮らしていくため、自らの地域社会に目を向け、主体的にかかわることができる人を育てることが求められており、生涯学習で得た知識や技術等の成果を職場や地域社会で積極的に発揮できるような循環型の生涯学習システムの確立が必要です。

◆生涯学習講座・教室等の事業数・延日数・参加者数

種 類	平成28年度			平成29年度		
	事業数(件)	延日数(日)	参加者数(人)	事業数(件)	延日数(日)	参加者数(人)
教 室	32	104	1,411	21	93	778
大会等	7	11	1,285	9	17	1,114
計	39	115	2,696	30	110	1,892

●目指すべきまちの姿

誰もが生涯にわたって主体的に学び続け、その成果がまちづくりに活かされるような、学習環境が整っています。

●市民等との協働による取組

市民の参画に基づく生涯学習推進計画を策定します。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 生涯学習に関する指針の策定・推進 ・本市の生涯学習施策の総合的な指針となる生涯学習推進計画を策定し、生涯学習施策を体系的に推進します。	○生涯学習推進計画策定事業	生涯学習課
(2) 生涯学習講座・教室の充実 ・自らの地域の歴史・文化を学ぶことのできる生涯学習講座を企画し、学習機会の充実に図ります。また、図書館では、読書会やおはなしの会を通して、親子、仲間とふれあう機会を増やします。	○生涯学習講座・教室開催事業	生涯学習課 図書館
(3) 関連施設の計画的な改修・設備修繕 ・安全で快適な学習環境を提供するため計画的な施設改修・修繕を図ります。	○社会教育関連施設管理運営事業	生涯学習課
(4) 指導者の育成・確保・活動の促進 ・生涯学習活動をサポートする指導者・ボランティアを育成・確保しながら、地域での活動を支援します。また、適切な助言・指導のできる専門員、生涯学習アドバイザーの設置を図ります。	○生涯学習活動補助事業	生涯学習課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
生涯学習活動の充実	%	18.7	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(2) 生涯学習講座・教室などへの参加者数	人	1,892	2,000	2,100
(2) 中央公民館利用者数	人	83,199	85,000	85,000
(2) 南部コミュニティセンター利用者数	人	27,527	29,000	29,000
(2) 白鳥コミュニティセンター利用者数	人	42,717	45,000	45,000
(2) 図書館利用者数	人	37,869	43,000	43,000

●現状・課題

- 1) スポーツは、心身両面の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは健康寿命*¹の延伸にもつながり極めて大きな意義を持ちます。
- 2) スポーツ推進委員・スポーツ協会・総合型スポーツクラブが連携して、市民相互の交流・スポーツの普及のためにスポーツ行事や各種大会・教室を開催しています。
- 3) スポーツセンター・体育館・武道場・各種グラウンドなどが整備されているほか、学校体育施設の一般開放をしており、今後も「スポーツ」をする場の充実を図っていく必要があります。
- 4) 既存の施設は、老朽化に伴い、機能維持管理にかかる経費の増大が懸念されます。このため、各施設の利用実態や老朽化度合に応じ、計画的に整備を行い、施設の維持管理コストの削減方法を考える必要があります。
- 5) 市民の健康体力づくりへの関心が高まるなかで、スポーツを通じた健康・体力増進に対する期待は大きいといえます。そのため、ライフステージ*²や個々人の生活状況に応じた「スポーツ」に親しむ環境づくりを進めていく必要があります。

◆スポーツ行事、各種大会・教室・講習会 開催・参加者数の推移

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回数(回)	参加者数(人)								
スポーツ行事	3	269	3	331	3	414	3	371	3	450
スポーツ教室	298	2,148	298	2,343	368	5,372	354	5,650	371	4,237
スポーツ大会	36	4,131	36	3,330	36	3,050	36	3,010	35	2,892
スポーツ講習会	10	243	10	243	8	296	8	274	8	264

●目指すべきまちの姿

誰もが気軽にスポーツや運動に楽しく接することができる環境が整っています。

●市民等との協働による取組

各種スポーツ団体との連携により、市民が主体的かつ継続的に参加できる仕組みや環境を整えていきます。

*1 健康寿命：認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間

*2 ライフステージ：入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、子どもの独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること。

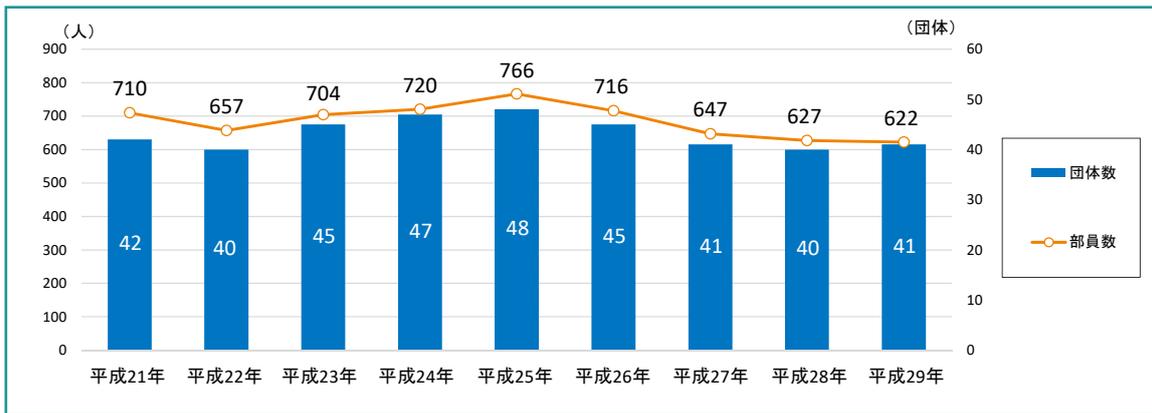
●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) スポーツ推進計画の策定・推進 ・本市のスポーツ施策の総合的な指針となるスポーツ推進計画を策定し、スポーツ振興施策を体系的に推進します。	○スポーツ推進計画策定事業	生涯学習課
(2) スポーツ施設の整備・充実 ・既存施設の利用実態や老朽化の状況等を勘案しながら、安全・安心して利用できる施設環境を整備充実させ、多くの市民の利用を促進します。	○スポーツ施設・設備整備事業	生涯学習課
(3) スポーツ団体の育成 ・スポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の育成支援に取り組みます。また、「なぎなた」のまちとして、なぎなた競技活動を支援します。	○育成支援事業 ○スポーツ活動補助事業	生涯学習課
(4) スポーツ活動の機会の充実 ・誰でも目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動へ参加し、体力向上や健康づくりができるよう、各種スポーツ団体と連携し、多様なスポーツ活動の機会を提供します。	○スポーツ大会・教室開催事業	生涯学習課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
スポーツ活動の振興		%	18.4		
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
				2023年度	2028年度
(2)	屋内運動施設年間利用者数	人	251,001	270,000	300,000
(2)	屋外運動施設年間利用者数	人	169,531	180,000	200,000
(3)	市スポーツ協会加入者数	人	2,339	2,700	3,000
(4)	スポーツ推進委員等主催スポーツ行事・講習会年間参加者数	人	714	800	1,000
(4)	市スポーツ協会等主催スポーツ大会年間参加者数	人	2,892	3,200	3,500
(4)	市スポーツ協会等主催スポーツ教室年間参加者数	人	4,237	5,000	5,700

●現状・課題

- 1) 市文化協会加盟の文化団体が中心となり年2回、文化展、洋邦楽舞発表会を開催しています。しかし、文化団体への若い世代の入会は少なく、会員の高齢化が進み、団体数・会員数ともに微減しています。
- 2) 市内に国指定重要文化財1件、県指定1件、市指定17件の文化財が所在していますが、文化財を活用した事業の開催が少なく、市民の関心が高いとは言えない状況にあります。また、地域の祭りや芸能などの伝統文化の衰退化もみられています。
- 3) 歴史民俗資料館の入館者が年間5千人程度にとどまっており、施設の有効利用を図っていく必要があります。また、弥富市固有の歴史文化資源を見直し、新たに情報発信していくなど、市内外の人々に本市の歴史・文化、魅力について認識を深めてもらう必要があります。
- 4) 過去に、漢学者や画家など多くの文化人を輩出しており、歴史民俗資料館において資料収集や調査研究を進めていますが、市民の認知度としては依然低いものがあります。

◆市文化協会 加入部数・部員数の推移



●目指すべきまちの姿

市の歴史文化を発信する拠点として、歴史民俗資料館が有効に利用され、歴史文化に対する関心と地域への理解が深まっています。

●市民等との協働による取組

市文化協会や弥富ふるさとガイドボランティアによる普及事業への協力や、文化財保存会による地域の伝統文化の保存伝承活動への協力により、市の歴史・文化に関する市民の理解・共有を深めていきます。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 文化芸術団体、指導者の育成 ・市民主体の文化芸術活動の一層の活性化を促進するため指導者の育成・確保を図ります。	○文化・芸術活動補助事業	生涯学習課
(2) 文化財の保存活用 ・無形文化財保存団体への助成及び文化財保存会との協働により市の無形文化財（伝統芸能）の保存と伝承活動を推進します。 ・市の有形文化財の保存・普及事業を推進します。	○無形文化財伝承活動奨励補助事業 ○森津の藤公園の整備・活用事業 ○文化財保存会及びガイドボランティア協働事業	歴史民俗資料館
(3) 歴史民俗資料館の有効活用 ・新庁舎建設後の図書館棟への移転を契機に常設展示を見直すとともに、リピーター確保に向けた新たな企画展等を充実します。 ・SNS *1を活用した、市の歴史文化にかかる、さらなる情報発信を行います。 ・市内小学校との連携により、地域の歴史文化の理解・共有を図ります。	○歴史民俗資料館移転事業 ○企画展開催事業 ○SNS等による情報発信事業	歴史民俗資料館
(4) 市出身の文化人の顕彰 ・弥富市出身の文化人を中心にした調査研究及び資料収集を引き続き行います。 ・市出身文化人に関する様々な「発信」とガイドボランティア、文化協会との協働により、内外への普及を図ります。	○文化人情報発信事業 ○ガイドボランティア及び文化協会協働事業	歴史民俗資料館

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
芸術・文化活動の振興	%	14.8	➔	
文化財の保存・活用	%	15.9	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
			2023年度	2028年度
(1) 市文化協会登録部員数	人	622	630	640
(1) 市文化協会登録団体数	団体	41	43	45
(2) 伝承活動奨励補助事業の実績数	地区	45	45	45
(3) 歴史民俗資料館入館者数 注1)	人	4,578	6,000	7,000
(4) 文化人の普及に関する事業開催数 (展示会、講座、見学会等)	回	5	10	10

注1) 歴史民俗資料館入館者数は、外部のイベントの開催等による年度毎の変動が大きいため、「現状値」・「目標値」とも直近5年間の平均値を表している。

*1 SNS：社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

●現状・課題

- 1) 子どもを取り巻く環境は、少子化、核家族化により近年大きく変化しています。青少年をめぐる課題は、少年非行、子どもの貧困、いじめ、児童虐待、児童買春、児童ポルノ、さらに、ニート、ひきこもりなど若者の社会的自立の遅れなど深刻かつ多様になっています。また、スマートフォン等が急速に普及したことで青少年の生活環境も大きく変化し、利便性が向上した一方で、違法・有害情報の氾濫、不適切な利用によるトラブルが後を絶たず問題となっています。
- 2) 若者に望ましい勤労観と職業観を身に付けさせ、明確な目的意識をもって職に就くとともに仕事を通じて社会に貢献する態度と行動力を身に付けさせる必要があります。
- 3) 本市では、青少年問題協議会を設置し青少年を取り巻く様々な問題を研究・協議するとともに毎年青少年健全育成推進大会を開催し青少年活動の発表の場を提供しています。
- 4) 地域・学校・家庭等が連携し、青少年が様々な体験活動や交流機会を通じて豊かな人間性を育み、地域の担い手として健全に育成されるような取組を積極的に進めていく必要があります。

◆親子参加型の体験学習講座等参加者数

単位：人

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
親子参加型体験学習講座等	423	484	534	481	480

●目指すべきまちの姿

未来を担う子どもたちの健やかな成長を見守る体制が整っています。

●市民等との協働による取組

文化財保存会伝承活動による地域の担い手の育成を推進し、地域との協働で行う教室・講座の開催を図るとともに、放課後の子どもの見守りと居場所づくりを進めます。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 青少年健全育成体制の充実 ・県・団体・青少年問題協議会と連携し、街頭指導や有害環境の浄化等の活動を推進し、健全な社会環境づくりを推進します。 ・青年の学び直しや働きながらの学習機会の情報を発信し、若者の学びの促進と支援をします。	○街頭指導事業	生涯学習課
(2) キャリア教育の促進・充実 ・中学校2年生を対象に市内の事業所において3日間の職場体験学習を実施し、地域の人々との交流を通して健全な勤労観・職業観を育てます。	○職場体験学習事業	学校教育課
(3) 青少年の体験・交流活動等の促進 ・郷土学習や地域行事への参加、ボランティア活動等体験・交流活動や社会活動等の機会の充実を図ります。 ・市民ワークショップ等への参加・活動を促進し、地域の担い手となれるよう地域と協働で育成・指導を図ります。 ・成人式の実行委員会を募り、自主的・創造的な式典とイベントを開催します。	○青少年健全育成推進大会事例発表事業 ○郷土学習や体験・交流活動等の活動支援 ○成人式企画運営事業	生涯学習課 歴史民俗資料館
(4) 家庭・地域の教育力の向上 ・家庭・地域の連携を図り、教室・講座を開催します。また、広報・啓発活動を推進します。 ・放課後の子どもの居場所づくりを地域・学校等関係機関と連携・協働して推進します。	○親子参加型体験学習事業 ○家庭教育力の向上支援事業	生涯学習課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
青少年の健全育成		%	14.7	➔	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
				2023年度	2028年度
(2)	職場体験受入れ事業所数	事業所	101	110	120
(3)	交流社会活動を実施する青少年を含む団体数	団体	5	7	9
(4)	親子参加型の体験学習講座等参加人数	人	480	600	600



人と地域の資源を活かし、
にぎわいを生み出すまち

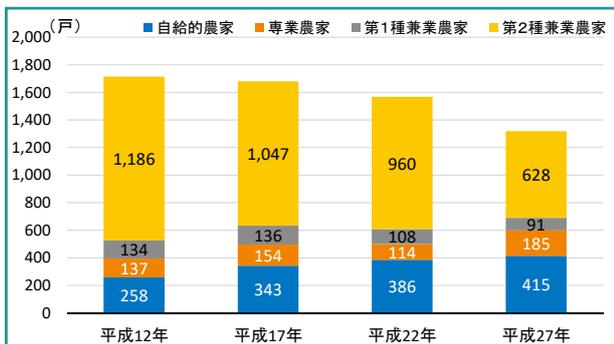
【施策目標】

1 農水産業の振興	95
2 商工業の振興	99
3 観光の振興	101
4 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	103

●現状・課題

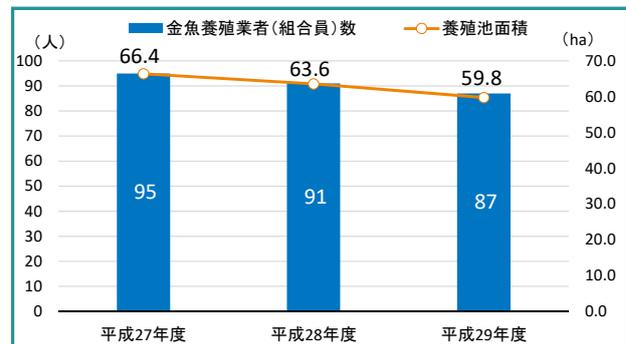
- 1) 長期にわたる米価の低迷や生産調整の継続実施、輸入農産物との競争の激化をはじめ、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状態にあります。
- 2) TPP*¹への参加など関税の撤廃による貿易自由化の動きのなかで、本市を含むわが国の農業全体が大きな影響を受けることが懸念されています。
- 3) 担い手の減少や高齢化、後継者不足、これらに伴う遊休農地・耕作放棄地等の発生が懸念され、これらをふまえた防止対策が求められています。
- 4) 国、県、関係機関等との連携を一層強化し、生産基盤の充実を進め、意欲と能力のある多様な担い手の育成を進めるとともに、農産物の生産性向上や高品質化を促進していく必要があります。
- 5) 環境保全型農業の促進など、多様な農業振興施策の推進による成果が求められています。
- 6) 地産地消の促進、6次産業化*²の研究・推進、農業のIoT*³化など、多様な取組を一体的に推進していく必要があります。
- 7) 古くから金魚の養殖が盛んに行われ、日本一の生産額を誇る重要な地場産業です。しかしながら、金魚需要の減少など経営環境は厳しく、金魚養殖者数は減少しており、弥富金魚漁業協同組合と連携しながら、生産技術の向上、後継者育成、金魚の展示・PRの取組を支援し、金魚養殖の振興を図る必要があります。

◆農家数の推移



資料：農林水産省「農業センサス」

◆金魚養殖業者（組合員）数及び養殖池面積の推移



資料：弥富金魚漁業協同組合

●目指すべきまちの姿

効率的で安定的な経営改善が進み、魅力とやりがいのある「農水産業」が営まれています。

●市民等との協働による取組

- ・ 農業生産者と消費者との販売交流やイベント等に取り組み、地産地消の推進や農業の魅力を広めていきます。
- ・ 地域のイベントへの参加やマスコミ等でのPRにより、「弥富金魚」への関心を高め、本市の誇る地場産業の振興に努めます。

*1 TPP：環太平洋戦略的経済連携協定

*2 6次産業化：第1次産業である農林水産業が、生産だけにとどまらず、加工品の生産・販売や地域資源を活かしたサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

*3 IoT：Internet of Thingsの略で、あらゆるモノがインターネットにつながり、高度な制御や新たなサービスを実現するための技術

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 農業生産基盤の充実【重点施策】 ・農業者が安定的、効率的に営農できる体制を整えるため、国、県、関係機関等と連携し、用水の安定確保及び排水不良の改善を目的としたかんがい排水施設の整備・更新を行い、農業生産基盤を充実させます。	○県営経営体育成基盤整備事業 ○県営広域営農団地農道整備事業 ○県営特定農業用管水路特別対策事業 ○多面的機能支払交付金事業	農政課
(2) 多様な担い手の育成・確保 ・農業経営の指導・安定強化と農地利用集積や農作業受委託の促進等により、耕作放棄地の発生を防ぎ、意欲と能力のある営農組織の育成・確保に努めるほか、研修・交流会などの就農支援施策を推進します。	○農地利用集積円滑化事業 ○農地中間管理事業	農政課
(3) 農産物の生産性の向上、高品質化の促進 ・国、県、関係機関等との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、効率的な生産技術の導入や作付けの集団化、機械・施設の導入により、生産性向上や高品質化、特産品開発を促進します。	○経営体育成支援補助事業	農政課
(4) 環境保全型農業の促進 ・食の安全・安心、消費者への信頼確保、環境保全に向けて有機・減農薬栽培の促進や廃プラスチック類等の農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど、環境保全型農業を促進します。	○環境保全型農業直接支払補助事業	農政課
(5) 地産地消の促進 ・学校給食や福祉施設などへの農産物供給体制の整備、市内商業施設との連携、PR活動の強化等により地産地消を促進します。	○地産地消促進事業	農政課
(6) 農業の6次産業化の研究・推進 ・農業者の雇用・所得確保、集落定住社会の構築など、農業生産と加工・販売の一体化や、地域の資源を活用する新規産業の創出など、6次産業化の実現に向けた取組を推進します。	○6次産業化活動促進事業	農政課
(7) 内水面養殖漁業の振興 ・弥富金魚漁業協同組合へ補助金を交付し、金魚の品質向上、生産向上及び後継者育成などの取組を支援し、イベント等で金魚の魅力をPR、情報発信することにより、金魚養殖の振興を図ります。	○金魚関係団体活動助成事業	商工観光課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
農業の振興		%	19.9	➔	
水産業（金魚養殖等）の振興		%	16.4	➔	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
				2023年度	2028年度
(1)	農業用管水路の整備延長	km	36.5	101.1	149.7
(2)	担い手への農地の利用集積面積	ha	650	900	1,000
(3)	経営発展・効率化に必要な農業用機械・施設の導入に対する補助件数（累積）	件	4	10	15
(4)	環境保全効果の高い営農活動実施面積	ha	55	85	85
(5)	地産地消 PR 件数	件	1	3	5
(5)	各種団体による即売会件数	件	6	8	9
(6)	6次産業化への取組件数	件	1	3	5





序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編



●現状・課題

- 1) 市内では、古くから駅周辺や国道1号沿いに多くの商業施設が立地していましたが、大型商業施設の影響や高齢化・後継者不足もあり、商店街や駅周辺の商業施設を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- 2) 市内にはJR関西本線・名鉄尾西線・近鉄名古屋線の鉄道3路線、東名阪自動車道・伊勢湾岸道路・国道1号・23号・155号、西尾張中央道などの幹線道路が走り東西のアクセスに恵まれています。
- 3) 商工業者が抱える諸問題の解決を図る等の経営支援や新たな創業支援を指導する地域の商工業の先導役である商工会を支援し、連携を強化する必要があります。
- 4) 商工業の振興や経営力の拡大のため、愛知県や愛知県信用保証協会、市内や近隣の金融機関と協力した融資制度のさらなる活用を促す必要があります。
- 5) 南部の名古屋港西部臨海工業地帯には、弥富ふ頭、鍋田ふ頭の二つのふ頭を擁し、産業や物流の拠点となっており、名古屋港管理組合*1により貯木場の埋立地の分譲が行われ企業の誘致が行われています。
- 6) 安定した税収の確保・雇用の創出のため、新たな企業誘致、既存企業の事業の活性化を図る必要があります。

◆商業の推移

	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数 (事業所)	295	294	325
従業者数 (人)	2,161	2,478	3,482
商業年間商品販売額 (百万円)	103,594	125,308	139,181

資料：平成24年経済センサス活動調査(確報)産業別集計(卸売業、小売業)(平成26年2月21日発表、平成29年5月12日更新)
平成26年商業統計調査(確報)(平成28年2月12日発表、平成29年5月12日更新)
平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計(卸売業、小売業に関する集計)の愛知県版確報(平成30年4月27日発表)

◆工業の推移

	平成25年	平成26年	平成28年	平成29年
事業所数 (事業所)	160	155	162	150
従業者数 (人)	5,021	5,028	4,828	5,428
製造品出荷額等 (百万円)	151,297	170,570	200,983	254,586

資料：平成25年、平成26年、平成28年「e-Stat 政府統計の総合窓口」製造業事業所数、製造業従業者数、製造品出荷額等
平成29年工業統計調査結果(確報)(平成29年6月1日現在、平成30年4月27日発表)

●目指すべきまちの姿

中小企業や小規模事業者の経営が安定・活性化し、企業立地や設備投資が進み、雇用の拡大と地域経済の好況が続いています。

●市民等との協働による取組

商工会との連携により、小規模事業者や創業に意欲のある事業者、事業承継の支援に取り組めます。

*1 名古屋港管理組合：名古屋港の開発を目的として愛知県と名古屋市で組織された一部事務組合

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 商工会の支援・強化 ・商工業の振興の先導役である商工会の支援と強化を図ります。 ・商工会と連携し、経営支援、創業支援、事業承継支援を推進します。	○商工団体育成事業	商工観光課
(2) 既存企業の活性化の促進 ・中小企業や小規模事業者の資金調達の円滑化のため、愛知県と連携し、市内・近隣の金融機関に原資を預託し、融資利便性の向上を図ります。 ・資金融資を受けた際の信用保証料を補助します。	○中小企業事業資金融資事業	商工観光課
(3) 企業誘致の推進 ・交通アクセスに恵まれた利便性を活かして、優良で魅力ある企業の立地を推進します。	○企業立地推進事業	商工観光課

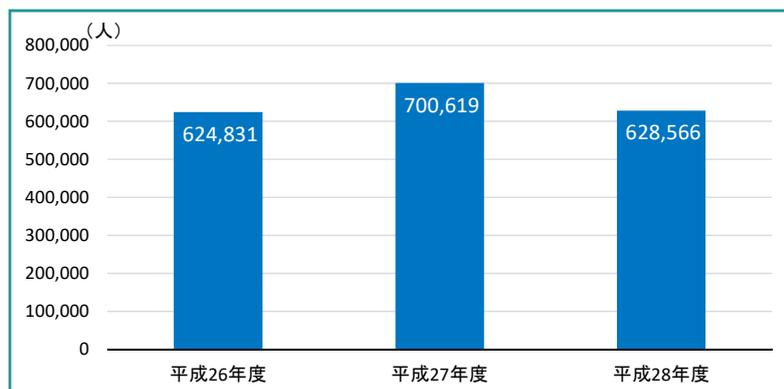
●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
日用品・食糧品などの買い物の便利さ	%	42.8	➡	
地元企業の支援	%	11.4	➡	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
(2) 制度融資利用件数	件	65	2023年度 70	2028年度 75
(2) 信用保証料補助金交付件数	件	54	60	65



●現状・課題

- 1) 本市には、海南こどもの国や野鳥園等の県営の施設をはじめ、国の重要文化財である服部家住宅や弥勒寺の銅造阿弥陀如来坐像をはじめとする文化財、金魚、米、トマトなどの特産品があります。
- 2) 市内の観光施設等では、それぞれにおいてイベントや情報発信を行っています。さらに集客を図るためお互いに連携し、情報発信及びPRをしていく必要があります。
- 3) 春まつり、芝桜まつり、金魚日本一大会や金魚すくい大会などのイベントを通して、「金魚と芝桜のまち」として弥富の認知度は高まりつつありますが、年間を通して人々を呼び込むには、さらなる取組が必要となっています。
- 4) 様々な広報媒体等を活用して、本市の観光の魅力を紹介するとともに、ボランティア団体と連携して市民の地域への誇りや愛着を醸成していく必要があります。
- 5) さらなる観光客の誘客に向けては、観光圏を広域的に捉え、近隣市町村との連携を図り、広域で観光の周遊性を高め、相互の観光の魅力を高めていく必要があります。

◆観光入込客数



資料：愛知県観光地点等入込客数調査

●目指すべきまちの姿

弥富市の魅力が県内外に発信され、多くの人々が訪れる魅力あるまちになっています。

●市民等との協働による取組

- ・春まつりや芝桜まつりなど市民参加によりイベントを充実させ、観光の振興に努めます。
- ・ボランティア団体の方と協働し、弥富の歴史や文化の普及により観光の魅力を伝えます。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 観光協会の支援 ・観光協会に対し支援を行い、観光の振興に向け、各種活動の活性化を図ります。	○観光協会補助事業	商工観光課
(2) 観光資源の充実・活用 ・観光協会との連携により、春まつりや芝桜まつりを行い、海南こどもの国や野鳥園とイベント等の相互協力を進め、さらにボランティア団体との連携により観光の充実・活用を図ります。	○春まつり、芝桜まつり等イベント開催事業	商工観光課
(3) 広域観光体制の充実とPR活動の推進 ・近隣市町村、海部地域観光ネットワーク協議会* ¹ 、木曾三川下流地区広域観光連携協議会* ² との連携により、広域観光の振興を図り、様々な広報媒体等を活用し、観光PRを推進します。	○広域観光体制充実等事業	商工観光課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
観光の振興	%	8.6	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
(2) 観光入込客数	千人	629	2023年度 670	2028年度 710



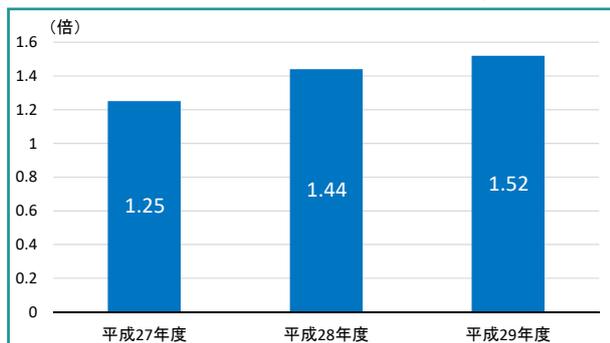
*1 海部地域観光ネットワーク協議会：海部地域行政機関等が連携して、観光振興を推進することを目的とした協議会

*2 木曾三川下流地区広域観光連携協議会：木曾川下流地区及び県・国の関係機関で構成された観光拠点の活性化と情報の発信を目的とした協議会

●現状・課題

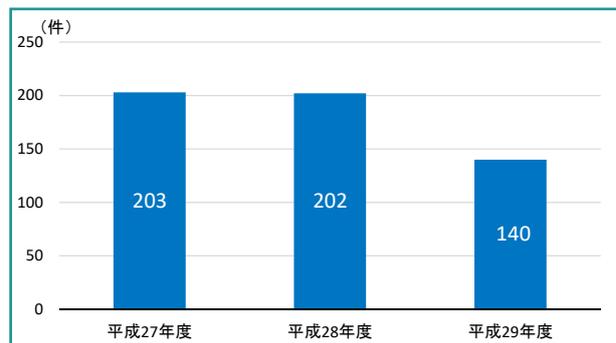
- 1) 愛知県では、有効求人倍率*1が全国トップレベルを維持するなど、雇用の改善が進み、人手不足の状況にあります。若年層を中心とした職業意識の多様化や雇用のミスマッチ、就職支援が必要な人々の増加、労働者派遣事業・業務請負等が増加しており、労働条件や雇用状況にはなお多くの課題がみられます。
- 2) 若年者をはじめとする女性、高齢者、障がい者など、より多くの市民が多様な働き方を選択し、能力が発揮できる環境を整備していくことが求められています。
- 3) 各種の産業振興施策を一体的に推進するほか、県、ハローワークなどとの連携のもと、雇用機会の確保や雇用の促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- 4) 安心して働き続けられる環境をつくるため、関係機関と連携し、労働環境の充実を図っていく必要があります。
- 5) 訪問販売の契約トラブル、振り込み詐欺、料金の架空請求、インターネット情報サイトでのトラブルなどの被害は増え続けています。
- 6) 消費者トラブルの被害に遭ってしまっても、消費生活相談員による適切なアドバイスが行えるよう、相談体制を充実する必要があります。
- 7) 海部地域消費生活センターを中心とした消費者教育・啓発事業・消費生活相談を行い、消費者の安全確保に努める必要があります。

◆有効求人倍率の推移（ハローワーク津島管内）



資料：ハローワーク津島

◆消費生活相談受付件数（相談者別件数）



資料：平成27年度、平成28年度 県の集計資料、「市町村の消費生活相談受付件数」より
平成29年度 海部地域消費生活センター「消費生活相談の概要」より

●目指すべきまちの姿

安定した雇用が確保され、快適に働くことができ、安全な消費生活が営まれています。

●市民等との協働による取組

広報やホームページ、イベントなどを活用した消費者啓発や消費者教育を行い、市民の消費トラブル防止に関する知識の向上を図ります。

*1 有効求人倍率：求職者1人当たり何件の求人があるかを示す経済指標

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 雇用機会の確保と雇用の促進 ・企業誘致をはじめとする各種産業振興施策の推進を通じて、雇用機会の確保・充実に図ります。 ・県、ハローワーク等との連携のもと、就職相談や情報提供、事業所への啓発等を推進し、若年者をはじめ女性、高齢者、障がい者の雇用促進を図ります。	○企業立地推進事業 ○就職相談・情報提供事業	商工観光課
(2) 勤労者福祉の充実 ・事業所への啓発等により労働条件の向上や育児休業制度・介護休業制度の一層の普及など働きやすい環境づくりを促進します。	○「ファミリーフレンドリー企業制度」・「あいっこ家庭教育応援企業」等普及事業	商工観光課
(3) 消費生活相談の充実 ・海部地域消費生活センターを中心として、消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供や適切なアドバイスを行えるよう消費生活相談体制の充実に図ります。	○消費者行政事業	商工観光課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
企業誘致・雇用の確保		%	12.9	➡	
消費者対策の充実		%	8.5	➡	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
				2023年度	2028年度
(1)	有効求人倍率 (ハローワーク津島)	倍	1.52	1.55	1.60
(3)	消費生活相談件数	件	140	150	150





良好な都市基盤が整った
便利で快適に暮らせるまち

【施策目標】

- | | | |
|---|------------|-----|
| 1 | 上下水道の充実 | 107 |
| 2 | 道路・交通網の充実 | 109 |
| 3 | 治水対策の充実 | 111 |
| 4 | 市街地の整備 | 113 |
| 5 | 公園・緑地の充実 | 115 |
| 6 | 住環境の整備 | 117 |
| 7 | 港湾地域等の整備促進 | 119 |

●現状・課題

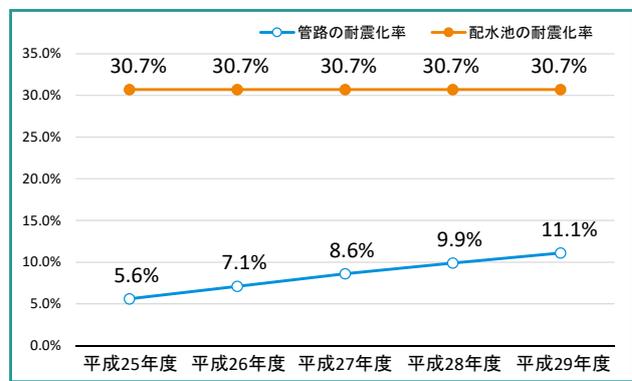
- 1) 本市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び民間設置集中浄化槽により計画していますが、まだ事業が完了していない公共下水道については、公共下水道区域 877.1ha のうち平成 29（2017）年度末までの整備面積は 277.3ha で、未整備箇所がまだ多く残っています。
- 2) 農業集落排水等の汚水処理施設のなかには供用開始から 15 年以上経過したものもあることから、施設の老朽化が目立ち、今後も適正に維持管理するため設備の保守点検や修繕に努める必要があります。
- 3) 公共下水道事業は多額の費用と長期にわたる年月を必要としますが、将来の本市にとって必要不可欠な事業であり、経済性・効率性を考慮し、また、市民の理解と協力を求めながら、引き続き事業を計画的、効率的に進めていくとともに、供用開始区域における施設の適正な維持管理と接続の促進に努める必要があります。（事業期間：2051 年まで、事業費：28,749 百万円、過去 5 年の平均維持管理費：74 百万円）
- 4) 海部南部水道企業団^{*1}創設から 50 余年が経過し、多くの水道施設が耐用年数を迎え又は控えている現状において、水道施設の老朽化対策及び災害対策である耐震化は迅速に取り組んでいく必要があります。
- 5) 人口の減少や節水型社会への移行等により水需要の伸びが見込めないなか、現行の料金体系を 1 年でも長く維持できるよう、適切な建設投資に努め、効率的かつ効果的な事業運営を推進しながら、経営基盤の健全化、安定化の体制強化を図っていく必要があります。

◆汚水処理人口・普及率の推移



資料：愛知の下水道（資料編）
※合併処理浄化槽は含まない。

◆管路・配水池の耐震化率



●目指すべきまちの姿

強靱で信頼できる水道により安全で安心なおいしい水が供給され、また、下水道の整備と普及により衛生的な生活環境が確保されています。

●市民等との協働による取組

生活環境の改善に資する下水道整備を円滑かつ計画的に推進するため、市民等への下水道の利用に関する意識啓発を行います。

*1 海部南部水道企業団：水道事業等を行うことを目的として、愛西市、弥富市及び飛島村で組織された一部事務組合

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 公共下水道事業の推進 【重点施策】 ・市街化区域及び団地等の人口密集区域の公共下水道の整備を進めます。	○公共下水道施設建設事業	下水道課
(2) 農業集落排水施設等の適正管理 ・農業集落排水施設等の適正な維持管理と接続の促進を図ります。	○農業集落排水施設管理事業 ○コミュニティプラント管理事業	下水道課
(3) 下水道事業の健全運営 ・施設の効率的な維持管理の推進、経費の節減などにより、下水道事業の健全運営を目指します。	○公営企業会計移行事業	下水道課
(4) 水道施設の整備 ・水道施設の老朽化対策及び地震等災害対策として、耐震性の低い経年管や配水池等その他老朽化施設の耐震化又は更新を進めます。	○老朽管（塩化ビニル管）更新事業 ○配水場配水池更新事業 ○配水場電気・機械設備更新事業	環境課
(5) 水道事業の健全運営 ・業務の効率化や定員管理の適正化等、経費削減及び適切な建設投資を進め、より質の高いサービスを実施します。	○海部南部水道企業団新水道ビジョン策定事業	環境課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
下水道・排水処理施設の整備	%	25.2	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値（目指す方向性）	
			2023年度	2028年度
(1) 汚水処理人口普及率（合併処理浄化槽等を除く。）	%	49.9	73.3	81.6
(1) 公共下水道整備率	%	31.6	53.6	62.0
(2) 農業集落排水接続率	%	80.0	➔	➔
(3) 収益的収支*2比率（%）（公共下水道）	%	105	102	101
(3) 公営企業会計*3移行事業全体進捗率	%	80.0	➔	➔
(4) 配水池の耐震化率 注1)	%	30.7	36.0	36.0
(4) 上水道老朽管（塩化ビニル管）の改修率 注2)	%	28.0	71.2	100.0

注1) 立田配水揚配水池の更新を4か年で計画しており予定事業費は398,794千円

注2) 2027年度末までの計画工事

●関連する個別計画

弥富市污水適正処理構想（下水道課）
海部南部水道企業団水道ビジョン（海部南部水道企業団）

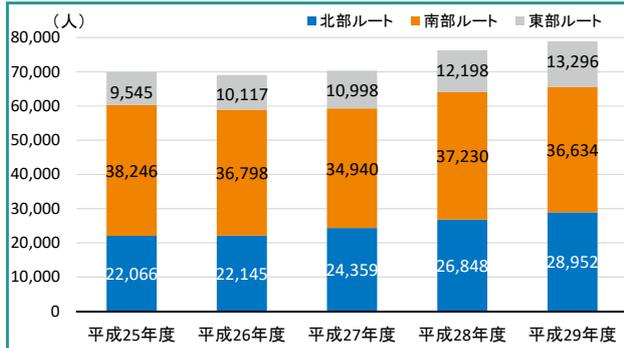
*2 収益的収支：企業の経営活動に伴う一事業年度の収益とそれに対応する費用

*3 公営企業会計：地方財政法第5条第1項に基づき地方公共団体が特別会計を設けて運営される事業による会計

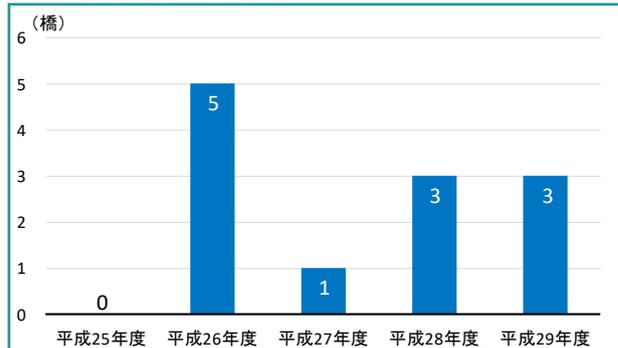
●現状・課題

- 1) 本市の都市計画道路*1は、20路線が計画されており、整備済（暫定供用含む）の路線は、伊勢湾岸道路（伊勢湾岸自動車道）、東名阪道路（東名阪自動車道）、西尾張中央道（県道蟹江飛島線・名古屋西港線）など5路線、整備中の路線が10路線、未着手の路線が5路線となっています。
- 2) 都市計画道路は、市北部の市街化区域周辺に多く計画されていますが、市街化調整区域を中心に暫定供用や未整備の区間が多く、今後は都市計画道路を見直していく必要があります。
- 3) JR関西本線、名鉄尾西線、近鉄名古屋線の鉄道3路線が走り、5駅が設置されており、市のコミュニティバスが連絡線として運行していますが、高齢社会を迎えるなかで、バス交通網の利便性の向上が求められています。
- 4) 尾張西部地域を南北に縦断し市内を走る西尾張中央道は、伊勢湾岸自動車道をはじめとする高規格幹線道路や国道1号、23号等の広域幹線道路と交差していることに加え、名古屋港へアクセスすることから、大型貨物輸送の需要が高く、朝晩を中心に著しく渋滞が発生しています。
- 5) 発生が危惧されている南海トラフ地震への備えをはじめ、災害時の避難や救援活動に資する、さらなる広域的な道路ネットワークの構築が求められています。
- 6) 交通量の増加や車両の大型化、そして高齢化が進むなかで、より一層安全で便利な道路網・道路環境の整備が求められています。
- 7) 広域交流基盤の強化のため、市内南北方向の道路網の充実、市街地の拠点機能の強化を見据えた道路整備が求められています。また、高度成長期に整備された道路施設の急速な老朽化をふまえた、計画的修繕対策の必要があります。
- 8) 規定上の橋りょうの定期点検を実施し、修繕が必要と診断された橋りょうについて計画的な修繕などの維持管理を行う必要があります。

◆コミュニティバス乗車人員の年間推移



◆橋りょうの修繕箇所数



●目指すべきまちの姿

国道や県道、市道を中心にした道路ネットワークが充実し、鉄道やコミュニティバス等の公共交通の利用も進み、便利で安全・快適な移動手段が確保されています。

●市民等との協働による取組

市民の協力による、安全な生活道路維持・管理等のあり方を考慮していきます。

*1 都市計画道路：都市計画法第11条に基づき都市計画決定された道路

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 都市計画道路の整備 ・都市計画道路穂波通線をはじめとする都市計画道路の整備を計画的、効率的に進めます。	○街路改良事業	都市計画課
(2) 都市計画道路の見直し ・社会・経済情勢の変化等をふまえ、都市計画道路の見直しを進めます。	○都市計画道路見直し事業	都市計画課
(3) コミュニティバスの利便性向上【重点施策】 〈再掲〉 ・市民生活に溶け込んだ移動手段を確保しながら、より効果的な運行体制にするため、地域公共交通網形成計画の見直しを行い、コミュニティバスの利便性の向上を図ります。	○コミュニティバス運行事業	危機管理課
(4) 地域高規格道路の整備促進 ・一宮西港道路の早期の事業化に向け、関係自治体で国や県等の関係機関に対して、引き続き要望していきます。	○一宮西港道路整備促進事業	土木課
(5) 国・県道の整備促進 ・国道1号の4車線化及び桁下が低く、堤防が断面不足をしている尾張大橋の架け替えの早期事業化や名古屋第3環状線及び弥富名古屋線等の早期完了に向け、引き続き要望していきます。	○国・県道整備促進事業	土木課
(6) 市道の整備 ・幹線道路の早期整備を進めるとともに、老朽化した道路施設を計画的かつ効率的に維持・管理します。	○道路改良事業	土木課
(7) 橋りょうの維持管理 ・定期点検において早期に修繕が必要と診断された橋りょうについて、修繕の優先順位を定め、計画的な修繕を図ります。	○橋りょう整備事業	土木課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
道路交通網の整備	%	31.3	➡	
コミュニティバス交通網の整備〈再掲〉	%	10.7	➡	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
(1) 都市計画道路改良率 注1)	%	44.7	➡	➡
(6) 市道改良率 注2)	%	47.0	➡	➡
(6) 市道舗装率	%	93.3	➡	➡
(7) 橋りょう修繕箇所 (累計)	橋	12	19	24

注1) 都市計画道路改良率：道路用地が都市計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路

注2) 市道改良率：市道幅員が5.5m以上かつ舗装済みに改良された道路延長の、市道全延長に対する比率。ただし、4.5m以上5.5m未満で両側側溝かつ舗装済みも含む。

●関連する個別計画

橋梁長寿命化修繕計画（土木課）
弥富市地域公共交通網形成計画（危機管理課）

●現状・課題

- 1) 近年、地球温暖化等の影響による集中豪雨や台風の影響により、本市でも浸水被害が発生しているため、浸水対策の検討の必要があります。
- 2) 市域のほとんどが海拔「ゼロメートル地帯」であり、雨水は自然に排水されることはないため、排水路の流末にある大小あわせて12か所の排水機場による強制排水に頼らざるを得ない状況です。
- 3) 排水機場の耐用年数は、コンクリート構造物は概ね40年、ポンプ等の施設機械は概ね20年となっており、浸水被害を未然に防止するためには、施設の適正な維持・保全及び計画的な整備・更新が必要不可欠です。
- 4) 雨水を各排水機場へ導く幹線排水路についても、鋼製矢板で造られた水路のうち約12kmの区間において腐食等の老朽化が進んでおり、地域全体の排水機能の維持、向上のためには、排水機場と併せてこれら排水路についても計画的に更新していく必要があります。
- 5) 市域のほとんどが海拔「ゼロメートル地帯」であるため、最大規模の高潮災害に備えた緊急時の避難場所の確保が求められています。
- 6) 今後、発生が危惧されている南海トラフ地震*1等への対応として治水上の安全度の向上が求められており、海岸堤防や河川堤防の高潮・耐震対策が必要となっています。特に、木曾川左岸堤防の高潮対策等には、尾張大橋などの河川横断工作物改修の早期着手が重要です。

◆排水機場一覧

機 場 名	大神場第二		大神場第一				六箇		孫宝第二		新孫宝	
排 水 先	宝川						宝川		宝川			
流 域 面 積 (ha)	368.2		368.2				192		2156.1		2156.1	
ポンプ台数(台)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
設 置 年 月	H8.3月	H8.3月	H24.3月	H24.3月	S48.9月	S59.3月	H9.6月	H9.6月	H5.12月	H5.12月	H19.2月	H21.3月
排 水 量 (m³/s)	0.73	2.00	1.85	1.85	0.30	0.30	2.30	0.80	9.90	9.90	14.00	14.00
総排水量(m³/s)	2.73		4.30				3.10		19.80		28.00	

機 場 名	松名	芝井川		稲元第二	鍋田南部第二	鍋田南部		末広第二	末広川				
排 水 先	筏川	鍋田川		筏川	伊勢湾								
流 域 面 積 (ha)	47.3	344.0		168.1	1461.1		1461.1	1461.1	1461.1				
ポンプ台数(台)	2	1	1	1	1	1	2	1	2				
設 置 年 月	H27.3月他	H10	H10	H10	H27.3月	H28.3月	S56.8月	S56.8月	H26.3月他	H26.3月	H3.3月他	H16	H16
排 水 量 (m³/s)	1.28	1.55	1.75	1.75	1.40	0.30	2.00	3.00	9.20	1.80	4.00	3.50	3.50
総排水量(m³/s)	1.28	5.05		1.70	5.00		11.00		4.00	7.00			

●目指すべきまちの姿

河川堤防等の強化や排水路整備等の雨水対策が進み、浸水等の被害が最小限にとどまっています。

●市民等との協働による取組

地域のハザードマップの周知徹底等により、住民の水害危険度の認識を高めます。

* 1 南海トラフ地震：日本の太平洋沖、南海トラフ沿いを震源とする三連動地震

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 市街地排水路の維持整備 〈再掲〉 ・市街地における浸水被害を防止するため、排水路の流下能力の向上を検討し、維持整備を計画的に進めるとともに、既設排水路の適正管理を目指します。	○排水路管理事業	都市計画課
(2) 基幹排水施設の整備・更新 〈再掲〉 ・本市地域一帯の排水を担う排水機場及び幹線排水路等について、その機能を確実に発揮させるために、国、県、関係機関等と連携し、各施設の整備・更新を計画的に行うとともに、土地改良区が行う排水機の運転・管理に対する支援を行います。	○県営排水施設保全対策事業 ○県営地盤沈下対策事業 ○排水機維持管理事業	農政課
(3) 浸水時の緊急避難場所の確保 【重点施策】 〈再掲〉 ・浸水時に避難できる緊急避難場所の確保を図るため、公共施設の緊急避難場所の指定のほか、民間所有の高く強固な建物を津波・高潮緊急時避難場所として指定するとともに、自治会と民間との協定の締結を支援します。	○緊急避難場所確保事業	危機管理課
(4) 海岸堤防や河川堤防の整備 ・海岸堤防の耐震対策の促進及び木曾川左岸堤防や善太川等の河川堤防の高潮・耐震対策の早期完了について、引き続き要望していきます。	○海岸整備事業 ○河川堤防の高潮・耐震対策の要望	土木課 農政課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
河川改修や雨水排水対策の充実		%	23.1	➔	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
				2023年度	2028年度
(2)	県営地盤沈下対策事業による幹線排水路の再整備延長	km	0.4	5.3	12.1
(3)	津波・高潮緊急時避難場所の指定箇所数 〈再掲〉	か所	49	55	60

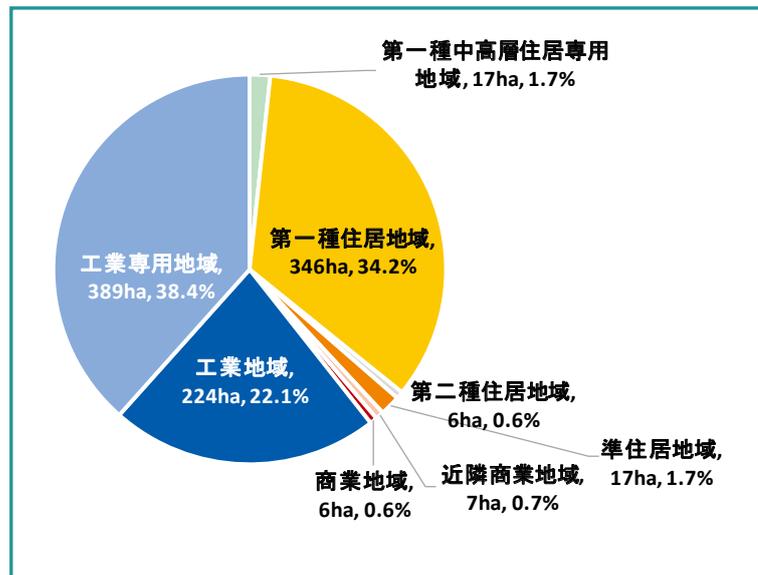
●関連する個別計画

弥富市地域防災計画／弥富市津波避難計画（危機管理課）
 弥富市公共下水道計画〈雨水〉（下水道課）

●現状・課題

- 1) 本市では、市全域が都市計画区域（名古屋都市計画）に指定されており、平成 30（2018）年4月現在、市街化区域が 1,012ha（21.0%）、市街化調整区域が 3,806ha（79.0%）となっています。
- 2) 市街化区域は、北部の弥富駅及び佐古木駅周辺地域と、南部の港湾地域及びその後背地に指定され、北部は居住系・商業系市街地が中心で、南部については全てが工業系市街地となっています。
今後も社会情勢の変化に合わせ、市街化区域等を見直す必要があります。
- 3) 本市の玄関口でもある JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備に合わせ、本市をイメージしたデザインを取り入れ、魅力ある景観づくりを進めます。また、弥富駅周辺においては、新市街地の整備が検討されています。
- 4) 今後も人口減少が進んでいくなかで、市街地では、空地や空家が目立ち始め、都市のスポンジ化が進んでいます。市街地の拡散を抑制し、都市的機能が集約され、公共交通ネットワークが充実したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。
- 5) 市街地内の農地を貴重な資源と捉え、新市街地の整備と合わせ、新たな生産緑地の指定を検討する必要があります。

◆用途地域別面積割合



●目指すべきまちの姿

生活拠点の整備や集約的な都市構造への転換が進み、便利で快適な生活が維持されています。

●市民等との協働による取組

「都市計画に関する計画」の周知、啓発により、市街地整備に関する住民の理解に努めます。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) コンパクトなまちづくりの推進 ・人口減少や高齢化が進むなかで、誰もが便利で快適に暮らせる維持可能なまちづくりを目指し、コンパクトな都市構造を推進するため、立地適正化計画を策定します。	○立地適正化計画策定事業	都市計画課
(2) 市街地の計画的整備【重点施策】 ・JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備を行うことで、鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化を図ります。 また、自由通路整備に合わせ、弥富駅北口駅前広場を整備し、交通結節点としての機能向上を図ります。 ・新市街地の土地利用動向等をふまえ、市街化区域及び用途地域見直しを行います。 ・新たな活力の創出に向け、港湾地域における物流・産業拠点の形成と連動し、弥富トレーニングセンター跡地をはじめとする後背地における工業系土地利用を促進します。	○JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業 ○弥富駅北口駅前広場等整備事業 ○区域区分・用途地域見直し事業	都市計画課
(3) 市街地緑地の保全 ・市街化区域内農地について、多面的な機能を考慮し、生産緑地の保全を図ります。	○生産緑地保全事業	都市計画課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
駅や市役所周辺の整備	%	25.0	➡	
市街地や農地などの計画的な土地利用の推進	%	15.0	➡	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(2) 市街化区域面積	ha	1,012	1,130	1,150
(3) 生産緑地面積	ha	3.7	3.7	3.7

●関連する個別計画

弥富市都市計画マスタープラン（都市計画課）

●現状・課題

- 1) 本市の都市公園は、街区公園が17か所、近隣公園が1か所、緑地が3か所整備されており、その他の公園（子どもの遊び場を除く。）を合わせると28か所、約19.54haが整備されています。
公園の位置をみると、北部の市街化区域に集中しているほか、多くは設置から長い年月が経過しており、公園施設の老朽化が進んでいます。
- 2) 公園施設長寿命化計画に基づく更新・修繕を実施していますが、植栽箇所の除草などの維持管理が恒常的に必要となっています。
- 3) 市街地においては、土地区画整理事業の未整備地区に公園が少ないことから、公園の設置要望があり、この対応が求められています。
- 4) 市街化調整区域にあり農業用の水利施設である三ツ又池の周囲には、その水辺空間を活用した市民の憩いの場として整備された三ツ又池公園がありますが、施設の老朽化対策と併せて水生植物園の再生と効率的な維持管理体制の確立が課題となっています。

◆都市公園箇所数・面積

	都市公園	その他の公園 (子供の遊び場を除く。)
箇所数(箇所)	21	7
面積(ha)	13.11	6.43

●目指すべきまちの姿

公園・緑地の緑と自然の水辺にふれあえ、憩いとうるおいのある生活環境が整っています。

●市民等との協働による取組

市民ボランティア団体との協力により、芝桜エリアの植栽を適切に保全・管理していきます。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 公園・緑地整備に関する指針の策定 ・公園・緑地の整備及び緑化を総合的、計画的に進めるため、その指針となる緑の基本計画を策定します。	○緑の基本計画策定事業	都市計画課
(2) 公園・緑地の整備・保全 ・老朽化が進む公園施設の安全・安心の確保のため、公園・緑地の管理体制の充実と、その有効活用に努めます。	○公園管理事業	都市計画課
(3) 親水空間の整備・保全 ・三ツ又池公園について、国、県、関係機関等と連携し、水生植物園の再生や芝桜の計画的な植栽を行うとともに、施設の修繕や除草等の維持管理を適切に行い、市民が集う親水空間の整備・保全を図っていきます。	○県営水環境整備事業 ○三ツ又池管理事業 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業	農政課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
公園・緑地の整備	%	26.3	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(1) 1人当たり都市公園面積	m ² /人	2.9	3.0	3.1
(2) 長寿命化計画に基づく都市公園の施設整備	施設	0	14	27
(3) 三ツ又池公園の水生植物園の再生	か所	0	1	1
(3) 三ツ又池公園の芝桜の植栽面積	m ²	7,901	9,434	9,434

●関連する個別計画

弥富市公園施設長寿命化計画（都市計画課）



●現状・課題

- 1) 本市は、名古屋市に近接する恵まれた立地条件や道路・交通の利便性等を背景に、北部を中心に住宅開発が進み、着実に人口増加を続けてきました。
- 2) 本市ではこれまで、6地区（89.7ha）で住居系土地区画整理事業の施行や道路の整備等を行い、良好な市街地形成に努めてきました。
- 3) 鉄道駅周辺の市街化区域に隣接する地区においては、名古屋市を中心とした都市圏における宅地需要への対応や、集約型都市構造^{*1}を進めるため、市街地拡大について検討をする必要があります。
- 4) 南海トラフ地震^{*2}の発生が危惧されるなか、本市では旧建築基準法で建てられた建築物が多い状況をふまえ、市民の生命、財産を地震等による災害から保護するため、市全域における建築物の耐震改修や、危険なブロック塀等の撤去を促進するなど、住環境を改善していく必要があります。
- 5) 今後、本市の人口は減少傾向となることが予測されているため、定住の促進と良好な住まいづくりに向けて、空家対策を含めた総合的な住宅施策の展開が求められています。

◆これまでの土地区画整理事業実施面積（6地区）

地区	竜頭	平島第一	五明未	平島東	川平	平島中
面積(ha)	5.0	3.5	29.8	8.6	13.4	29.4

●目指すべきまちの姿

鉄道駅周辺地区における便利で快適な宅地が供給され、誰もが安全・安心に暮らしています。

●市民等との協働による取組

住民に対する空家調査に関する協力、利活用への参画を進めます。

*1 集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

*2 南海トラフ地震：日本の太平洋沖、南海トラフ沿いを震源とする三連動地震

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 良好な住宅・宅地の供給促進 ・鉄道駅周辺の市街化区域に隣接する地区においては、集約的都市構造を進めるため、住居系市街地の計画的整備を推進します。 その他の地区では、民間開発の適正な誘導等を通じ、良好な住宅・宅地の供給を促進します。	○土地区画整理事業	都市計画課
(2) 建築物の耐震診断及び改修の支援 ・南海トラフ地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、住宅等建築物の耐震診断及び改修並びにブロック塀等撤去を支援します。	○民間木造住宅耐震改修費補助事業 ○ブロック塀等撤去費補助事業	都市計画課
(3) 空家対策の推進 ・今後も空家が増えることが予想されるなか、空家等の状況を把握するとともに、空家バンク等の活用や空家等対策計画に基づき、適正な管理と有効活用を推進し、空家数の増加を抑制します。	○空家対策推進事業	都市計画課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
住宅・宅地の供給促進	%	21.3	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(2) 民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数	戸	24	45	65
(3) 一戸建ての空家数 注1)	件	315	315	315

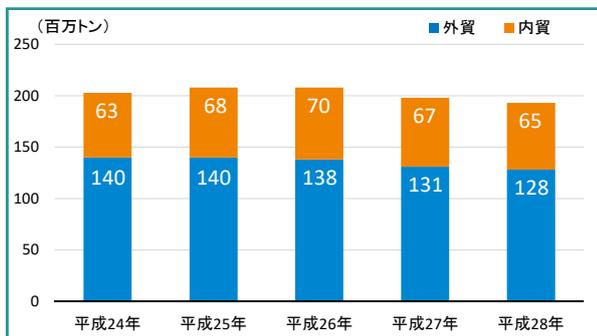
注1) 空家数の現状値は2016年度調査値



●現状・課題

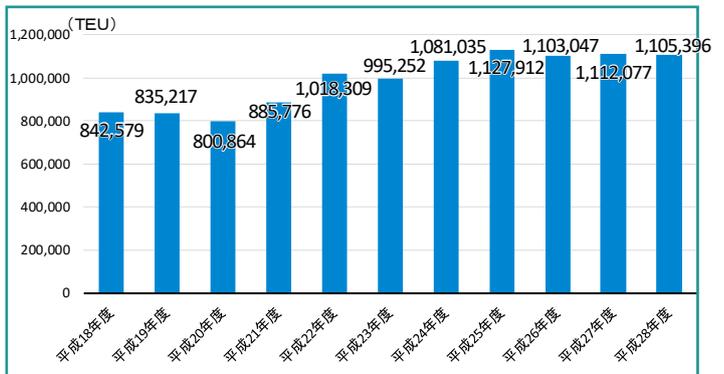
- 1) 名古屋港は、名古屋港長期構想及び名古屋港港湾計画に基づき、「きらめき 愛される港」を将来目標とし、国際競争力の強化に向けた物流機能をはじめ、産業、交流、環境及び防災・安全といった多様な機能が調和した質の高い港湾空間の形成を目指した整備が進められています。
- 2) 本市の港湾地域は、弥富ふ頭と鍋田ふ頭を中心に形成され、弥富ふ頭は自動車積出基地を中心とした流通ターミナルや航空宇宙産業基地として活用されています。鍋田ふ頭は、耐震強化岸壁を備えた高規格のコンテナターミナルとして、中国、韓国、東南アジア貨物の物流拠点として中部圏の経済を支えています。
- 3) 弥富ふ頭の一部が、平成 23 (2011) 年 12 月に「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受け、平成 24 (2012) 年 4 月には鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースが供用開始されるなど、物流拠点の形成が進められています。
- 4) 鍋田ふ頭は、名古屋港ゴルフ倶楽部や富浜緑地など、親水・レクリエーションの場としての活用が進められています。
- 5) 名古屋港管理組合*1は、平成 28 (2016) 年度にポートアイランドの活用に必要なアクセスについて、基礎的な調査を行っています。
- 6) 愛知県及び三重県と連携し、木曾岬干拓地にかかる当面の整備方針に基づく整備事業を進めていくとともに、将来的な土地利用についての検討を進めていく必要があります。

◆名古屋港の取扱貨物量の推移



資料：名古屋港港湾統計

◆鍋田コンテナターミナルのコンテナ取扱量の推移



資料：名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)
 TEU：Twenty-foot Equivalent Unit
 (20 フィートコンテナ換算)
 20 フィートコンテナを 1、40 フィートコンテナを 2
 として換算した単位

●目指すべきまちの姿

港湾地域機能の充実とともに物流が活発化し、地域経済をけん引しているとともに、親水・交流の空間として活かされています。

●市民等との協働による取組

港内視察や親と子の港見学会などの開催により、市民等に名古屋港の機能や役割、港湾地域整備に関する理解を促します。

*1 名古屋港管理組合：名古屋港の開発を目的として愛知県と名古屋市で組織された一部事務組合

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 物流・産業拠点の形成促進 ・コンテナ機能の拠点化や広域流通拠点の形成など物流機能の集積等による効率的で質の高い物流拠点形成のさらなる促進や、増加するコンテナ貨物需要に対応するための新たなコンテナターミナルの確保などについて国・県・名古屋港管理組合等に、引き続き要望していきます。 ・「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受けた地区（弥富ふ頭の一部）が、先端技術集約型の次世代産業拠点となるよう、国・県・名古屋港管理組合・企業等との連携を図ります。	○物流・産業拠点形成促進事業	秘書企画課
(2) 親水空間・交流空間の充実促進 ・港ならではのロケーションを活かした親水・レクリエーション機能の充実や、家族で楽しめる魚釣り公園の整備などを名古屋港管理組合に、引き続き要望していきます。	○魚釣り公園整備促進事業	秘書企画課
(3) ポートアイランドへの対応 ・新たな情勢の変化に対応するための留保ゾーンに設定されているポートアイランドについて、社会経済情勢を注視しつつ、国・県・名古屋港管理組合等とその活用等に関する調整を進めます。	○ポートアイランド活用・調整事業	秘書企画課
(4) 木曾岬干拓地の都市的土地利用の促進 ・愛知県、三重県及び関係市町との連携のもと、本市の発展につながる事業展開が図られるよう、市街化調整区域の地区計画等を活用し、開発事業を促進します。	○都市的土地利用促進事業	都市計画課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性
港湾地域（物流・交流ゾーン等）の整備	%	13.9	



市民と行政がつながり、共につくるまち

【施策目標】

- | | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 持続的な行財政運営 | 123 |
| 2 | 市民協働の推進 | 127 |
| 3 | 男女共同参画の推進 | 129 |
| 4 | 人権啓発等の推進 | 131 |
| 5 | 多様な主体との交流・連携の推進 | 133 |
| 6 | コミュニティの強化 | 135 |
| 7 | 情報の共有 | 137 |

●現状・課題

- 1) 本市の財政状況は、歳入については、港湾地域にある企業の固定資産税が堅調に伸びていることもあり、市税は増加傾向にあります。普通交付税は合併後 10 年が経過し、合併算定替の特例措置^{*1}の期限が到来し、平成 28（2016）年度から 5 か年度間かけて段階的に縮減され、歳入規模が縮小していくことが見込まれています。
一方、歳出については、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加、新庁舎建設事業やJR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備事業などの大規模事業が続くとともに、老朽化が進む公共施設の維持・改修費等が膨らむことが予測され、今後はこれまで以上に厳しい財政状況が続きます。
- 2) そうした厳しい財政状況が続くなか、ライフスタイルの多様化等に伴い、高度かつ多様な行政サービスが求められており、地方分権の推進をふまえた自立した行財政運営が必要となっています。
- 3) 将来にわたって維持可能な行財政運営を推進していくために、毎年、施策・事業等について「PDCA^{*2}サイクル」の構築に基づく進捗管理を実施していく必要があります。
- 4) 弥富市第4次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや組織の効率化など行財政改革を強力に推進していく必要があります。
- 5) 景気低迷の長期化等を背景に、大幅な税収の増加が見込めない状況のなか、安定的な財源の確保が求められています。
- 6) 本市の公共施設は、1970 年代から 1980 年代にかけて集中的に整備され、既に 30 年以上経過している施設も多く、概ね 15 ～ 30 年後には、一斉に更新時期を迎えることが予測されています。そのため、公共施設の改修・更新等に要する費用が、将来にわたり大きな財政負担として重くのしかかることが予測されます。
- 7) 人口構成や、市民ニーズの変化に対応した公共施設の適正配置を含めたファシリティマネジメント^{*3}の推進が必要となっています。
- 8) 平成 18（2006）年7月より指定管理者制度^{*4}を導入し、平成 29（2017）年度末には7施設に導入しましたが、民間の資金・ノウハウを活用したPPP^{*5}/PFI^{*6}の導入は行われていません。
- 9) 市民の信頼を得て行政運営を進めるため、職員には今まで以上に高い対人能力及び業務遂行能力を身に付けることが求められています。
- 10) 市民サービスの質を維持及び向上させることが可能な最小限の職員数を見極め、適正に管理する必要があります。

*1 合併算定替の特例措置：市町村合併団体がそのまま存続したのとして普通交付税などが算定されること。合併から 10 年経過した平成 28 年（2016）年度から 5 か年度間かけて漸次的に縮減される。

*2 PDCA：（行政の）行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の 4 つで構成されることから、その頭文字（アルファベット）が表記されている。

*3 ファシリティマネジメント：少ないコストで最大の効果を出せるよう、土地、建物などの設備、人員組織などの経営資源（ファシリティ）を総合的に管理・活用すること。

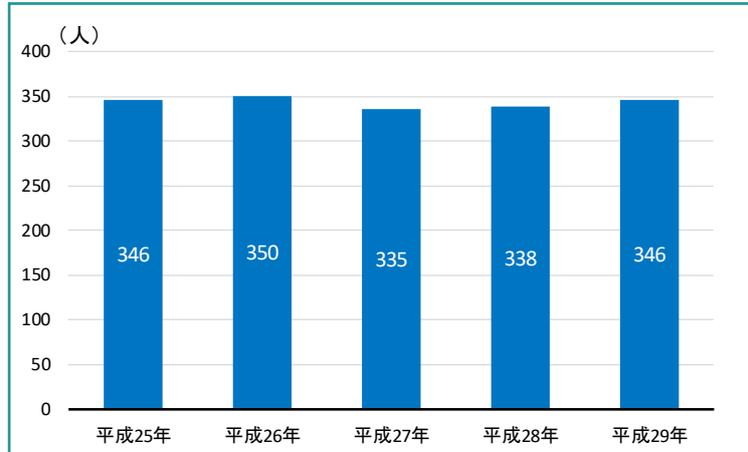
*4 指定管理者制度：公共施設の管理運営を民間事業者も行えるようにする制度

*5 PPP：公共サービスの提供において何らかの形で民間が参画する手法を幅広く捉えた概念

*6 PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法



◆職員数の推移



注) 各年における定員管理調査において報告した職員数

●目指すべきまちの姿

効率的かつ効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが提供されるまちになります。

●市民等との協働による取組

- ・財政状況の「見える化」により、市民等の市財政に関する理解を深め、行財政改革の必要性を共有していきます。
- ・市民等の自助と共助の意識の向上を図り、地域の問題解決力を高めるとともに、市民等が市政に関心を持ち、協働のまちづくりに積極的に参加してもらえらるための環境を整備します。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
<p>(1) 効率的で健全な財政運営【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた行政資源を効果的に活用し、将来にわたる持続的なまちづくりのために、安定的・計画的な財政運営を行います。また、行政評価などと連動させることで、社会情勢などの変化に柔軟に対応するとともに、わかりやすい財政運営を行います。 コスト分析、財務分析及び事務事業評価などと連動した予算編成の手法を検討します。 	○施策評価及び事務事業評価事業	秘書企画課
<p>(2) 安定的な財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税義務の公平性の観点から滞納処分を強化します。新規滞納者に対して、早期に催告書等を送付し、身近なコンビニ等による納税を推進します。 	○滞納整理事業 ○納税推進事業	収納課
<p>(3) 公共施設・インフラの適正化【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化に対応した適正な公共施設・インフラのあり方を検討するとともに、一時に過度の財政負担が生じることがないように、計画的に改修・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。 	○公共施設マネジメント推進事業	秘書企画課
<p>(4) 民間活力の効果的な活用【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度や民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIの導入などの公民連携、窓口業務などの外部委託など多様な見地から民間活力の導入を図ります。 	○民間活力推進事業	秘書企画課
<p>(5) 職員提案等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上や事務の効率化とともに、自主性の高い職員の育成が図られるよう、職員提案等に基づく施策・事業の充実・改善を進めます。 	○職員提案制度 ○業務改善運動 (G-1 グランプリ)	秘書企画課
<p>(6) 職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識や技術を短期間で集中的に学習できる外部研修機関での職場外研修を拡充し、高度な能力を有する職員を育成します。 	○職員研修事業	総務課
<p>(7) 職員定員の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職者補充を最小限に抑え、再任用職員・臨時職員など多様な任用形態の職員を職務内容に応じて効果的に配置し、定員の適正化を図ります。 	○職員定員管理適正化事業	総務課

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
健全な財政運営や行財政改革の推進		%	11.4	➔	
●成果指標		単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
				2023年度	2028年度
(1)	実質公債費比率 ^{*7} (3か年平均)	%	6.4	➔	➔
(2)	市税収納率	%	94.9	➔	➔
(3)	公共建築物の延床面積縮減率	%	0	➔	➔
(6)	職場外研修 (専門研修) 受講者数	人	79	95	110

●関連する個別計画

弥富市中期財政計画 (財政課)

弥富市第4次行政改革大綱 / 弥富市公共施設等総合管理計画 (秘書企画課)

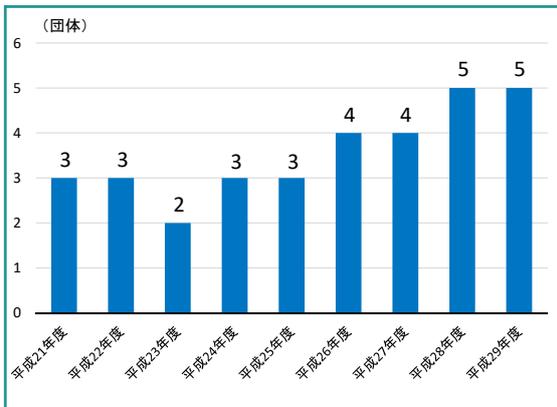
*7 実質公債費比率：地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合



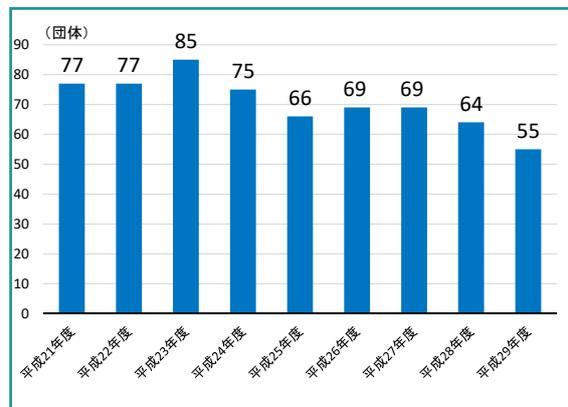
●現状・課題

- 1) 人口減少、少子高齢化の時代を迎え、人々のニーズや地域課題は複雑、多様化しています。限られた予算や人材のなかで行政サービスを継続していくには、多様な分野での市民参加による協働のまちづくりを推進していくことが必要です。
- 2) 平成 28（2016）年度策定の弥富市津波避難計画においては、市全体や地区ごとでワークショップを計 12 回開催しました。また、第2次弥富市総合計画策定に当たっては、市民ワークショップを計 4 回開催しました。
- 3) 地域の課題を自らの問題として捉え、解決するためには、主体的に解決に取り組む地域活動団体やNPO*1等の活動が重要です。市民との協働によるまちづくりを推進していくためには、地域の様々な担い手の主体的な活動を最大限に尊重するとともに、市民意識の育成や各種情報提供をはじめ、実際の活動や人材の育成、資金面の支援など様々な行政の支援が求められています。
- 4) 市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、地域の団体などが行う自主的な公共性、公益性のある地域活動に対して補助金を交付し、地域づくり活動を支援しています。
- 5) 地域活動への参加促進や地域活動の充実を図るためには、各団体の活動内容や活動状況、協働の取組事例などの情報を発信したり、共有できる仕組みや活動拠点となるスペースの確保が求められています。

◆市内のNPO法人数



◆地域づくり補助金活用団体数



●目指すべきまちな姿

誰もが地域活動に積極的に参加し、多様な分野にわたって、共に活躍しています。

●市民等との協働による取組

市民一人ひとりが、身近な問題に関心を持ち、市民・事業者・行政など様々な主体が互いに自立・連携し、課題や情報を共有しつつそれぞれの役割に応じた活動ができるよう、人材の育成や支援体制の確立・協働のルールづくりなどを進めます。

*1 NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 多様な分野における市民参画・協働の促進 ・各種行政計画の策定、点検・評価、見直しに際しては、ワークショップなど市民参画・協働体制の充実を図り、政策形成過程からその見直しまでの市民の参画・協働を促進します。 ・文化行事やイベント等の企画・運営への市民及び民間企業の参画・協働を促進します。 ・市民や事業者等との情報交換や交流を促進し、まちづくりへの意識啓発や参画機会の提供を通してパートナーシップの構築を図ります。	○審議会等への市民参画 ○各種パブリックコメント*2	秘書企画課
(2) 地域活動団体、NPO等の育成・支援 ・地域づくり補助金制度の周知及び有効活用を図り、地域活動団体やNPO、ボランティア団体等が実施する自主的・主体的な活動を育成・支援します。	○協働のまちづくり推進事業	秘書企画課
(3) 地域活動団体等の活動拠点施設等の整備 ・地域活動の各種情報の収集・発信や地域活動団体の交流及び活動の拠点となるスペースの確保を図ります。	○地域活動拠点施設等整備事業	秘書企画課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
市民団体やNPOなどの育成	%	8.2	➔	
市政への市民参加の推進	%	11.2	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(1) 審議会等への市民公募委員の登用人数	人	4	5	6
(2) 市内NPO法人数	団体	5	7	10
(3) 地域活動拠点施設数	か所	0	1	1

*2 パブリックコメント：ホームページ等を活用した住民意見の募集とその対応結果について公表すること。

●現状・課題

- 1) 男女が社会の対等な構成員として、責任を分かち合い、家庭・学校・職場・地域など、あらゆる分野への参画が求められています。性別による役割分担ではなく、自らの意思により多様な生き方ができるための意識づくりを行う必要があります。
- 2) 本市においては、男女共同参画の重要性をふまえ、平成 20（2008）年度に男女共同参画推進条例を制定するとともに、平成 21（2009）年度に男女共同参画プランを策定し、啓発活動の推進や審議会等への女性の登用、女性団体の活動支援、男女共同参画についての市民の理解の浸透や女性の社会参画の促進に努めてきました。
- 3) 家庭・地域・職場などのあらゆる場において、男女共同参画の意識啓発を進めることが必要です。
- 4) 個人の価値観が多様化しているなか、男女を問わず、働きやすい職場環境整備への意識啓発を進めることが必要です。
- 5) 女性に対するあらゆる暴力根絶のため、ドメスティック・バイオレンス*¹（DV）などの深刻な人権侵害行為に対し、関係機関と連携し、相談支援体制を充実させる必要があります。

◆審議会等における女性委員数及び比率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総委員数(人)	276	284	265	277	287
うち女性委員数(人)	55	59	56	63	64
女性比率	19.93%	20.77%	21.13%	22.74%	22.30%

●目指すべきまちの姿

誰もが互いの人権を尊重し、社会の様々な分野において、性別に関わりなく個性や能力を十分に発揮できるようになっています。

●市民等との協働による取組

市主催行事において、企画や運営にあたって女性の会等の協力のもと開催します。

●関連する個別計画

弥富市男女共同参画プラン（秘書企画課）

*1 ドメスティック・バイオレンス（DV）：親しい関係にある男女間における暴力や虐待

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の推進 ・男女共同参画社会の実現及び性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、広報・啓発活動や情報提供等を充実させます。 ・家庭生活や地域活動における男女共同参画を促進するため、広報・啓発活動や講座の開催等を推進します。 ・政策・方針の立案・決定への男女共同参画を推進するため、審議会や委員会等への女性の積極的な登用、リーダーの育成・確保等を推進します。	○男女共同参画推進事業	秘書企画課
(2) 雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進 ・性別による固定的な役割分担意識を解消し、多様な職業・職種や起業への視野を広げるなどの意識啓発により、職場や仕事での男女共同参画を目指します。 ・ワーク・ライフ・バランス* ² の実現に向け、商工会等と連携をして事業所や市民への広報・啓発活動を推進するとともに、保育・子育て支援・介護サービス等の充実を図ります。 ・育児休業制度・介護休業制度の普及・啓発を図ります。 ・女性の起業・再就職等に関する国の支援施策の情報提供を充実させます。	○広報・啓発事業	秘書企画課
(3) 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進 ・男女平等意識の高揚を図るために、あらゆる教育活動を通じて男女共同参画の視点に立った教育を充実させます。 ・配偶者等からの暴力の根絶を目指し、きめ細かな情報提供や互いの性を尊重する意識啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を密にし、ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者等の相談体制の充実や支援体制を強化します。 ・様々な困難を抱える男女への支援を充実させます。	○相談支援事業	秘書企画課 児童課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
男女共同参画の推進	%	9.7	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
(1) 審議会等への女性の登用率	%	22.3	➔	➔
(1) 市の女性管理職員数	人	1	5	5
(2) 広報誌による啓発回数	回	2	3	4

*2 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和

●現状・課題

- 1) あらゆる差別や偏見をなくしお互いの人権を認め合い、共に生きることが出来る共生社会の実現が求められています。
- 2) 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、LGBT*¹等、様々な差別や偏見をなくし、正しい理解と認識を深めていくことが求められています。
- 3) 市内の小学校・中学校では、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的として、いじめ等の人権問題について考える機会を設けています。また、市内の保育所では、人権啓発の紙芝居などを使って命を大切にすること、思いやりの心を持つことの大切さを学ぶなど、子どものころからの人権教育に取り組んでいます。
- 4) インターネット等の誹謗中傷、根拠のない偏見、差別等の防止に向けて、教育、啓発について周知していく機会を設けています。
- 5) 市民の人権問題等の様々な相談を人権擁護委員、法務局、民生委員等と連携し、心配ごと相談所を開設しています。

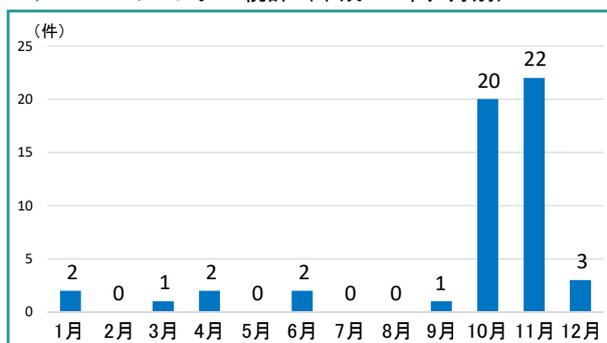
◆人権相談事件統計表（平成 29 年）

単位：件

担当別					結果				
常設相談室		特設相談室		委員自宅	計	助言	切替	その他	計
職員	委員	職員	委員						
78	83	0	23	10	194	162	31	1	194

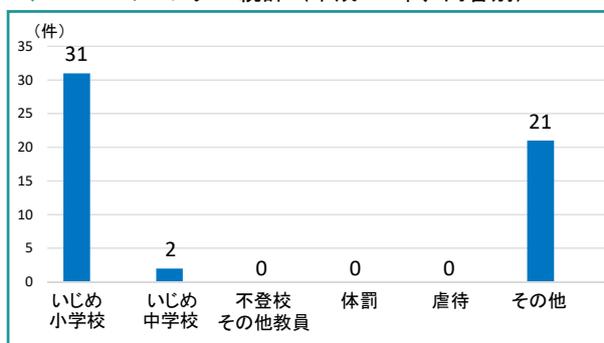
資料：津島人権擁護委員協議会総会資料

◆SOSミニレター統計（平成 29 年、月別）



資料：津島人権擁護委員協議会総会資料

◆SOSミニレター統計（平成 29 年、内容別）



資料：津島人権擁護委員協議会総会資料

●目指すべきまちの姿

差別や偏見について、一人ひとりが考えられる機会と場所が充実し、誰もがお互いに認め合い、共に暮らせる共生社会になっています。

●市民等との協働による取組

市民一人ひとりが人権擁護に対する関心・理解が高まるよう、その周知を図ります。

*1 LGBT：「Lesbian」（レズビアン、女性同性愛者）、「Gay」（ゲイ、男性同性愛者）、「Bisexual」（バイセクシュアル、両性愛者）、「Transgender」（トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致）の頭文字をとり、セクシュアル・マイノリティー（性的少数者）の一部の人々を指した総称

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 人権教育・啓発の推進 ・幼児から高齢者まで市民一人ひとりの人権意識を高めていくため、保育所、学校、地域など様々な場を通じて人権教育、啓発活動を効果的かつ継続的に推進します。 ・市広報、ホームページによる周知を行います。	○人権を理解する作品募集及び展示事業 ○保育所児とのふれあい会の開催事業	福祉課
(2) 人権問題に関する相談体制の充実 ・人権擁護委員、法務局、民生委員などとの連携のもと、人権問題に関する相談体制を充実していきます。	○心配ごと相談支援事業	福祉課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
人権教育・啓発の推進	%	9.7	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(1) 人権啓発等関係記事の市広報誌への掲載回数	回	7	8	9



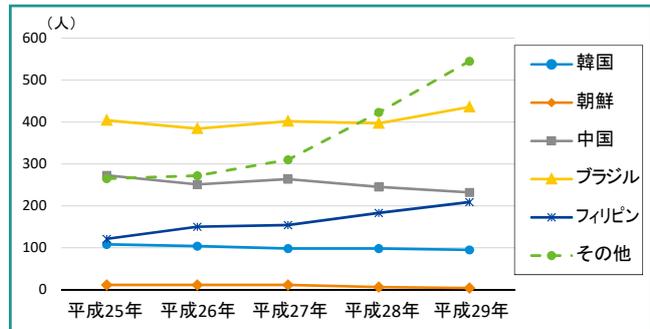
●現状・課題

- 1) 市民の活動範囲が広域化していることに伴い、行政サービス需要も広域化していく傾向にあり、行政区域を越えた課題等に対応するためには周辺自治体との連携強化を図る必要があります。
- 2) これまでも、広域課題等の解決や行政サービスの効率的・効果的な提供を目指して、海部南部水道企業団^{*1}や海部地区環境事務組合^{*2}などを設置するなど、周辺自治体と様々な協力関係を築いてきました。
- 3) 多様化する地域課題等を解決していくためには、行政とともに市民・自治会・地域団体・大学・企業等が協働・連携することが重要になります。本市では、平成29(2017)年9月に愛知大学と連携・協力に関する協定を締結し、第2次総合計画の策定に関わっていただくなど、様々な課題解決等に向け、研究成果や技術、知識を活かした協働の取組を行っています。
- 4) 国際交流、文化交流や災害時の相互応援を目的に多くの連携を行っていることから、今後は市民主体レベルの交流を推進していく必要があります。
- 5) 本市における外国人人口は、平成30(2018)年4月現在、1,650人(39か国)で、年々増加傾向にあります。地域のなかで国籍の異なる市民が交流し、安心して暮らせる多文化共生社会を構築するためには、それぞれの文化を尊重しながら、相互に理解を図っていくことが必要となります。
- 6) 国外との交流活動として、平成21(2009)年度から愛知黎明高等学校との共催で「国際交流週間 in YATOMI」を開催し、同校の友好校であるマリーナ高校(アメリカ)やノートルダムカレッジ(オーストラリア)などの高校生を招き、市内の保育所や小・中学校の児童・生徒、地域の人々との交流を行っています。

◆外国人人口と外国人割合の推移



◆外国人人口の推移(国籍別)



●目指すべきまちの姿

多様な主体との連携により、誰もが高度で多様な行政サービスが受けられるまちになっています。

●市民等との協働による取組

市民に、多様な主体との交流・連携に関心を持ってもらうとともに、大学や企業等との交流機会への積極的な参加を促します。

*1 海部南部水道企業団：水道事業等を行うことを目的として、愛西市、弥富市及び飛鳥村で組織された一部事務組合

*2 海部地区環境事務組合：ごみ・し尿処理事務等を行うことを目的として、津島市、愛西市、弥富市、あま市(旧甚目寺町を除く)、大治町、蟹江町及び飛鳥村で組織された一部事務組合

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 広域行政の推進 ・国や他自治体の動向を注視しながら、周辺自治体との連携による相乗効果や相互補完の可能性を探り、新たな広域連携を推進します。	○広域行政推進事業	秘書企画課
(2) 大学や企業等との連携の推進 ・大学や企業等と連携した地域の活性化、産業の振興や地域文化の振興などを推進します。	○大学等連携推進事業	秘書企画課
(3) 都市間連携の推進 ・市民が主体となった、都市との地域間交流を推進します。	○都市間連携推進事業	秘書企画課
(4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 ・必要な情報を提供するため外国語表記の案内板、各種刊行物や関係書類を整え、外国人への対応を充実させます。 ・外国人児童が日本の学校生活に適應できるように、小学校入学前の指導体制の充実を図ります。	○外国語生活情報提供事業 ○外国人児童向けプレスクール ^{*3} 事業	秘書企画課 児童課
(5) 国際交流の推進 ・様々な分野で交流を深めることにより、市民の国際感覚の醸成を図ります。	○国際交流事業	秘書企画課

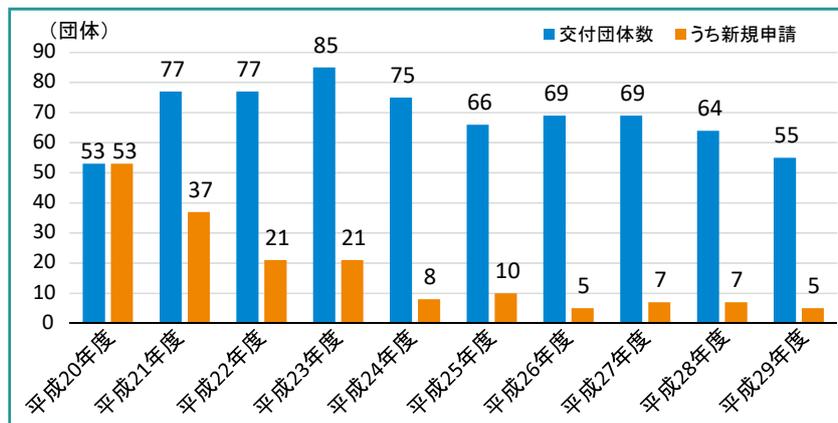
●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
国際交流・地域間交流の推進	%	11.0	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(1) 公共施設の広域的な活用の件数	件	0	1	2
(2) 大学との連携・協力に関する協定の締結数	件	1	1	2
(3) 友好親善都市（国内）の連携件数	件	0	1	2

*3 プレスクール：就学前の外国人の子どもへの初期の日本語指導・学校生活指導

●現状・課題

- 1) まちづくりの基盤は、市民の身近な生活の場としてのコミュニティにあります。本市においても、少子高齢化や価値観の多様化等に伴い、地域の連帯感が薄れつつあります。将来にわたって自立・持続可能なコミュニティ活動の促進が大きな課題となっています。
- 2) ますます多様化する市民ニーズや少子高齢化社会に対応していくためには、行政の力だけでは限りがあり、地域住民自らが地域の課題に主体的に取り組み、まちづくりを推進していくことが求められ、コミュニティ活動の重要性が改めて見直されています。
- 3) 本市では、小学校区単位（桜学区と日の出学区は合同、十四山地区は中学校区）で6つのコミュニティ推進協議会が組織され、運動会や環境美化、防災訓練、伝統行事の継承などの活動を行っています。
- 4) さらに、地域住民の自主性や個性を尊重し、自発的・主体的なコミュニティ活動が活発に発展できるような環境づくりが求められています。

◆地域づくり補助金交付状況



●目指すべきまちの姿

様々な地域コミュニティ組織が活躍し、住民互助への意識が高まり、誰もが地域の活動に積極的に参加しています。

●市民等との協働による取組

コミュニティ活動の重要性を広く啓発し、コミュニティや自治に対する意識の高揚を図るとともに、各地域が主体的にコミュニティ活動を行えるよう、NPO^{*1}や地域活動団体との連携のもと、リーダーと成り得る人材の発掘・養成を支援します。

*1 NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) コミュニティ意識の啓発と人材育成 ・地域のコミュニティ活動の情報提供や、情報交換会の開催などを通じて、リーダーの育成や新たな人材の発掘を支援します。 ・広報誌・パンフレットなどを活用して、コミュニティ意識・自治意識の高揚を図るとともに、市民の地域活動への自主的な参加や相互協力を促進します。	○地域コミュニティ活動促進事業	秘書企画課
(2) コミュニティ活動の活性化支援 ・各コミュニティ組織及び活動への支援を継続し、活動の活発化を促進します。 ・地域づくり補助金制度の周知及び有効活用により、コミュニティ推進協議会や自治会、町内会等が実施する自主的・主体的な活動を支援します。	○地域活動事業	秘書企画課

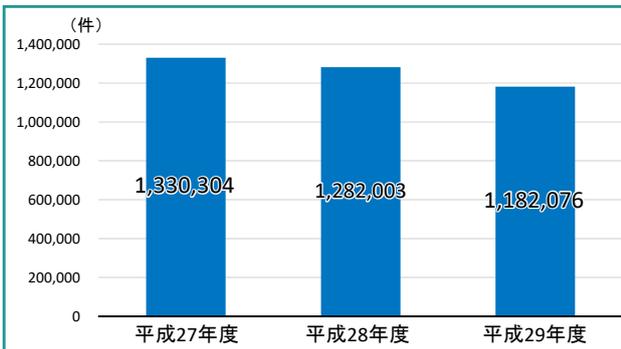
●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
コミュニティ活動の支援	%	15.5	➔	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (目指す方向性)	
(2) 地域づくり補助金活用団体数	団体	55	2023年度	2028年度
			60	65



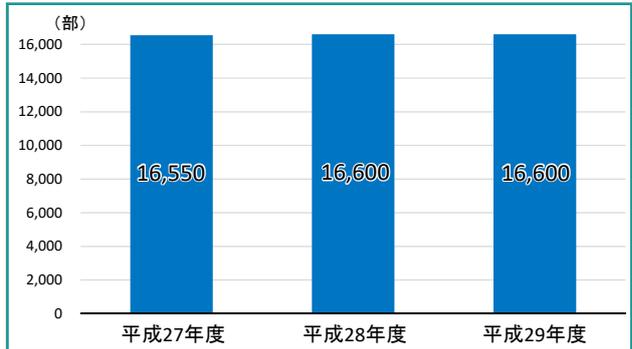
●現状・課題

- 1) 広報誌、ホームページ、CATV*¹、コミュニティFM放送、まちづくり出前講座、市への手紙、ご意見箱等を通じた広報・広聴活動を行い、市と市民が双方向に情報交換、意見交換ができるように市民との共有を推進しています。
- 2) 平成30(2018)年度には、広報誌『広報やとみ』をリニューアルし、わかりやすく、親しみやすさを目指し誌面のフルカラー化を実施しました。
- 3) CATVやコミュニティFM放送を利用した、地域・行政情報の提供を実施しています。また、災害時には防災情報の伝達手段として有効活用を図っています。
- 4) 市民と共に市政を考えるには、市政情報を積極的、わかりやすく発信する必要があり、より多くの人に親んでもらえるような内容構成とし、同時に個人情報保護に対する配慮が必要不可欠となります。
- 5) 幅広く多くの人々に情報発信できるよう、新しい広報媒体の活用による市政情報の発信が求められます。
- 6) 既存システムの維持・充実、セキュリティの強化を図りながら、さらなる行政事務の効率化を進めていく必要があります。
- 7) 情報セキュリティ対策に関する職員の内部統制の強化を進めていく必要があります。

◆ホームページ閲覧件数の推移



◆広報誌発行部数の推移



●目指すべきまちの姿

個人情報・プライバシーが適正に保護されたなかで、誰もが、広報誌やホームページに親しみ、市政に興味を持っています。

●市民等との協働による取組

市民が安心して情報を共有し、あらゆる世代に市政への関心を深めてもらうために、幅広い広報媒体の利活用や、地域の情報を積極的に取り入れる環境づくりを進めます。

* 1 CATV：ケーブルテレビのこと。同軸ケーブルや光ファイバーケーブルを使って番組を配信する。最近では通信回線を利用してインターネット接続サービスも提供されている。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 市民と行政との情報・意識の共有化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 読みやすく、理解しやすい広報誌づくりや迅速な情報発信と利用しやすいウェブサイトづくりを行います。 市への手紙やご意見箱等を活用した広聴活動を充実させます。 市民に、まちづくりに関する学習機会を提供し、まちづくり意識と知識の向上を図るため、まちづくり出前講座の内容を充実させ周知していきます。 CATVやコミュニティFM放送を活用して、より多くの情報発信を行います。 幅広い世代の多くの市民に情報発信できるよう、新たな情報発信ツールを活用していきます。 市民が必要とする行政情報を正しく、分かりやすく提供していくとともに、公文書の適正な管理を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ事業 ○まちづくり出前講座事業 ○文書管理事業 	秘書企画課 総務課
(2) 電子自治体の構築と市全体の情報化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 既存システムの維持・充実、セキュリティの強化を図りながら、運用コストの削減を推進し、さらなる効率的な行政運営を推進します。 システムクラウド化^{*2}を活用することで迅速な対応と、運用コストの削減を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○電子計算処理等委託事業 ○電子計算機器等借上事業 	財政課
(3) 情報化の環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 誰もが情報環境を安心して利活用することができるよう、市民及び職員への情報化に関する教育・研修を充実させるとともに、万全な個人情報保護と情報セキュリティ対策を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ研修事業 	財政課

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	
広報など行政情報の提供や情報公開	%	25.9	➡	
●成果指標	単位	現状値 (2017年度)	目標値(目指す方向性)	
			2023年度	2028年度
(1) ホームページの閲覧件数	件	1,182,076	1,300,000	1,400,000
(1) 情報公開制度における情報公開率 注1)	%	97.2	➡	➡
(2) システムクラウド化件数	件	34	38	40
(3) 情報セキュリティに関する職員の研修受講者数	人	8	100	200

注1) 情報公開率は、公開件数と一部公開件数を足した数を、公開件数と一部公開件数と非公開件数足した数で割ったもの

*2 システムクラウド化：インターネットを通じて多様なサービスを必要な時に必要な分だけ利用できるようにすること。

資料編

■策定経過

【平成29年度】

年 月	主な取組
平成29年5月8日	愛知大学法学部入江ゼミ生に、市への政策提言のための講義を実施
平成29年7月18日	第2次弥富市総合計画策定における中学生アンケート調査の実施 (市内中学2年生415名に配布、回収率96.9%)
平成29年7月25日	第2次弥富市総合計画策定に係る市長ヒアリング（インタビュー）の実施
平成29年8月1日	第2次弥富市総合計画策定における市民アンケート調査の実施 (市内在住16歳以上の男女3,000名に配布、回収率30.5%)
平成29年8月4日	第1回第2次弥富市総合計画策定研修会（職員向け） 講 師：愛知大学 野田遊 教授 テーマ：総合計画の主要な要素とこれからの行政運営
平成29年8月8日	愛知大学法学部入江ゼミ生が市への政策提言のための現地調査の実施
平成29年8月10日	第1回弥富市総合計画策定委員会 (協議事項) ○第2次弥富市総合計画の策定方針（案）について
平成29年8月25日	第1回弥富市総合計画審議会 ○会長の選任、職務代理者の指名について ○市長の諮問について (報告事項) ○第2次弥富市総合計画の策定方針について
平成29年9月28日	中京大学経済学部釜田ゼミ生に市民ワークショップ参加のための講義を実施
平成29年10月4日	第1回総合計画「市民ワークショップ」の開催
平成29年10月16日	第1回第2次弥富市総合計画策定委員会幹事会 ○施策評価・動向調査シートの取り纏めについて
平成29年10月18日	第2回第2次弥富市総合計画「市民ワークショップ」の開催
平成29年10月31日	第2回第2次弥富市総合計画策定研修会（職員向け） 講 師：名古屋大学大学院 恒川和久 准教授 テーマ：まちづくりとしての公共施設マネジメント
平成29年11月1日	第3回第2次弥富市総合計画「市民ワークショップ」の開催
平成29年11月13日	第2回弥富市総合計画策定委員会 (報告事項) ○基礎資料集について ○市民等アンケート調査結果について (協議事項) ○現行計画の進捗状況の評価等について ○基本構想（骨子案）について
平成29年11月15日	第4回第2次弥富市総合計画「市民ワークショップ」の開催
平成29年12月5日	第2回弥富市総合計画審議会 (報告事項) ○基礎資料集について ○市民等アンケート調査結果について ○現行計画の進捗状況の評価等について (協議事項) ○基本構想（骨子案）について



年 月	主な取組
平成29年12月9日	第2次弥富市総合計画セミナーの開催 ○政策提言 愛知大学法学部入江教授のゼミ生による市への政策提言 ○市民ワークショップの報告 ○記念講演 講 師：一橋大学 辻琢也 教授 テーマ：総合計画と行財政改革～財政状況を理解して実現する～
平成29年12月18日～ 平成30年1月31日	弥富市総合計画愛称（呼び名）・ロゴマークの募集
平成30年1月23日	第3回弥富市総合計画策定委員会 （報告事項） ○基本構想（骨子案）について（継続） ○第2次弥富市総合計画の「将来像」の第1次審査に係る予備審査結果について
平成30年2月26日	第4回弥富市総合計画策定委員会 （協議事項） ○基本構想（素案）について
平成30年3月5日	第3回弥富市総合計画審議会 （協議事項） ○基本構想（素案）について

【平成30年度】

年 月	主な取組
平成30年4月18日	第5回弥富市総合計画策定委員会 （報告事項） ○基本構想（案）について （協議事項） ○基本計画（骨子案）について
平成30年4月24日	第4回弥富市総合計画審議会 （報告事項） ○基本構想（案）について （協議事項） ○基本計画（骨子案）について
平成30年5月1日・2日	第2次弥富市総合計画基本計画作成シートに関する説明会（職員向け）の開催
平成30年5月23日	第2回総合計画策定委員会幹事会 ○基本計画作成シートの取り纏めについて
平成30年7月12日	第6回弥富市総合計画策定委員会 （協議事項） ○基本計画（素案）について
平成30年7月17日	第5回弥富市総合計画審議会 （協議事項） ○基本計画（素案）について

序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

平成30年7月26日	第7回弥富市総合計画策定委員会 (協議事項) ○基本計画(素案)について(継続)
平成30年8月3日	第6回弥富市総合計画審議会 (協議事項) ○基本計画(素案)について(継続)
平成30年8月10日 ～9月10日	総合計画パブリックコメント(基本構想・基本計画)の実施
平成30年9月19日	第8回弥富市総合計画策定委員会 (協議事項) ○総合計画基本計画(案)について(継続) ○総合計画基本構想(案)及び同基本計画(案)のパブリックコメントについて
平成30年10月2日	第7回弥富市総合計画審議会 (報告事項) ○総合計画パブリックコメント(基本構想・基本計画)の結果について (協議事項) ○総合計画基本計画(案)について(継続) ○総合計画答申(案)について
平成30年10月16日	第8回弥富市総合計画審議会 (協議事項) ○総合計画答申(案)について【再協議】 ○総合計画審議会の答申
平成30年12月25日	第2次弥富市総合計画の基本構想を議会に上程
平成31年1月22日	第2次弥富市総合計画の基本構想を原案可決
平成31年2月10日	第2次弥富市総合計画市民説明会の開催

■ 弥富市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ弥富市の総合計画に関する事項を調査審議させるため、弥富市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、審議会委員として適格であると認められる者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会においては、会長が議長となる。

3 審議会は、会長（会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する者）及び半数以上の委員が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総務部秘書企画課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年条例第9号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年条例第48号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年条例第12号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

■ 弥富市総合計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	氏 名	役 職	構 成
会 長	釜 田 公 良	中京大学経済学部教授	学識経験者
職務代理者	入 江 容 子	愛知大学法学部教授	学識経験者
委 員	手 嶋 正 章	名城大学都市情報学部教授	学識経験者
委 員	岡 村 常 良	区長会会長 (平成29年度)	地域団体
	戸 谷 西 次	区長会副会長 (平成30年度)	
委 員	鬼 頭 由 美 子	女性の会副会長	女性団体
委 員	伊 東 信 行	商工会会長	商工業団体
委 員	八 木 輝 美	社会福祉協議会会長	福祉団体
委 員	竹 川 常 夫	農業委員会会長	行政関係
委 員	鈴 木 篤	愛知県総務部市町村課市町村行政支援室長	行政関係
委 員	本 間 士 朗	名古屋港管理組合企画調整室計画担当課長	行政関係
委 員	安 井 和 美	あいち海部農協十四山支店支店長(平成29年度)	金融機関
	高 瀬 勝 敏	あいち海部農協十四山支店支店長(平成30年度)	
委 員	大 西 英 一	丸紅株式会社中部支社副支社長	企業関係
委 員	東 嶋 と も 子	愛知県西部防災ボランティアコーディネーターネットワークの会の代表	NPO
委 員	佐 藤 仁 志	公募委員	市民
委 員	林 伸 一	公募委員	市民

■ 弥富市総合計画審議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、弥富市総合計画審議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席とする。

(傍聴人の定員)

第3条 一般席の定員は、会議の都度、会長が会議室の収容人員等を考慮して定めるものとする。

(傍聴の手続)

第4条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

(傍聴券)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、前条の規定にかかわらず傍聴券を交付することができる。

2 傍聴券は、会議当日所定の場所で先着順により交付する。

3 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に住所、氏名及び年齢を記入しなければならない。

4 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができる。

5 傍聴人は、係員から要求を受けたときは、傍聴券を提示しなければならない。

6 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、これを返還しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第6条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 凶器その他危険なものを持っている者

(2) 異様な服装をし、若しくは容儀を乱し、又は酒気を帯びていると認められる者

(3) 前2号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱すおそれのある者

(傍聴人の守るべき事項)

第7条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

(1) 飲食又は喫煙をしないこと。

(2) 傍聴席から身を乗り出したり、又は物を会場に落下させるおそれのある行為をしないこと。

(3) 携帯電話その他音の発生する情報通信機器の電源を切り、又は音が発生しないように設定すること。

(4) 会場における言論に対して可否を表明したり、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

(写真、映画等の撮影及び録音等の禁止)

第8条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(係員の指示)

第9条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第10条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

【諮問文】

29弥秘第147号
平成29年8月25日

弥富市総合計画審議会
会長 釜田公良様

弥富市長 服部彰文

第2次弥富市総合計画について（諮問）

弥富市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、第2次弥富市総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。



【答申文】

平成30年10月16日

弥富市長
服部 彰 文 様

弥富市総合計画審議会
会長 釜田 公 良

第2次弥富市総合計画について（答申）

平成29年8月25日付け29弥秘第147号で諮問のありました第2次弥富市総合計画について、本審議会においてこれまで8回にわたる会議を重ね慎重に審議を行った結果、別添の第2次弥富市総合計画（基本構想・基本計画）案につきましては、適当であるとの結論を得たので答申します。

また、市長におかれましては、この答申及び審議会過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、第2次弥富市総合計画を決定されますよう要望します。

さらに、人口減少や少子高齢化、多様化する市民ニーズへの対応など、弥富市を取り巻く環境は、大きく変化していく中で、市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とし『～地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富～』の実現に努められるよう要望します。

別添

- 1 第2次弥富市総合計画（基本構想・基本計画）案
- 2 第2次弥富市総合計画答申にかかる附帯意見
- 3 弥富市総合計画審議会議事録

【附帯意見】

平成30年10月16日

弥富市長
服部彰文様

弥富市総合計画審議会
会長 釜田公良

第2次弥富市総合計画答申にかかる附帯意見

第2次弥富市総合計画（基本構想・基本計画）案につきましては、これまで本審議会において慎重な審議を行ってきました。本計画は、市民ワークショップや学生による政策提言といった市民協働の取組みのもと、市職員の皆さんが自ら素案から策定し、苦心して成案をみたものとなっています。審議会の過程において出された種々の意見についても真摯に受け止め、推敲及び修正に反映していただきました。

弥富市と本審議会の議論は、当初より一貫して進捗管理が必須であり、本計画の実効性を担保するため、着実な進行管理を実施することを前提として審議してきました。

そこで、本審議会は答申にあたり以下の要望を附帯意見として提出します。

記

- 1 この進行管理は、第2次弥富市総合計画を真に実効性のあるものとするため、定期的に見直し、修正をしつつ、10年間で目指す弥富市の将来像に近づけることを目的として行うこと
その際、基本計画と実施計画との一貫性を確保するため、目的と手段の体系における紐づけができるようにすること、市民協働による計画であることの意義を失わないため、市民による定期的なチェックが行われること、及び職員の参加意識を醸成し、日々の業務の中で常に上位計画を参照することで、目的と手段の体系を意識しつつPDCAサイクルマネジメントを実践することができるようなものとする
- 2 上記の趣旨に鑑み、進行管理の過程においては職員による内部評価に加え、市民による外部評価の仕組みと、主に若手職員による組織横断的な研究会及び政策提言会を設け、進捗状況の評価や次期実施計画の修正に反映するなど活用すること
- 3 上記の目的、趣旨などを踏まえ、今後の進行管理のあり方、仕組みづくりについて審議するための組織（委員会、ワーキンググループなど）を設置すること

■ 弥富市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市のまちづくりの指標となる弥富市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、弥富市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画に係る調査・研究
- (2) 総合計画に係る関係機関との協議・調整
- (3) 総合計画に係る原案策定
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(委員会)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、構成員以外の者であっても委員長が会議の運営上必要であると認めるときは、委員会に出席させ、意見を求めることができる。

- 2 委員会に委員長を置き、委員長は副市長とする。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を行う。
- 4 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(作業部会)

第4条 計画案の専門的事項を調査研究するため、委員会に作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成し、運営に関する事項は別に定める。
- 3 作業部会は、必要に応じて委員長が招集する。

(幹事会)

第5条 作業部会の調査研究結果の総括事項について、調査・検討するため、委員会に幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成し、運営に関する事項は別に定める。
- 3 幹事会は、必要に応じて委員長が招集する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部秘書企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月10日から施行する。

序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

【別表第1】

◎副市長
教育長
○総務部長
民生部長
開発部長
教育部長
議会事務局長

◎は委員長、○はあらかじめ指名した者を示す。

【別表第2】

生活環境部会	◎環境課長 土木課長	総務課長 都市計画課長	危機管理課長
健康・子育て・福祉部会	◎福祉課長 介護高齢課長 総合福祉センター所長	保険年金課長 児童課長	健康推進課長 十四山支所長
教育・文化・スポーツ部会	◎生涯学習課長 歴史民俗資料館長	学校教育課長 教育部次長	図書館長
産業・雇用部会	◎商工観光課長	農政課長	開発部参事
都市基盤部会	◎都市計画課長 下水道課長 環境課長	農政課長 秘書企画課長 児童課長	土木課長 危機管理課長 開発部次長
協働・行財政部会	◎秘書企画課長 財政課長 市民課長 会計管理者 監査委員事務局長	総務課長 税務課長 福祉課長 会計課長	庁舎建設室長 収納課長 児童課長 議会事務局長

◎は作業部会の部会長及び幹事会の幹事とし、秘書企画課長を幹事会の会長とする。

“わたしとみんなの未来計画”

第2次弥富市総合計画 平成31年3月

【発行】 弥富市

〒498-8501 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335

TEL.0567(65)1111

FAX.0567(67)4011

URL.<http://www.city.yatomi.aichi.jp>

【編集】 弥富市 総務部 秘書企画課

